

岐阜市中心市街地活性化基本計画

令和5年4月

令和5年3月17日認定
令和6年3月7日変更
令和6年6月5日軽微な変更
令和7年3月5日変更
令和8年3月9日変更

岐 阜 市



岐阜市中心市街地活性化基本計画 目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 地域の概況	1
[2] 中心市街地の現状分析	6
[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析	20
[4] これまでの中心市街地活性化に対する取り組みの検証	26
[5] 中心市街地活性化の課題	41
[6] 中心市街地活性化の方針	43
2. 中心市街地の位置及び区域	45
[1] 位置	45
[2] 区域	46
[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明	47
第1号要件	47
第2号要件	49
第3号要件	50
3. 中心市街地の活性化の目標	54
[1] 活性化に向けた目標	54
[2] 計画期間	54
[3] 目標指標の設定	54
[4] 目標値の設定	56
(1)「金公園地下駐車場の年間総利用時間」に関する目標値の設定	56
(2)「歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕(中心市街地の21地点)」に関する目標値の設定	66
(3)「居住人口の人口動態」に関する目標値の設定	79
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	83
[1] 市街地の整備改善の必要性	83
[2] 具体的事業の内容	84

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	88
〔1〕 都市福利施設を整備の必要性	88
〔2〕 具体的事業の内容	89
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項	93
〔1〕 まちなか居住の推進の必要性	93
〔2〕 具体的事業の内容	94
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	95
〔1〕 経済活力の向上の必要性	95
〔2〕 具体的事業の内容	96
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項	113
〔1〕 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	113
〔2〕 具体的事業の内容	114
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	115
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	116
〔1〕 市町村の推進体制の整備等	116
〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項	118
〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	125
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	127
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方	127
〔2〕 都市計画手法の活用	128
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	129
〔4〕 都市機能の集積のための事業等	130
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	131
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	131
〔2〕 都市計画等との調和	132
〔3〕 その他の事項	132
12. 認定基準に適合していることの説明	133

＜４から８までに掲げる事業及び措置の一覧＞ ４４事業

章	[2]具体的事業の内容における区分	ページ	事業及び措置名
4	(2)①	84	柳ヶ瀬広場整備事業
4	(3)	85	岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業
4	(3)	85	岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業
4	(3)	86	岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業(岐阜駅周辺地区整備事業)
4	(3)	86	＜再掲＞柳ヶ瀬広場整備事業
4	(3)	87	金公園活用事業
4	(3)	87	金岡公園再整備事業
5	(4)	89	岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業
5	(4)	90	岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業
5	(4)	90	徹明分団本部建設事業
5	(4)	91	徹明公民館改築事業
5	(4)	91	本庁舎跡活用事業
5	(4)	92	旧若宮町支店跡地活用事業
6	(4)	94	まちなか居住支援事業
7	(1)	96	大規模小売店舗立地法の特例措置
7	(2)①	96	さんぽde野外ライブ
7	(2)①	97	岐阜まつり協賛道三まつり
7	(2)①	97	岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～
7	(2)①	98	空き店舗対策事業
7	(2)①	98	せんい祭
7	(2)①	99	柳ヶ瀬ジュラシックアーケード
7	(2)①	99	ぎふ市民健康まつり
7	(2)②	100	Wood Go！！
7	(2)②	100	信長楽市
7	(2)②	101	事業創造支援補助金(スタートアップ支援補助金)
7	(2)②	101	リノベーションまちづくり事業
7	(2)②	102	ぎふスタートアップ支援事業
7	(3)	103	柳ヶ瀬のエアプラットフォーム支援
7	(4)	104	テレビ・ラジオ等による広報
7	(4)	104	高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン
7	(4)	105	サンデービルディングマーケット
7	(4)	105	岐阜市中小企業融資制度(新産業振興資金・みらい戦略資金)
7	(4)	106	移動販売車事業
7	(4)	106	中心市街地活性化支援事業
7	(4)	107	まちなか活性化活動拠点施設運営事業
7	(4)	107	岐阜駅周辺イルミネーション事業(駅とまちを光でつなぐ杜のイルミネーション)
7	(4)	108	メディコス「文化の広場」交流事業
7	(4)	108	ビジネス支援事業
7	(4)	109	図書館発！まちづくり事業
7	(4)	109	シティプロモーション冊子及びホームページを活用したプロモーション
7	(4)	110	＜再掲＞空き店舗対策事業
7	(4)	110	シビックプライド事業
7	(4)	111	みんなの森 ぎふメディアコスモス季刊紙発行
7	(4)	111	ぎふ柳ヶ瀬夏まつり
7	(4)	112	歩道の利活用による商店街活性化事業
8	(4)	114	シェアサイクル事業

■地区表現にかかる用語の定義

本計画において、地区表現にかかる用語については、概ね次のように定義している。

中心市街地	本計画の計画区域である約 155ha
中心部	中心市街地及び周辺地域の都心 11 地区（金華、京町、明德、徹明、梅林、白山、華陽、本郷、木之本、加納、加納西）
柳ヶ瀬	都市再生緊急整備地域における柳ヶ瀬通周辺地域(約 9ha)を中心とするエリア。ただし、「柳ヶ瀬地区」は、都市再生緊急整備地域における柳ヶ瀬通周辺地域を指す。
岐阜駅周辺	都市再生緊急整備地域における岐阜駅北地域(約21ha)を中心とするエリア。ただし、「岐阜駅周辺地区」は、都市再生緊急整備地域における岐阜駅北地域を指す。
つかさのまち周辺	みんなの森ぎふメディアコスモスと岐阜市役所が立地する「つかさのまち」を核とする、公共施設が多く集積するエリア(約 55ha) ※前期計画（3 期目）では岐阜大学跡地周辺と表記

○ 基本計画の名称：岐阜市中心市街地活性化基本計画

○ 作成主体：岐阜県岐阜市

○ 計画期間：令和5年4月～令和10年3月(5年)

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 地域の概況

(1) 岐阜市の位置・地勢・気候

岐阜市は、面積 203.60 km² (20,360ha) で我が国のほぼ中央部、岐阜県の南西部に位置し、名古屋からは約 30km、東京からは約 250km、大阪からは約 140km の距離にある。

伊勢湾内陸部の拠点都市として東海道線沿線の主要都市であるとともに、東海と北陸を結ぶ高山本線の起点でもある。また、濃尾平野の北端に位置しており、木曾三川による扇状地形により形成されている。

市の中央部には標高 329m の金華山があり、長良川の清流は、中央部を東西に貫流して山紫水明の美に恵まれている。

気候は東海型の気候で、冬季は北西ないし西寄りの風が強く、また降水量は少なく、春秋は温暖であり、夏季は南寄りの風が強く、高温多湿となる。



(2) 岐阜市の沿革

室町時代の土岐成頼像画賛(画像の上部に書かれた、描かれている人物を称する漢詩文)に「岐阜」の字句が用いられ、また禅僧の語録に「岐陽」などの用例も見られることから、岐阜の地名は織田信長以前に使用されていたことが分かるが、これを広めたのは信長であった。信長は斎藤氏にかわって天下平定の志を持ち、永禄 10 年(1567)宗恩を招き井の口の名を改めるように命じた。宗恩和尚は井の口を中国の周時代の岐山の話、すなわち周の文王が岐山で兵をあげ天下を定めたことにちなんで、岐阜、岐山、岐陽の名から、信長は岐阜の名をとることにした。

慶長 5 年(1600)、関ヶ原の合戦ののち、織田秀信の岐阜城は陥落し、以後廃城となった。

江戸時代には、改めて加納に城が築かれ、岐阜は尾張徳川家の領地となった。以後、地味ではあるが商工の町として 250 年間、諸役が免ぜられ、保護を受けながら順調な発展を続けた。また、加納藩の中心であった加納町は中山道の宿場町としても栄えた。

明治 4 年(1871)の廃藩置県に際しては、笠松県に属し、同年に岐阜県に改められ、同 6 年に今泉村(現岐阜市)に県庁が設置され、伝統の商業都市に併せ県政の中心となって急速な進展をみることとなった。

明治 20 年 1 月に東海道本線が開通し、駅が開設されたことを契機として市街地も次第に南へと広がり、同時に岐阜駅周辺の発展拡大がみられた。

明治 22 年 7 月 1 日市制を施行したが、このとき面積 10 km²、人口 25,750 人であった。以後、同 24 年 10 月の濃尾地震、昭和 20 年 7 月の戦災と二度の大きな災厄にもかかわらず、近隣の町村と合併しながら、平成 8 年 4 月 1 日に中核市の指定を受けるに至った。

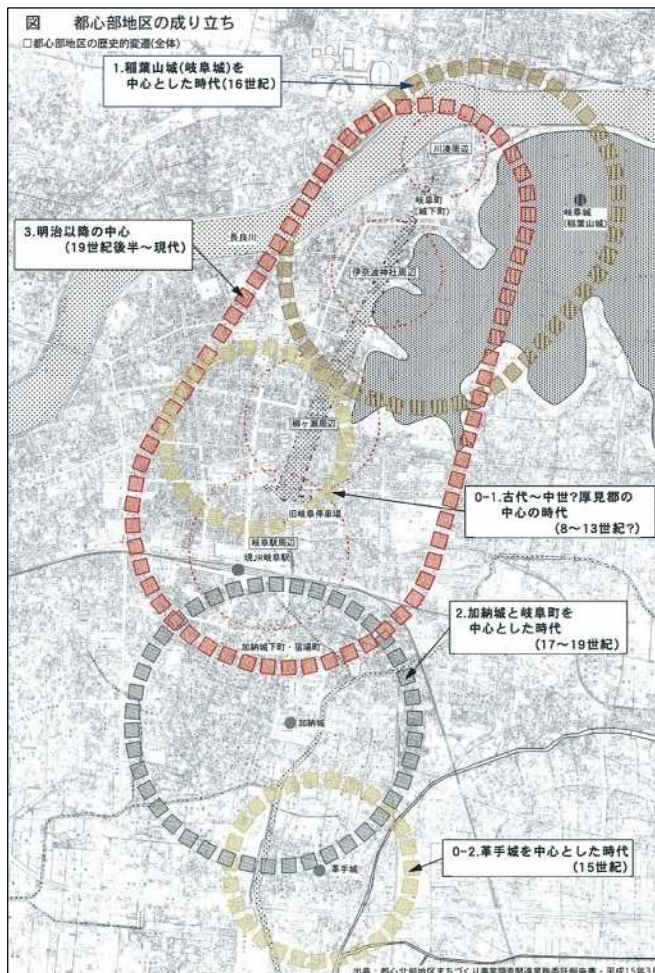
さらに、平成 18 年 1 月 1 日、柳津町との合併により、人口約 41 万人を擁す新たな「岐阜市」が誕生した。

(3) 都心部地区の歴史的な成り立ち

～時代の移り変わりに伴う中心地(政治・経済等)の移動～

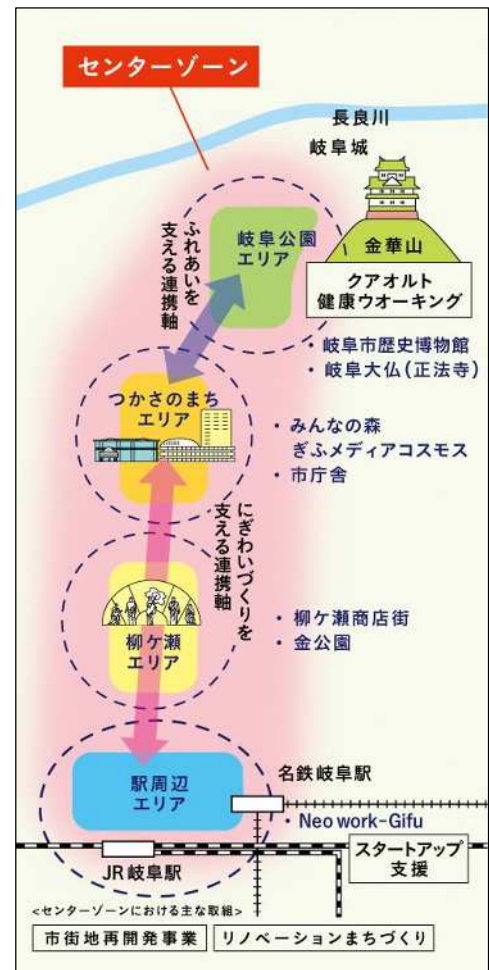
現在に至るまで岐阜の政治、経済などの中心地は、為政者やその時代により、長良川から境川(旧木曾川)の約 6km の間を南北に移動を繰り返し、移り変わっていったことが分かる。近世においても、斎藤道三や織田信長等により発展した金華地区から加納地区の間で中心地が何度も移動している。中心地が一つの都市軸の中を移動する都市構造は、岐阜の特徴といってよい。

こうした歴史的背景のなかで、岐阜駅周辺から岐阜公園までの個性に満ちた 4 つのエリア(駅周辺、柳ヶ瀬、つかさのまち、岐阜公園エリア)とエリア間をつなぐ 2 つの連携軸で構成するセンターゾーンは、岐阜市及び圏域全体が持続的に発展するためのエンジンとなる重要なゾーンであり、中心市街地はこの中に含まれる。



資料:岐阜市、(一財)都市みらい推進機構

「都心北部地区まちづくり事業計画調査関連業務委託報告書」(H15)



資料：岐阜市未来のまちづくり構想

(4) 中心市街地の沿革

柳ヶ瀬は、岐阜市制と同じく明治 22 年に始まる。鉄道の開通により、柳ヶ瀬や岐阜駅周辺に宅地が広がり始め、明治 24 年、濃尾地震によって市街地の約 37% を焼失したのち、柳ヶ瀬や神田町通りに商店街が誕生し発展した。

また、昭和 20 年 7 月の空襲で岐阜市街のほとんどを焼失したが、終戦直後、旧国鉄岐阜駅前に繊維問屋街が形成され一大産地となり、復興目覚しい柳ヶ瀬は全国的に有数の繁華街となり、それらにより岐阜市の中心地が発展した。

その後、好況を保つものの、近年は繊維産業の海外展開や海外ブランドの進出と流通体系の変化により問屋街は苦戦しており、また中心市街地からの大型店舗の撤退と郊外への大型店舗の出店、公共公益施設の郊外移転もあって、中心市街地にあった住居・商業が空洞化し、都市としての機能が著しく低下した。

その一方で、岐阜駅周辺では、平成 10 年の東海道本線の鉄道高架事業の完成以降、駅前広場の整備や周辺の再開発事業が進んだ。柳ヶ瀬では近年再開発事業に加え、定期マーケット「サンデービルディングマーケット」や遊休不動産のリノベーション事業など、都市再生推進法人等による民間主体のまちづくりが進められている。つかさのまち周辺では、知・絆・文化の拠点「みんなの森 ぎふメディアコスモス(以下、「メディアコスモス」という。)」が開館、市民に開かれた庁舎として地上 18 階建ての岐阜市役所新庁舎が令和 3 年 5 月に開庁するなど、新しい岐阜の顔が生まれている。

(5) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況の分析とその有効活用の方法の検討

① 歴史的・文化的資源

柳ヶ瀬商店街は、岐阜市の中心部に位置し、歴史ある娯楽街として岐阜市民に親しまれてきた。かつては、映画館などの娯楽施設や各種小売店や飲食店が軒を連ね、「柳ブラ」を楽しめる場としてにぎわい、今でもアーケードにより雨天でも買い物がしやすい環境となっている。また、柳ヶ瀬商店街のすぐそばには、「こがねさん」として親しまれる金神社がある。

一方、岐阜を舞台にした、川端康成の『篝(かがり)火(び)』などの文学作品もある。また、ロダンとのゆかりを持つ国際女優であった花子が住んだ地でもあり、高村光太郎、ドナルドキーンなどの想いも中心市街地には溶け込んでいる。

② 景観資源

40 万人都市の中心市街地から北を見れば、岐阜市の中央にそびえる秀麗な金華山、その山頂の岐阜城を眺めることができる。南に目を転じれば、岐阜駅西地区に、平成 19 年 10 月に完成した地下 1 階地上 43 階の市街地再開発ビル「岐阜シティ・タワー43」と、その隣には、平成 24 年 8 月に完成した地下 1 階地上 37 階の市街地再開発ビル「岐阜スカイウイング 37」がツインタワーを形成し、岐阜駅東地区には、平成 31 年 1 月に地上 24 階の市街地再開発ビル「岐阜イーストライジング 24」が完成するなど、新たな景観を形成している。

③ 社会資本や産業資源

現在の中心市街地は、昭和 20 年 7 月空襲により焼失したが、戦後、直ちに復興に着手し、以来、街路などの都市基盤、交通網、産業基盤など、近代都市としての基盤が築かれてきた。

JR 岐阜駅北口のバス乗降場が平成 19 年 3 月に完成し、市内の路線バスの多くは、名鉄岐阜駅、JR 岐阜駅で乗降できるようになるなど、より公共交通基盤が強化された。平成 19 年 7 月には、名鉄岐阜駅の駅舎改築が完成し、交通結節機能の充実が図られた。令和元年度からは、公共交通の自動運転技術の導入に向け、自動運転バスの実証実験を実施している。

また、名鉄岐阜駅と岐南駅間を高架化する名鉄名古屋本線鉄道高架化事業については、令和 4 年 2 月に全体事業区間約 2.8 kmのうち約 2.1 km区間において、岐阜県が都市計画事業の認可を受けた。あわせて、3 月には市が施行する加納・茶所統合駅周辺土地区画整理事業の事業計画を決定し、安全・安心で利便性が向上した快適なまちづくりがいよいよ動き出した。



《柳ヶ瀬商店街》



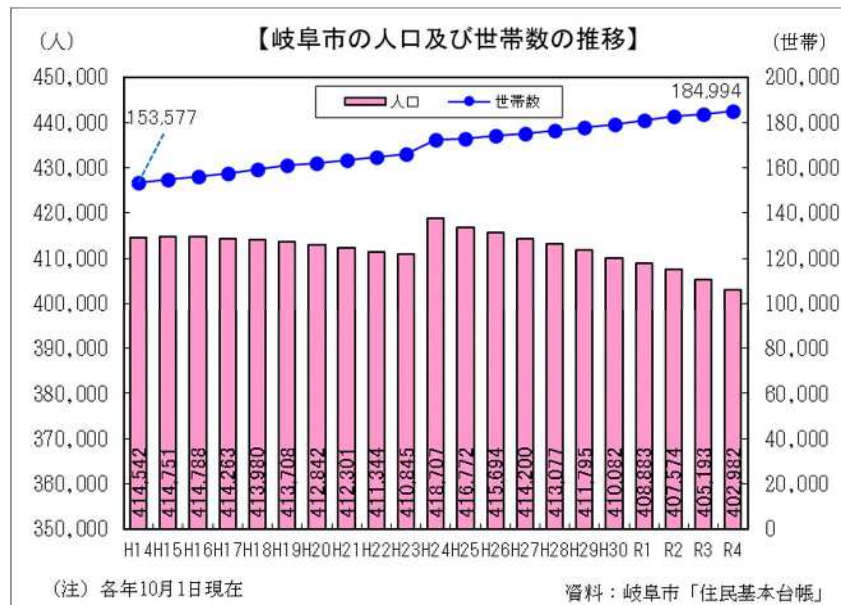
《JR 岐阜駅周辺》

〔2〕 中心市街地の現状分析

（１） 人口動態関係

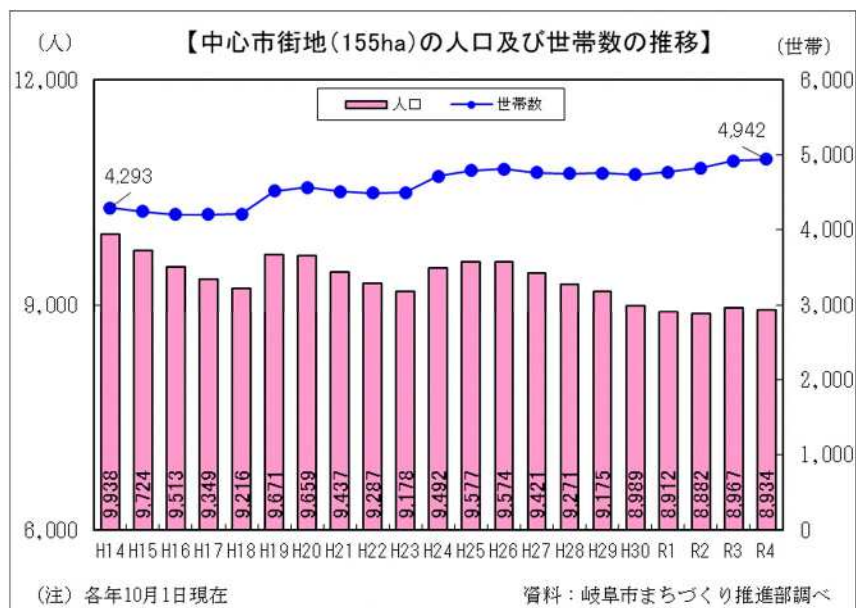
① 岐阜市の人口及び世帯数の推移

岐阜市の人口は減少傾向、世帯数は増加傾向。



② 中心市街地の人口及び世帯数の推移

中心市街地の人口は緩やかな減少傾向、世帯数は増加傾向。



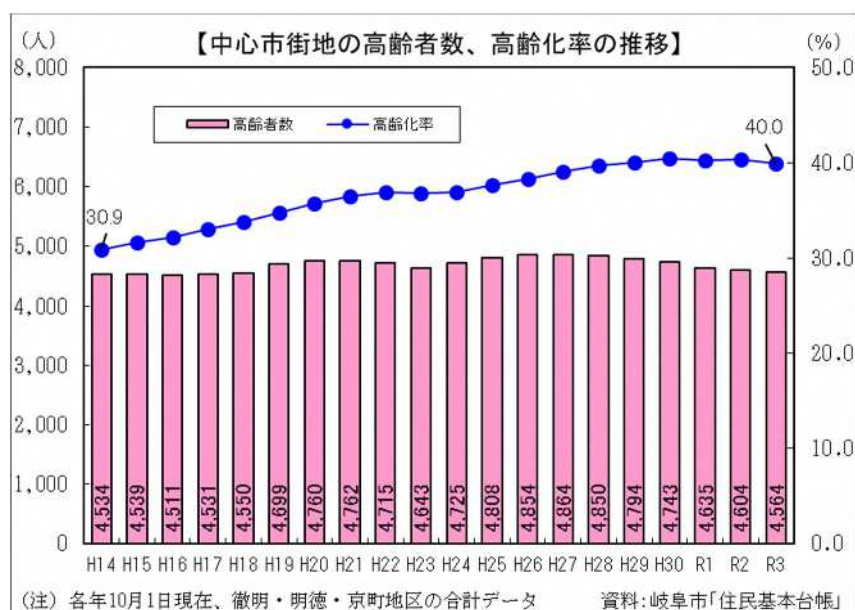
③ 岐阜市の高齢者数、高齢化率の推移

岐阜市の高齢者数と高齢化率は上昇傾向。
高齢化率は29%まで増加している。



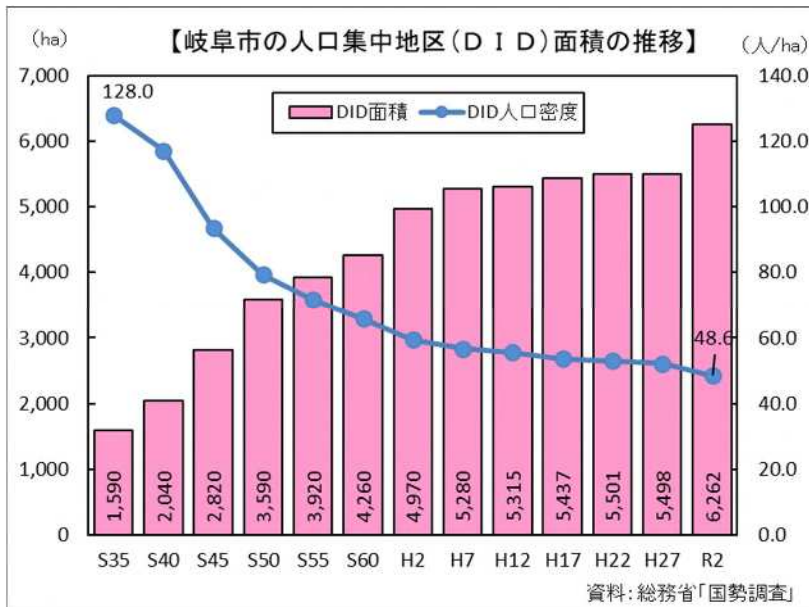
④ 中心市街地の高齢者数、高齢化率の推移

中心市街地の高齢者数はほぼ横ばい、高齢化率は上昇傾向。
高齢化率(40.0%)は市全体(29.0%)の約1.4倍。



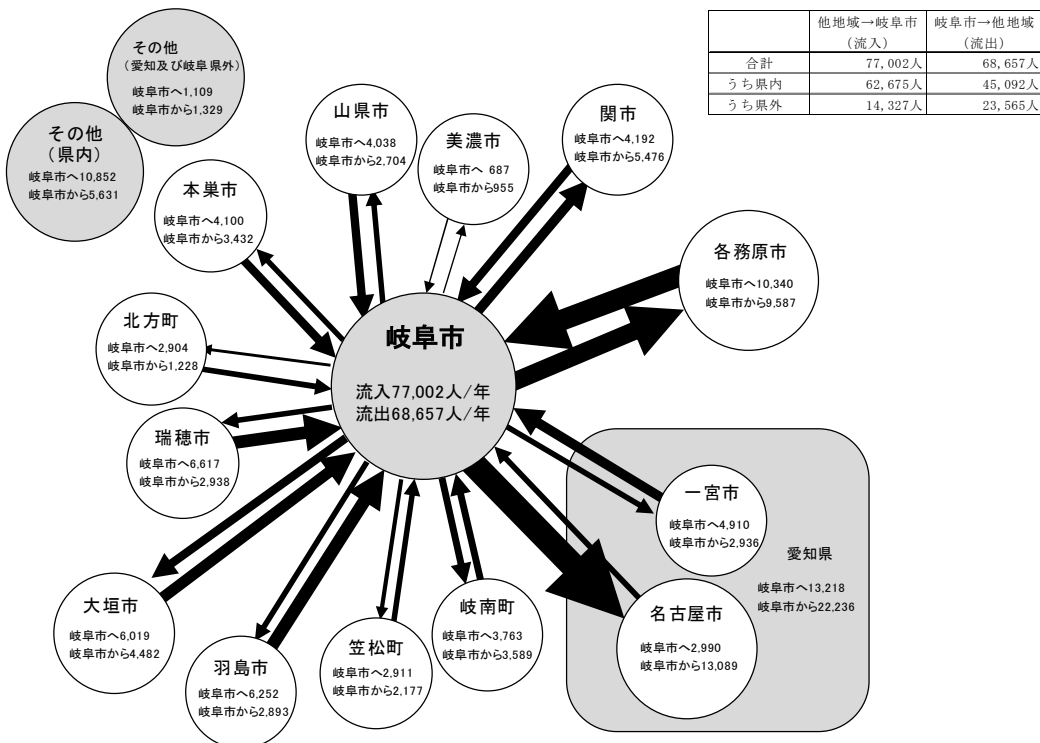
⑤ 岐阜市の人口集中地区(D I D)面積の推移

D I D面積は増加傾向、D I D人口密度は減少傾向であり、低密度な市街地の拡大が続いている。



⑥ 岐阜市と他地域の15歳以上の就業・通学者数の流動

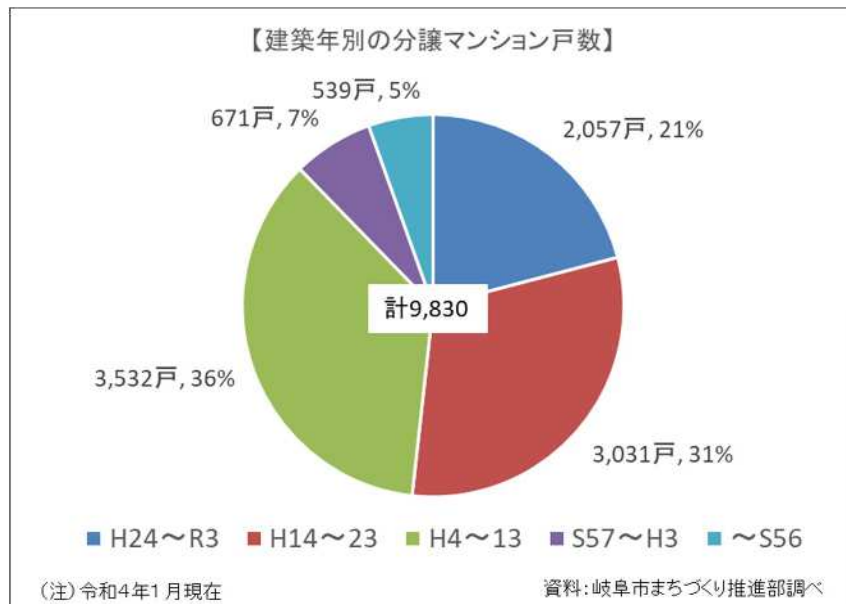
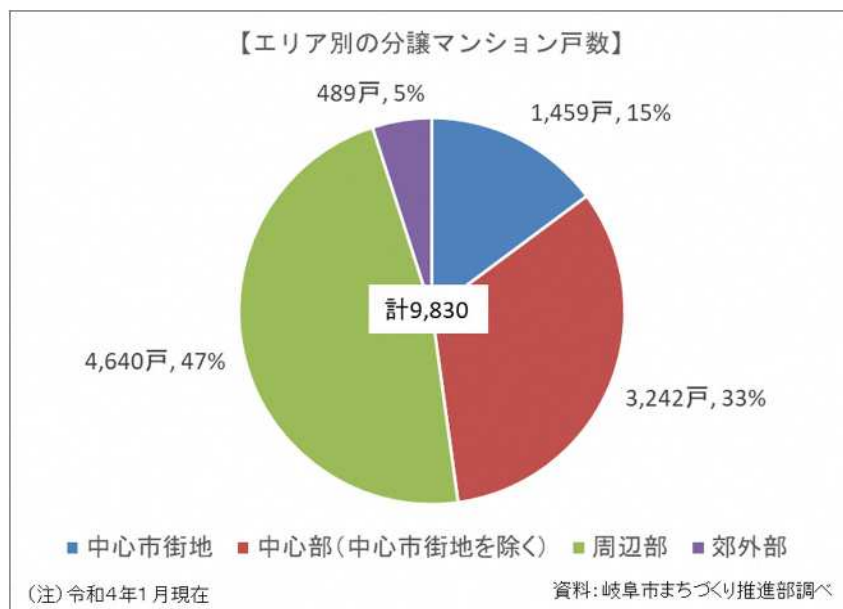
県内市町に加え、名古屋市や一宮市へ多くの人が就業・通学している。



資料：総務省「国勢調査」(R2)

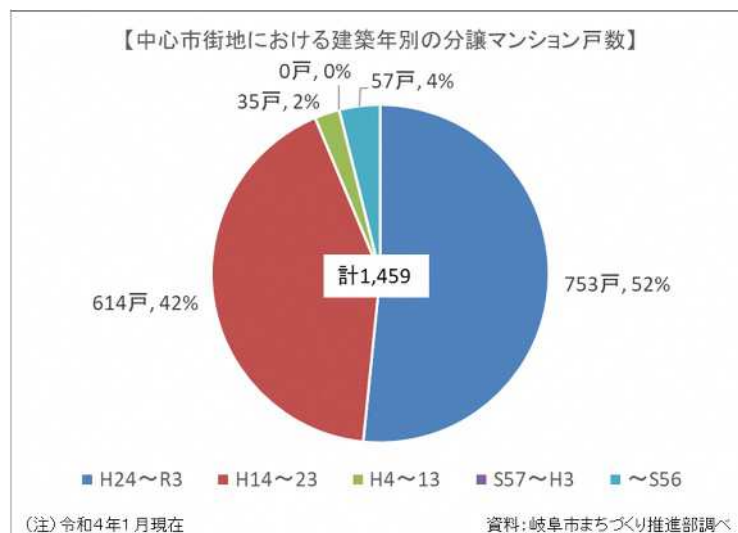
⑦ 岐阜市の分譲マンションの立地動向

岐阜市ではこれまで9,830戸の分譲マンションが供給。
 そのうち、1,459戸が中心市街地に供給されている。
 また、H4～13に比べ、H14以降は供給戸数が減っている。

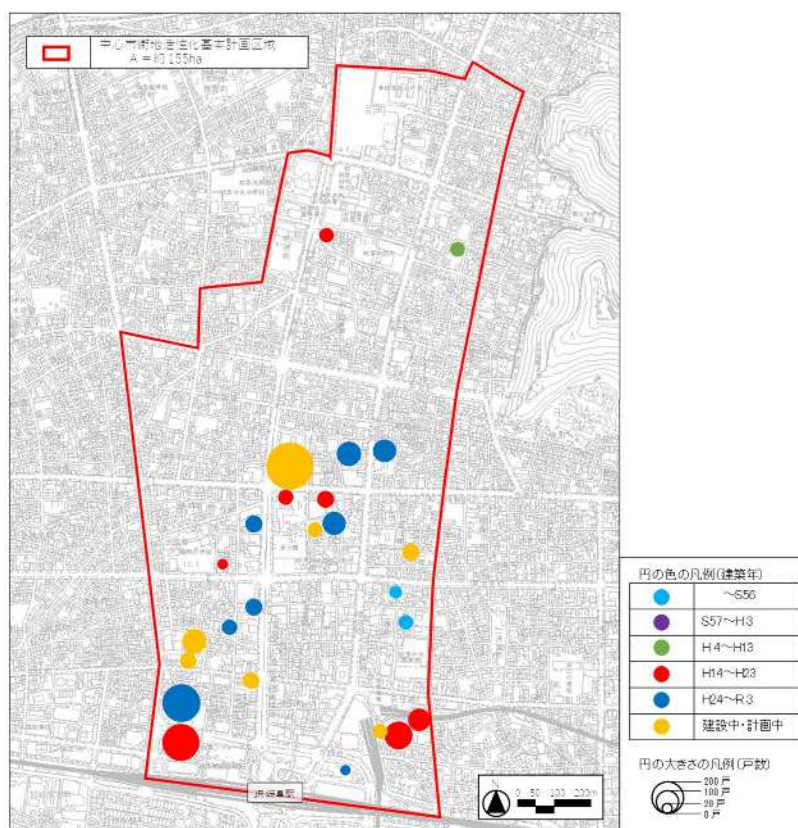


⑧ 中心市街地における分譲マンションの立地動向

中心市街地においては、供給戸数が増えている。
特に岐阜駅周辺から柳ヶ瀬にかけて、立地が集中している。



【中心市街地における建築年別の分譲マンション分布図】



【人口動態関係における中心市街地の特徴】

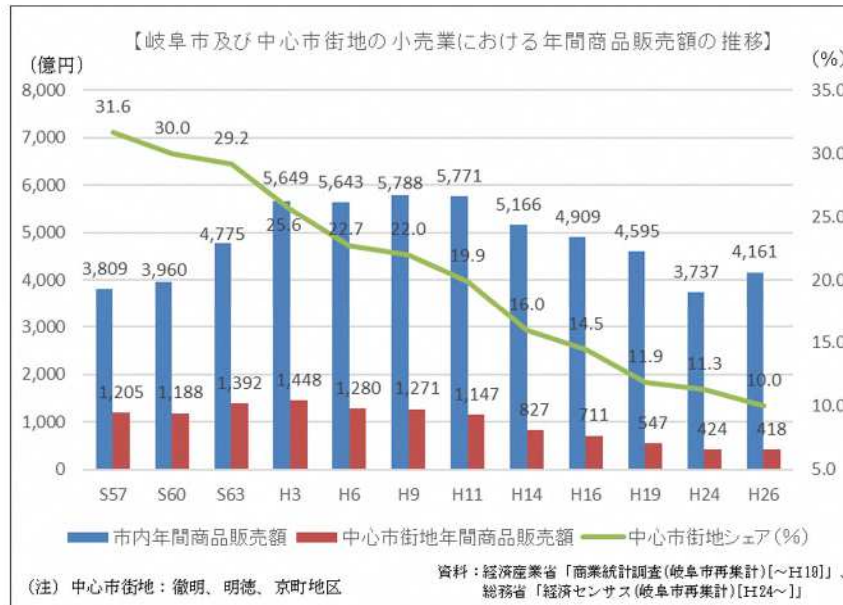
- ・人口は減少傾向。高齢化率は市に比べ高い。
- ・中心市街地への分譲マンションの供給戸数が増えている。

(2) 経済活力関係

① 岐阜市及び中心市街地における小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

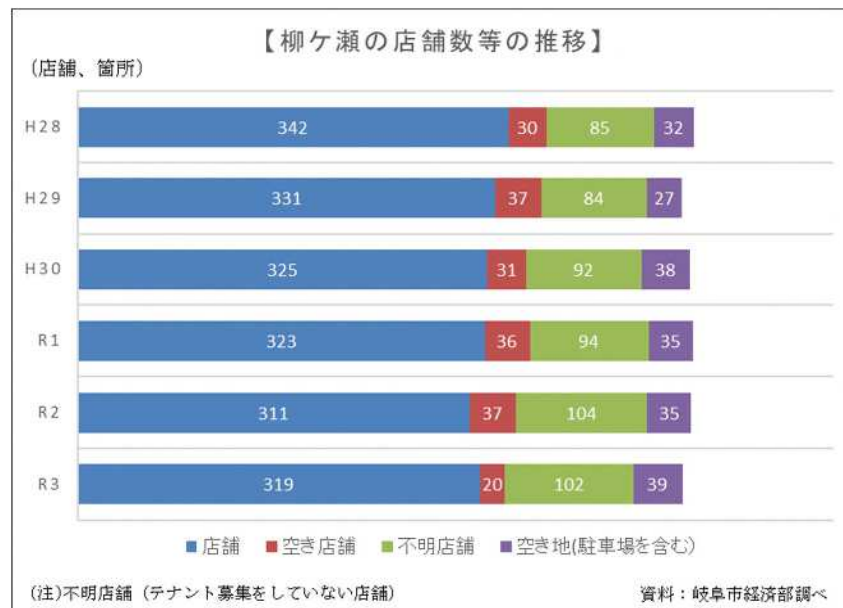
岐阜市及び中心市街地の小売業において、事業所数、従業者数、年間商品販売額ともに、ピーク時に比べ減少傾向。
また、中心市街地のシェアも減少傾向である。





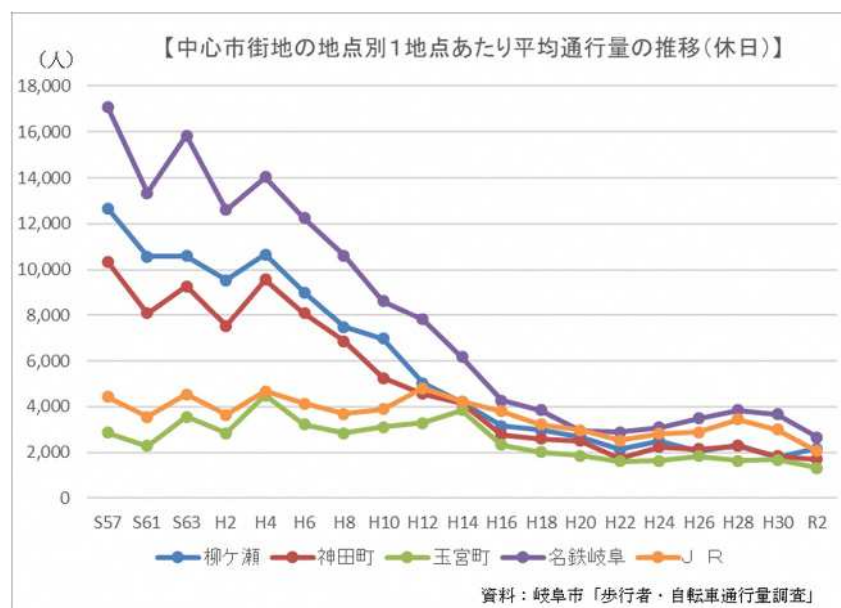
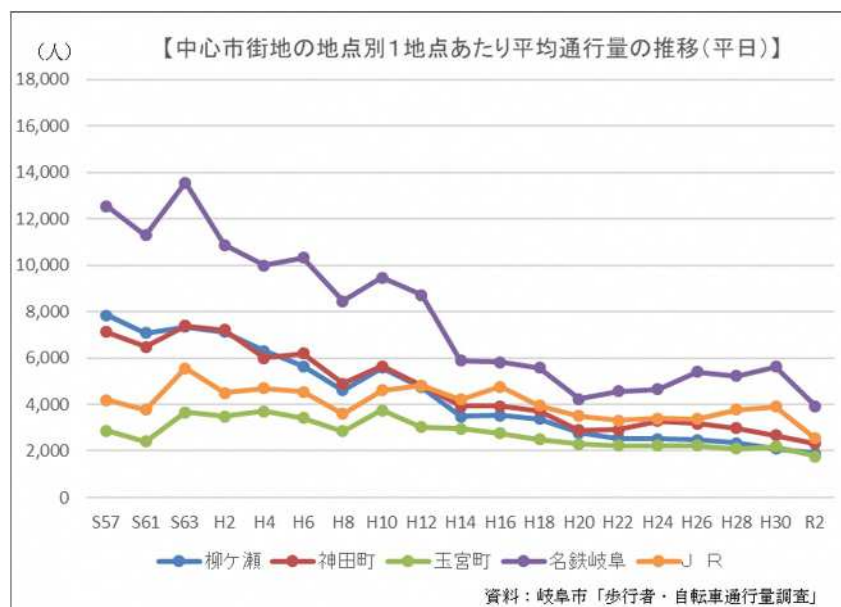
② 柳ヶ瀬の店舗数等の推移

店舗数は減少傾向。また、空き店舗数は減少傾向にあるものの、不明店舗及び空き地は増加傾向にある。



③ 中心市街地における歩行者・自転車通行量の推移

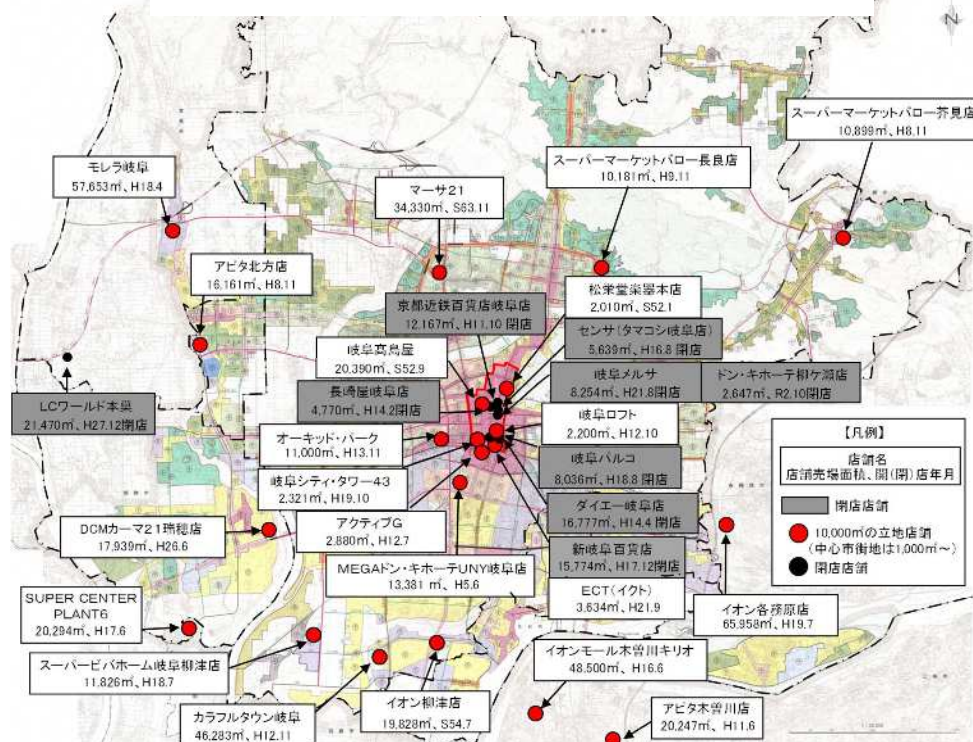
歩行者・自転車通行量は平日・休日ともに減少傾向である。



④ 岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況

中心市街地における大規模小売店舗の多くは閉店している。

【岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況】



【岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗 (店舗面積 10,000 ㎡を超えるもの)】

市名	所在地	大規模小売店舗の名称	開店日	店舗面積 (㎡)	核店舗
岐阜市	日ノ出町	平和ビル (岐阜タカシマヤ)	S52.9	20,390	岐阜高島屋
岐阜市	柳津町	タイヨーショッピングセンター (イオン柳津店)	S54.7	19,828	イオンリテール
岐阜市	正木	マーサ21 (イオン岐阜店)	S63.11	34,330	イオンリテール
岐阜市	加納神明町	岐阜ショッピングプラザ (MEGAドン・キホーテUNY岐阜店)	H5.6	13,381	UDリテール
岐阜市	芥見南山	スーパーマーケットパロー芥見店	H8.11	10,899	パロー
岐阜市	長良東	スーパーマーケットパロー長良店	H9.11	10,181	パロー
岐阜市	柳津町	カラフルタウン岐阜	H12.11	46,283	イトーヨーカ堂
岐阜市	香蘭	オーキッド・パーク	H13.11	11,000	エディオン
岐阜市	柳津町	スーパービバホーム岐阜柳津店	H18.7	11,826	ビバホーム
各務原市	那加萱場町	イオンモール各務原 (イオン各務原店)	H19.7	65,958	イオンリテール
瑞穂市	犀川	SUPER CENTER PLANT6	H17.6	20,294	PLANT
瑞穂市	穂積	瑞穂ショッピングセンター (DCMカーマ21瑞穂店)	H26.6	17,939	DCM
本巣市	三橋	モレラ岐阜	H18.4	57,653	パロー
本巣郡 北方町	平成	ザ・ノースモール21 (アビタ北方店)	H8.11	16,161	ユニー
愛知県 一宮市	木曽川町	アビタ木曽川店	H11.6	20,247	ユニー
愛知県 一宮市	木曽川町	イオンモール木曽川キリオ (イオン木曽川店)	H16.6	48,500	イオンリテール

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2022」

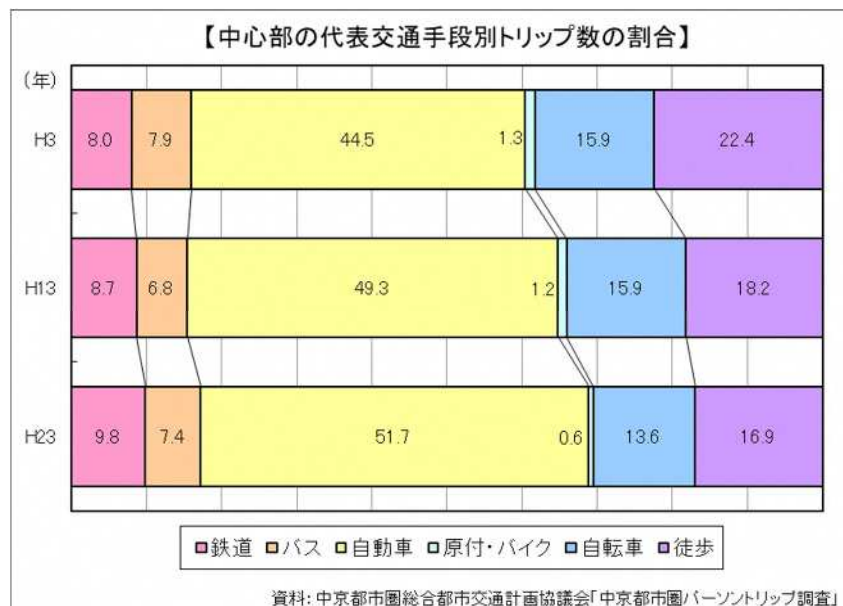
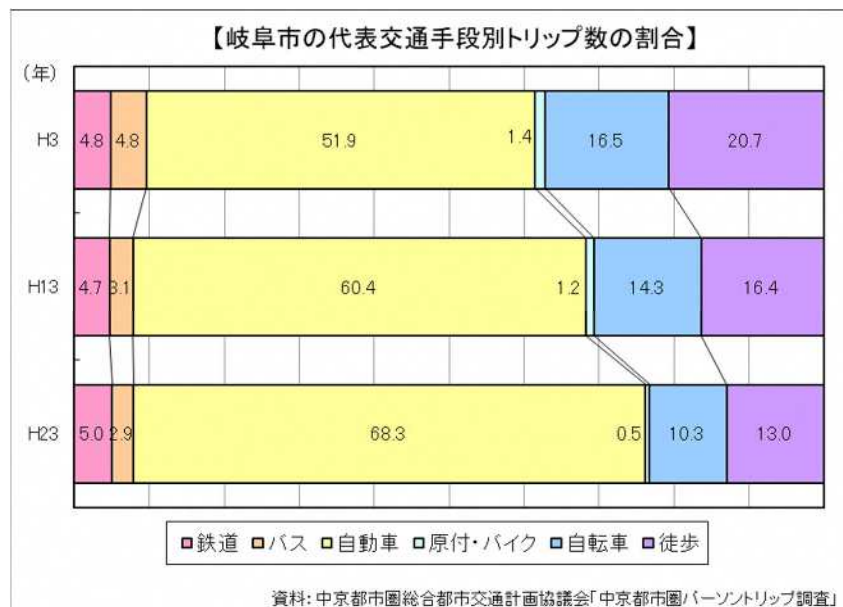
【経済活力関係における中心市街地の特徴】

- ・小売業における中心市街地のシェアが減少傾向。
- ・歩行者・自転車通行量は減少傾向であり、大規模小売店舗の多くが閉店。

(3) 都市機能関係

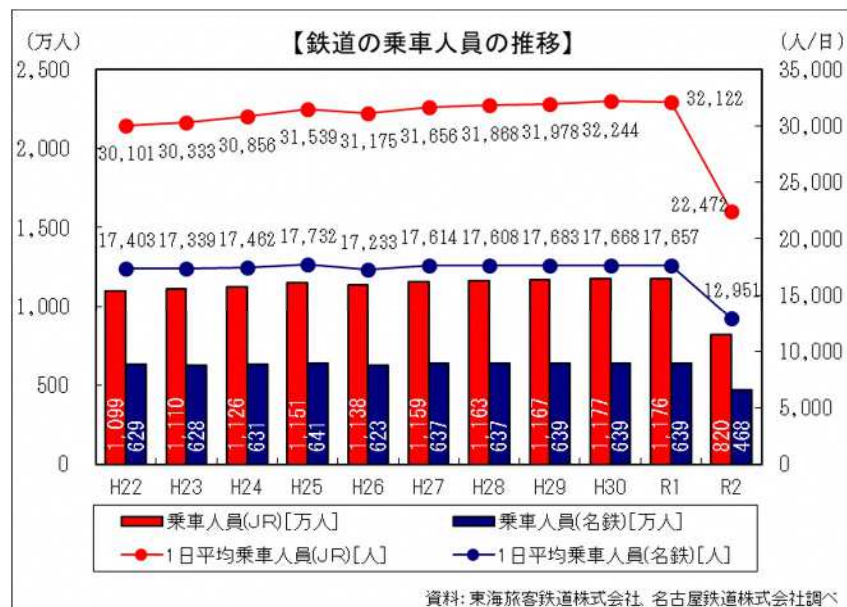
① 岐阜市及び中心部の代表交通手段別トリップ数の割合

岐阜市全体として、自動車の割合が高く、増加傾向である。
中心部は市全体に比べ、公共交通機関の割合が高い。



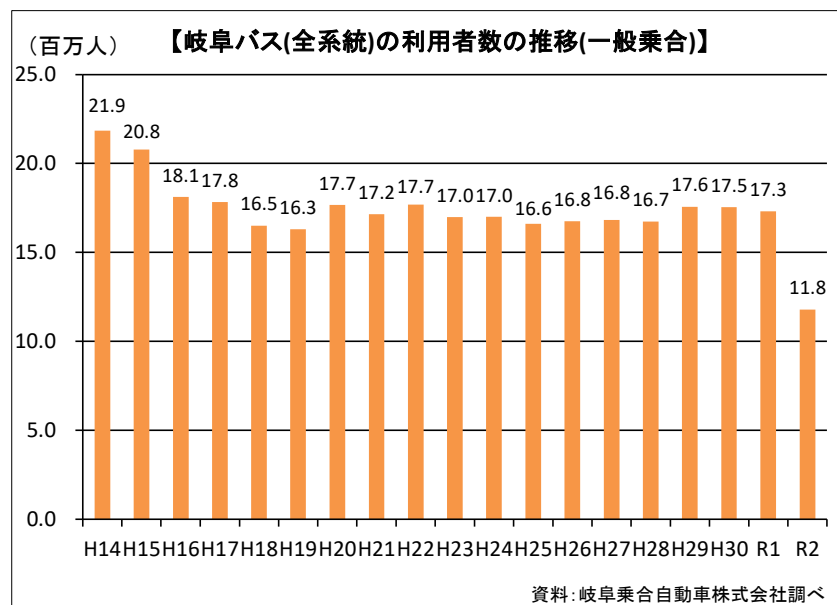
② 鉄道の乗車人員の推移

鉄道の乗車人員は令和元年度まではＪＲ、名鉄ともに増加傾向であるものの、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。



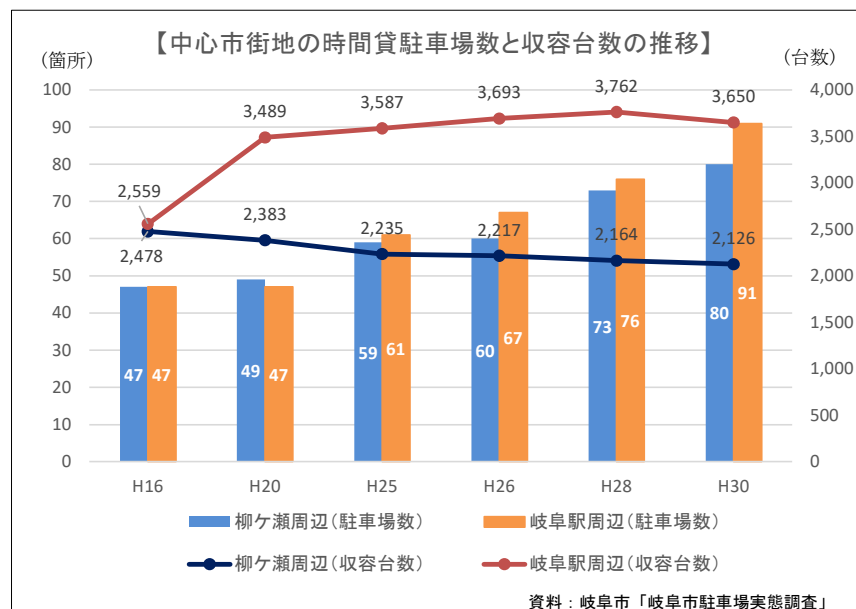
③ バスの利用者数の推移

バスの利用者数は平成１７年度以降、ほぼ横ばいであるものの、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。



④ 中心市街地の時間貸駐車場数と収容台数の推移

柳ヶ瀬周辺の駐車場数は増加傾向にあるが、収容台数はほぼ横ばい。
岐阜駅周辺は駐車場数、収容台数ともに増加傾向。



【平日・休日別の駐車場ピーク時利用率と推移】

	ピーク時利用率(%)							
	平日			H26-H30 増減pt	休日			H26-H30 増減pt
	H26年度	H28年度	H30年度		H26年度	H28年度	H30年度	
柳ヶ瀬周辺	46.2	47.9	61.8	+15.7	56.0	51.6	58.3	+2.3
岐阜駅周辺	53.5	56.7	55.0	+1.5	57.4	62.7	65.5	+8.1
計	50.7	53.5	57.5	+6.8	56.9	58.6	62.9	+6.0

資料：岐阜市「岐阜市駐車場実態調査」

※時間貸駐車場：不特定多数の利用者が空いている車室に駐車し、利用した時間分の料金を支払う駐車場（※日貸駐車場を含む）

⑤ 中心市街地及びその周辺の主な公共施設・都市福利施設の立地状況

中心市街地及びその周辺の北側に多くの公共施設が立地している。

【中心市街地及びその周辺の主な公共施設・都市福利施設（学校、病院）の立地状況】



（注）令和4年8月末現在

資料：岐阜市まちづくり推進部調べ

⑥ 中心市街地の地価公示の推移

岐阜駅周辺は、平成 26 年から地価が上昇に転じている。
柳ヶ瀬及びつかさのまち周辺は、地価の下落傾向が続いている。

	岐阜駅周辺		柳ヶ瀬		つかさのまち周辺	
	吉野町		柳ヶ瀬通		今小町	
	5 丁目 1 7 外 (円/㎡)	対前年 上昇率 (%)	1 丁目 4 (円/㎡)	対前年 上昇率 (%)	2 4 番 2 外 (円/㎡)	対前年 上昇率 (%)
昭和58年	※ 1,350,000	—	1,440,000	—	524,000	—
昭和63年	※ 2,190,000	—	2,370,000	—	698,000	—
平成5年	※ 4,480,000	—	4,280,000	—	1,300,000	—
平成10年	※ 1,660,000	—	1,430,000	—	603,000	—
平成15年	※ 663,000	—	500,000	—	274,000	—
平成16年	※ 576,000	△ 13.1	419,000	△ 16.2	234,000	△ 14.6
平成17年	※ 525,000	△ 8.9	365,000	△ 12.9	215,000	△ 8.1
平成18年	※ 485,000	△ 7.6	322,000	△ 11.8	204,000	△ 5.1
平成19年	568,000	—	296,000	△ 8.1	202,000	△ 1.0
平成20年	603,000	6.2	290,000	△ 2.0	202,000	0.0
平成21年	603,000	0.0	278,000	△ 4.1	201,000	△ 0.5
平成22年	583,000	△ 3.3	255,000	△ 8.3	189,000	△ 6.0
平成23年	560,000	△ 3.9	240,000	△ 5.9	183,000	△ 3.2
平成24年	541,000	△ 3.4	229,000	△ 4.6	178,000	△ 2.7
平成25年	534,000	△ 1.3	220,000	△ 3.9	172,000	△ 3.4
平成26年	544,000	1.9	214,000	△ 2.7	168,000	△ 2.3
平成27年	552,000	1.5	209,000	△ 2.3	166,000	△ 1.2
平成28年	569,000	3.1	205,000	△ 1.9	164,000	△ 1.2
平成29年	587,000	3.2	201,000	△ 2.0	163,000	△ 0.6
平成30年	604,000	2.9	198,000	△ 1.5	162,000	△ 0.6
令和1年	612,000	1.3	196,000	△ 1.0	161,000	△ 0.6
令和2年	618,000	1.0	194,000	△ 1.0	160,000	△ 0.6
令和3年	618,000	0.0	183,000	△ 5.7	157,000	△ 1.9
令和4年	621,000	0.5	179,000	△ 2.2	156,000	△ 0.6
同地点 最高価格	5,300,000	—	5,200,000	—	1,390,000	—
同地点 最高価格年	H3. H4	—	H3. H4	—	H4	—

※年表記

※岐阜駅周辺地区は平成 19 年に調査地点が変更されている。平成 18 年度以前は神田町 9 丁目 15

資料：国土交通省「地価公示」

【都市機能関係における中心市街地の特徴】

- ・ 中心部は市全体に比べ、公共交通機関など自動車以外の利用が多い。
- ・ 駐車場数は、岐阜駅周辺及び柳ヶ瀬周辺のいずれも増加傾向。
- ・ 中心市街地及びその周辺では、北側に多くの公共施設が立地している。

[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 市民意識調査

【調査概要】

調査期間：令和4年5月10日～令和4年5月31日

調査対象者：満15才以上の住民基本台帳登録者（中学生を除く）

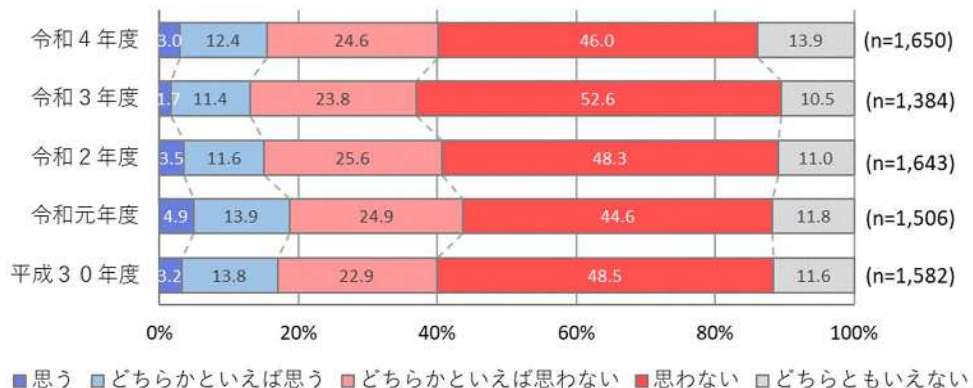
調査方法：住民基本台帳より対象者を単純無作為抽出した上で、調査票を郵送し、記入後、郵送による返送もしくはWebによる回答を選択できる方法で実施。

配布数 3,500 人、有効回収数 1,679 人、有効回収率 48.0%

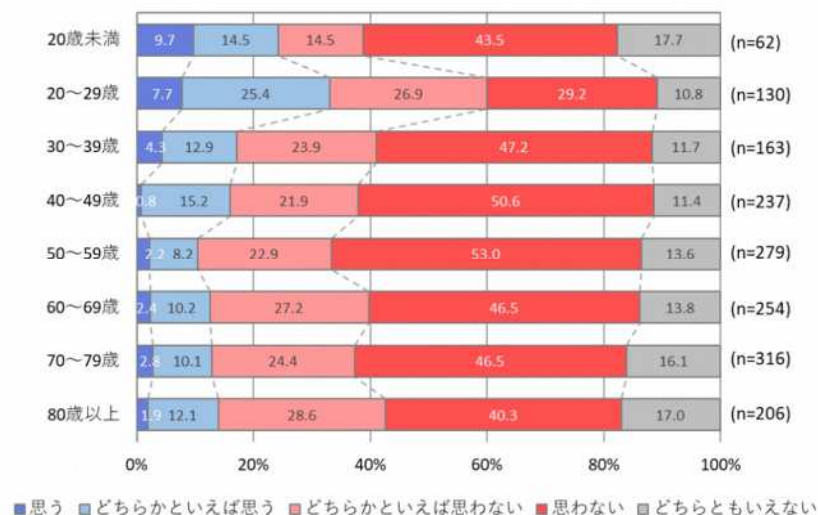
① 岐阜駅周辺や柳ヶ瀬などの中心市街地のにぎわいが高まっていると思いますか。

中心市街地のにぎわいが高まっていると
「思う・どちらかといえば思う」と回答した人の割合はほぼ横ばい。
他の年代に比べ、20歳未満・20～29歳は、
「思う・どちらかといえば思う」と回答した人が多い。

【平成30年度から令和4年度までの推移】



【令和4年度の年齢階層別構成】



② 岐阜市に対するイメージ

岐阜市に対するイメージとして「中心市街地のにぎわうまち」
と思う人の割合は、他の項目と比べて低い。

【岐阜市に対するイメージ】

〇〇と「思う・どちらかといえば思う」人の割合	平成28年度	令和4年度	増減
子育てしやすいまち	57.5%	57.4%	△0.1%
教育環境の充実したまち	50.9%	50.1%	△0.8%
元気で長生きできるまち	61.7%	62.0%	0.3%
就労環境に恵まれたまち	24.9%	31.8%	6.9%
農業などの活力のあるまち	37.0%	36.5%	△0.5%
観光資源の豊かなまち	49.9%	59.0%	9.1%
中心市街地のにぎわうまち	15.7%	15.4%	△0.3%
公共交通の便利なまち	44.7%	48.2%	3.5%
災害に対して安全なまち	49.8%	46.2%	△3.6%
公共施設が利用しやすいまち	42.0%	45.3%	3.3%

(2)「OPEN SPACE LABO IN 金公園」のアンケート

【OPEN SPACE LABO IN (オープン スペース ラボ イン) 金公園 とは】
日常的なオープンスペース (空地や公共空間) の新たな活用方法を検討するため、公共空間である金公園において、ハンモックの設置やキッチンカーの誘致、マルシェの開催、スケボーパークの設置などを行った社会実験。

【調査概要】

調 査 期 間 : 令和 2 年 10 月 2 日～令和 2 年 11 月 1 日

調査対象者 : 調査期間中の金公園来園者

調 査 方 法 : 調査員が金公園の来園者に対し、性別、年代を問わず無作為にアンケート記入を依頼し、記入後、回収する方法で実施。

調査数 790 人



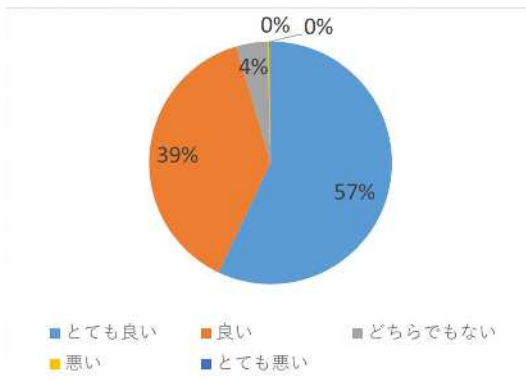
《チラシ》



《社会実験の様子》

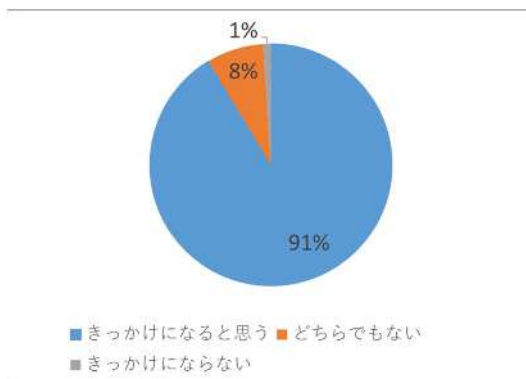
オープンスペースを活用した憩い空間の創出やマルシェの開催などの取り組みは、来街するきっかけやまちのイメージ向上につながる。
また、オープンスペースの日常的な活用についてニーズがある。

① 今回の OPEN SPACE LABO IN 金公園について教えてください。



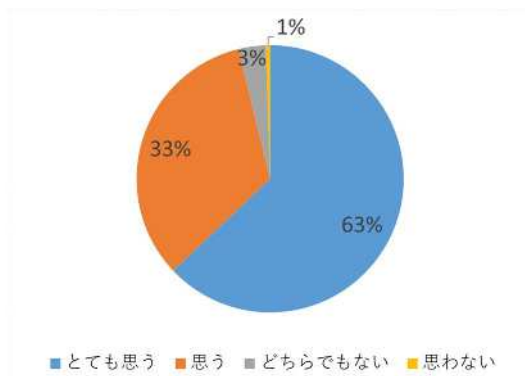
「とても良い」「良い」
の合計が 96%

② OPEN SPACE LABO IN 金公園の様な取組は、まちなかに来街するきっかけになりますか。



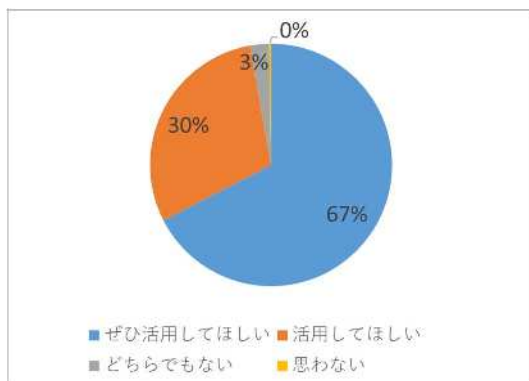
「きっかけになると思う」
が 91%

③ OPEN SPACE LABO IN 金公園の様な取組は、まちのイメージ向上につながると思いませんか。



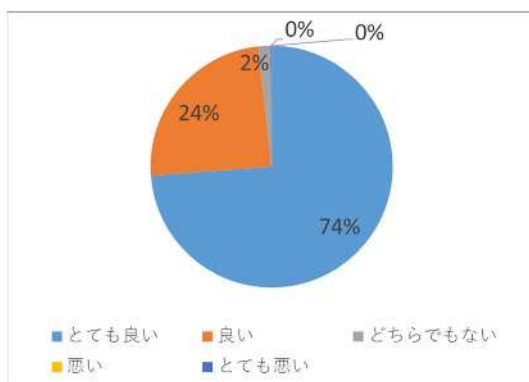
「とても思う」「思う」
の合計が 96%

④ 他のまちなかのオープンスペース（空地や公共空間）を、日常的に活用してほしいと思いますか。



「ぜひ活用してほしい」
「活用してほしい」
の合計が 97%

⑤ 今回の OPEN SPACE LABO IN 金公園は民間の自由で柔軟な発想で取り組みました。このような活用方法をどう思いますか。



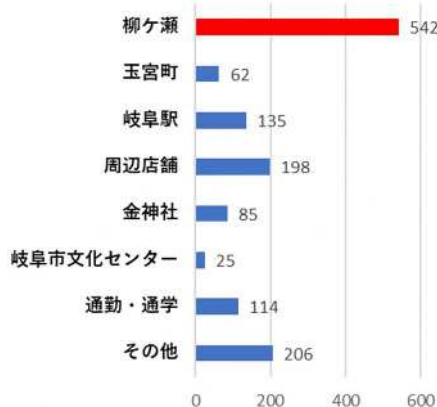
「とても良い」「良い」
の合計が 98%

【金公園に関するアンケート調査】

調査期間：令和2年9月24日～令和2年11月1日

調査対象者：金公園利用者、調査数：1,203人

本調査では、金公園の来園前の行き先、または来園後の行き先について調査を行った。調査の結果、来園前後の行き先は「柳ヶ瀬」が最も多く、全体の約4割と高い傾向であり、金公園来園者と柳ヶ瀬の関連性が非常に高いことが確認できた。



行き先	サンプル数	率
柳ヶ瀬	542	39.65%
玉宮町	62	4.54%
岐阜駅	135	9.88%
周辺店舗	198	14.48%
金神社	85	6.22%
岐阜市文化センター	25	1.83%
通勤・通学	114	8.34%
その他	206	15.07%

表 金公園来園前（後）の行き先

図 金公園来園前（後）の行き先

(3)「中心市街地新築住宅取得助成事業」のアンケート

【調査概要】

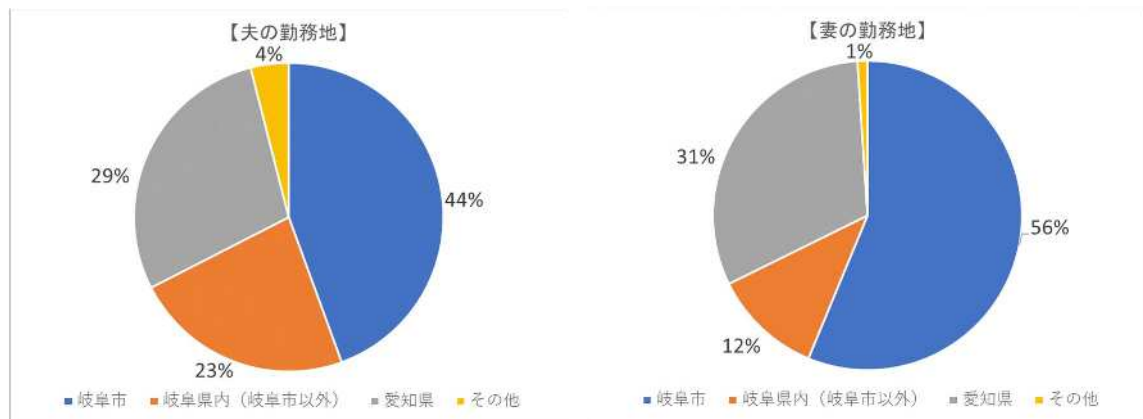
調 査 期 間：令和元年度～令和3年度

調査対象者：中心市街地新築住宅取得助成事業の利用者

調 査 方 法：中心市街地において新築住宅を取得するために住宅ローンを契約した者に対する助成を行う中心市街地新築住宅取得助成事業の利用者に対しアンケートを実施。調査数 140 人

まちなか居住者の勤務地は、岐阜市内と市外がほぼ同数。
まちなか居住を選んだ理由は、「購入したいマンションがあった」や「通勤に便利」であることに加え、「岐阜の中心地に住んでみたい」や「買い物に便利・居住環境が良い」の回答が多い。

① 夫と妻の勤務地を教えてください。



② この居住地（まちなか）を選んだ理由を教えてください。（複数回答有）

	回答	割合	選択した割合
1 土地があった	5	1%	4%
2 購入したい家（マンション）があった	77	22%	57%
3 岐阜の中心地に住みたかった	57	16%	43%
4 夫の通勤に便利	53	15%	40%
5 妻の通勤に便利	39	11%	29%
6 子どもの通学に便利	11	3%	8%
7 買い物に便利・居住環境が良い	55	16%	41%
8 もともと住んでいた・前住所の近く	16	5%	12%
9 夫の実家の近く	12	3%	9%
10 妻の実家の近く	10	3%	7%
11 その他	16	5%	12%
合計	351	100%	

〔４〕これまでの中心市街地活性化に関する取り組みの検証

（１）前期岐阜市中心市街地活性化基本計画（以下「３期計画」という。）の概要

- ・計画期間 平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月（5 年）
- ・区域面積 約 155ha
- ・目指す中心市街地の都市像
「エリアの空間需要を喚起し、投資が起こる持続可能なまち」
- ・基本的な方針と目標

基本的な方針	目標
まちの魅力となるコンテンツの創出	① リノベーションを活用した新たな商業担い手の創出
	② 広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興
	③ 都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用
まちの活力を支える居住者の確保	④ 民間活用による居住空間の確保

※まちの魅力となるコンテンツ…その場所に足を運ばないと買えない、体験できないなどの、まちに個性をつくる店舗、人、サービス、商品、空間などを指し、それらとその担い手が集積した魅力あるまちを目指すとした。

（２）事業等の進捗状況

３期計画では 60 事業に取り組んでいる。全ての事業に着手しており、42 事業が実施中、18 事業が計画期間内に完了又は完了を予定している。

	事業数	実施数および実施率
全 体	60	全事業実施 実施率 100%
４章：市街地を整備改善する事業	12	
５章：都市福祉施設を整備する事業	3	
６章：まちなか居住を推進する事業	5	
７章：商業を活性化する事業	19	
８章：公共交通の利便性、その他	24	

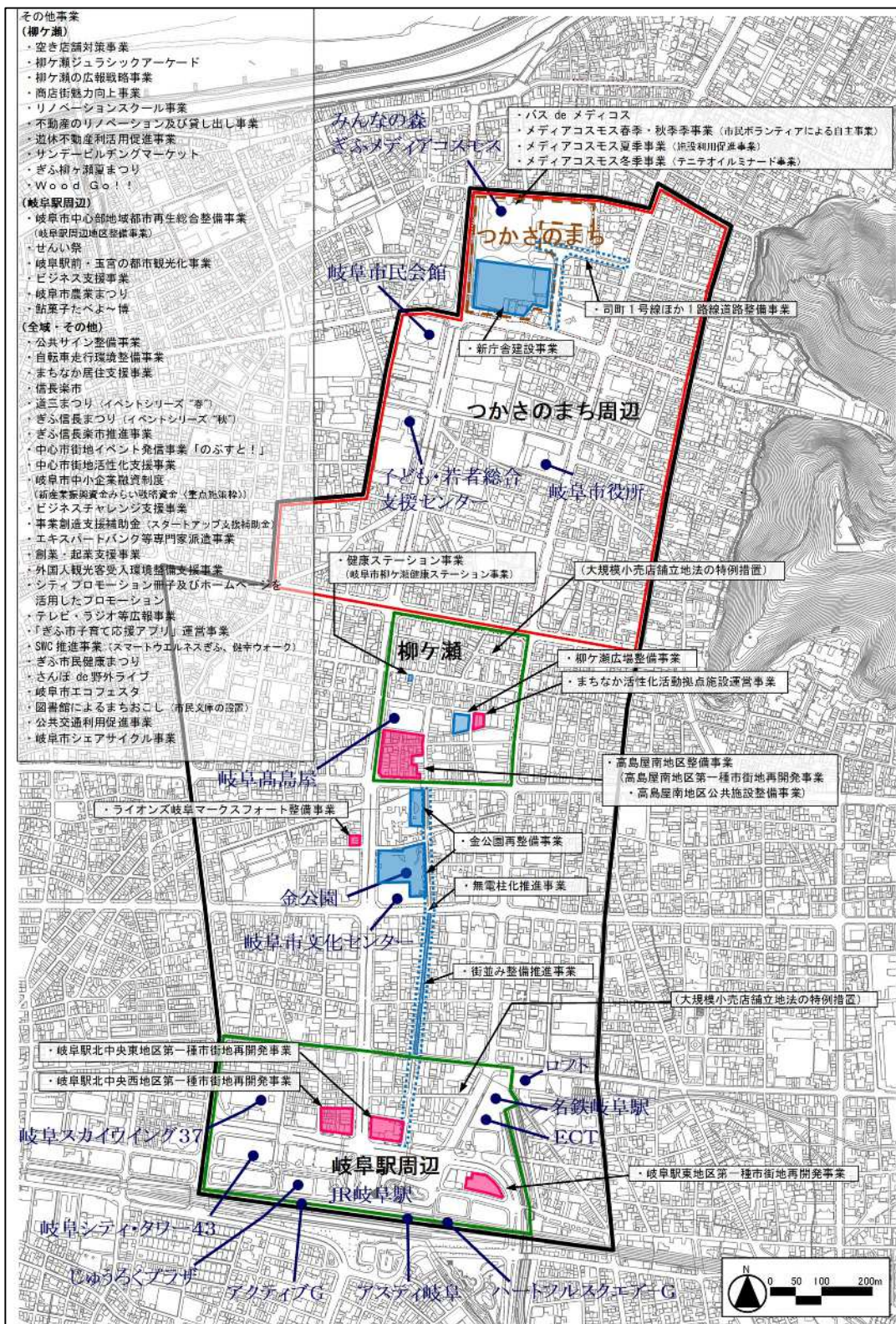
※各章事業数の合計と全事業数とは一致しない〔重複する事業があるため〕

【3期計画の掲載事業の進捗状況（令和4年度末見込み）】

事業名	未着手・未進捗	遅延	実施中	完了	完了予定	第4章	第5章	第6章	第7章	第8章
計 60事業	0	0	42	14	4	市街地整備改善	都市福祉施設	まちなか居住	商業の活性化	公共交通の利便性増進等
金公園再整備事業					●	●				
岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業			●			●				
岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業			●			●				
柳ヶ瀬広場整備事業			●			●				
高島屋南地区整備事業（高島屋南地区第一種市街地再開発事業）					●	●		●		
岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業				●		●		●		
司町1号線ほか1路線道路整備事業				●		●				
無電柱化推進事業(市道 蕨城町玉宮町線)			●			●				
岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業（岐阜駅周辺地区整備事業）			●			●				
公共サイン整備事業				●		●				
自転車走行環境整備事業			●			●				
街並み整備推進事業				●		●				
新庁舎建設事業				●			●			
高島屋南地区整備事業(高島屋南地区公共施設整備事業)					●		●			
健康ステーション事業（岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション）					●		●			
まちなか居住支援事業			●					●		
ライオンズ岐阜マックスフォート整備事業				●				●		
「ぎふし子育て応援アプリ」運営事業			●					●		●
大規模小売店舗立地法の特例措置			●						●	
空き店舗対策事業			●						●	
信長楽市			●						●	
道三まつり（イベントシリーズ“春”）			●						●	
ぎふ信長まつり（イベントシリーズ“秋”）			●						●	
柳ヶ瀬ジュラシックアーケード			●						●	
せんい祭			●						●	
Wood Go！！			●						●	
リノベーションスクール事業				●					●	
ぎふ柳ヶ瀬夏まつり			●						●	
遊休不動産利活用促進事業				●					●	
サンダービルディングマーケット			●						●	
ぎふ信長楽市推進事業				●					●	
中心市街地イベント発信事業「のぶすと！」				●					●	
柳ヶ瀬の広報戦略事業			●						●	
商店街魅力向上事業			●						●	
岐阜駅前・玉宮の都市観光化事業			●						●	
不動産のリノベーション及び貸し出し事業			●						●	
まちなか活性化活動拠点施設運営事業			●						●	
バスde メディコス事業				●						●
SWC推進事業（スマートウエルネスぎふ 健康ウォーク）				●						●
ぎふ市民健康まつり			●							●
メディアコスモス春季・秋季事業（市民ボランティアによる自主事業）			●							●
メディアコスモス夏季事業（施設利用促進事業）			●							●
メディアコスモス冬季事業（テニテイルミナード事業）				●						●
創業・起業支援事業			●							●
ビジネスチャレンジ支援事業			●							●
公共交通利用促進事業			●							●
岐阜市シェアサイクル事業			●							●
中心市街地活性化支援事業			●							●
岐阜市中小企業融資制度（新産業振興資金みらい戦略資金〈重点施策枠〉）			●							●
事業創造支援補助金（スタートアップ支援補助金）			●							●
ビジネス支援事業			●							●
エキスパートバンク等専門家派遣事業			●							●
外国人観光客受入環境整備支援事業			●							●
シティプロモーション冊子及びホームページを活用したプロモーション			●							●
テレビ・ラジオ等広報事業			●							●
岐阜市農業まつり			●							●
さんぽ de 野外ライブ			●							●
岐阜市エコフェスタ				●						●
鮎葉子たべよ〜博			●							●
図書館によるまちおこし（市民文庫の設置）			●							●

【3期計画の掲載事業及び措置の実施箇所】

	中心市街地活性化基本計画区域	約 155ha
	柳ヶ瀬	約 9ha (都市再生緊急整備地域 柳ヶ瀬通周辺地域)
	岐阜駅周辺	約 21ha (同上 岐 阜 駅 北 地 域)
	つかさのまち周辺	約 55ha



(3) 目標の達成状況

① 目標指標一覧

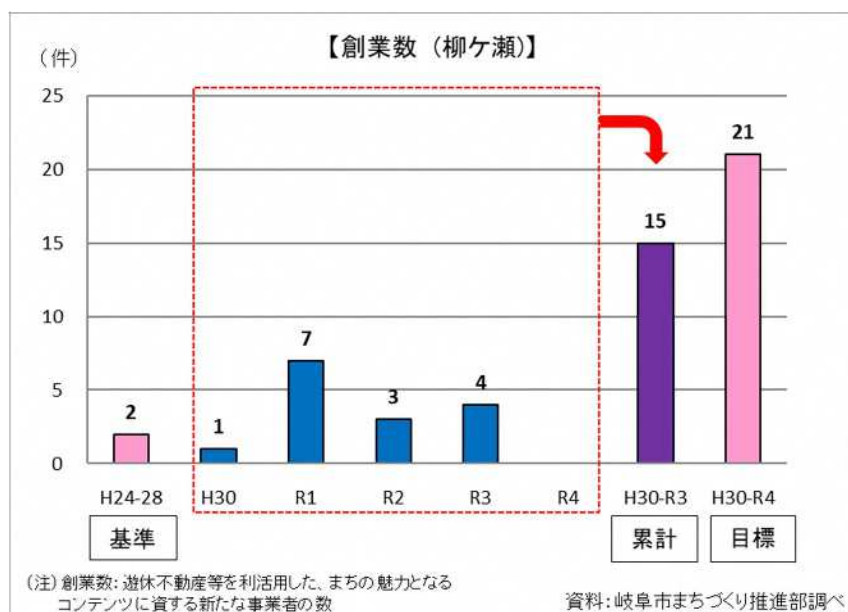
目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	目標の達成状況
リノベーションを活用した新たな商業担い手の創出	創業数 [遊休不動産等を利活用した、まちの魅力となるコンテンツに資する新たな事業者の数] (柳ヶ瀬)	2 件 (H24～H28)	21 件 (H30～R4)	15 件 (H30～R3)	△
広域からも来訪したくなるような魅力の創出・発信による商業の振興	歩行者・自転車通行量 [休日と平日の平均] (中心市街地の 21 地点)	52, 173 人/日 (H28)	53, 600 人/日 (R4)	38, 600 人/日 (R3)	×
	【補完指標】 柳ヶ瀬の入り込み客数 [1 日平均]	11, 676 人/日 (H28)	現状値 (H28) よりプラス にする (R4)	9, 157 人/日 (R3)	
都市機能誘導施設等の誘導、維持、利活用	都市機能誘導施設等 (公共施設) の 年間利用者数	2, 290, 334 人/年 (H28)	2, 694, 000 人/年 (R4)	2, 291, 755 人/年 (R3)	△
民間活用による居住空間の確保	居住人口の人口動態 (中心市街地)	▲273 人 (H25～H29 の累計)	100 人 (H30～R4 の累計)	▲183 人 (H30～R4 の累計)	△
まちの魅力となるコンテンツの創出 ＋ まちの活力を支える居住者の確保	【補完指標】 地価 [中心市街地の商業地 7 地点の増減率の平均]	▲2. 4% (H24→H28 の増減率)	プラスにする (H30→R4 の増減率)	▲2. 5% (H30→R3 の増減率)	

※目標の達成状況…○（目標達成）、△（基準値より改善）、×（基準値に及ばない）

※補完指標…活性化の状況をよりの確に把握するための目標指標を補完する指標。

① 創業数〔遊休不動産等を活用した、まちの魅力となるコンテンツに資する新たな事業者の数（柳ヶ瀬）〕

基準値	目標値		最新値
2 件 (H24～H28)	21 件 (H30～R4)	▶	15 件 (H30～R3)



令和 3 年度末時点での創業数は 15 件であり、目標を達成できていない。

これは当初予定していたリノベーション事業であるロイヤル 40（ヨンマル）※の波及効果が、令和元年度までは順調であったものの、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの開催制限や、店舗営業の制限などの経営リスクにより限定的になってしまったことが原因と考えられる。

※ロイヤル 40（ヨンマル）…柳ヶ瀬にあるロイヤル劇場ビルの 1・2 階の空き区画をショップ及びアトリエスペースとしてリノベーションした事業

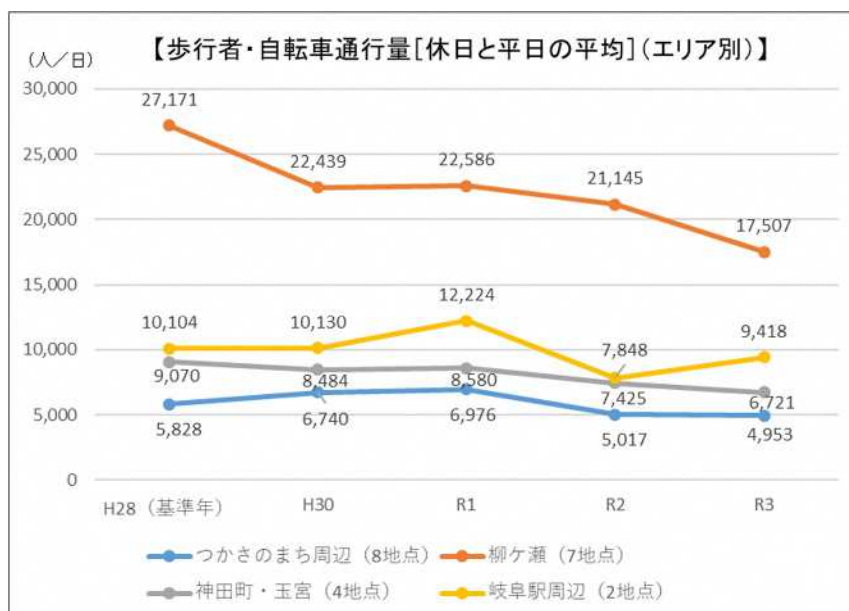
【柳ヶ瀬周辺エリア※における新規出店】

柳ヶ瀬周辺エリアでリノベーションまちづくりが始まった平成 26 年 4 月から令和 3 年 6 月末までの調査では、約 150 店の新規出店があり、消費活動の目的となる店舗等が一定数集積してきている。

※柳ヶ瀬周辺エリア：金華橋通り、金宝町通り、御鯰街道、若宮町通りに囲まれた約 28ha のエリア内

② 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の21地点）

基準値	目標値		最新値
52,173 人/日 (H28)	53,600 人/日 (R4)	▶	38,600 人/日 (R3)



新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、令和２年度以降は通行量が減少しており、令和３年度末時点では目標を達成できていない。

エリア別でみると、つかさのまち周辺ではメディアコスモスの来館者数が堅調であり、令和元年度までは通行量も増加傾向。

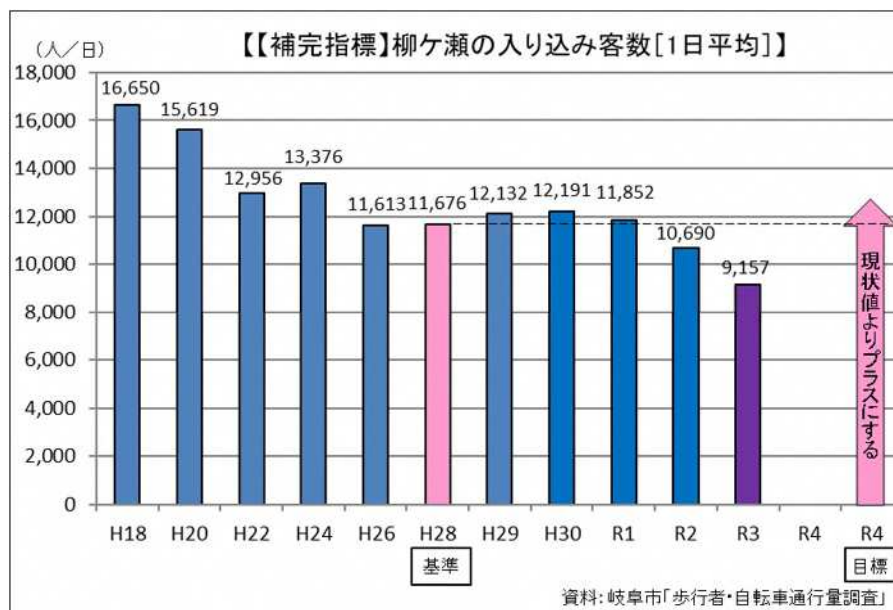
また、岐阜駅周辺についても同様に岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業の完成などにより増加傾向。

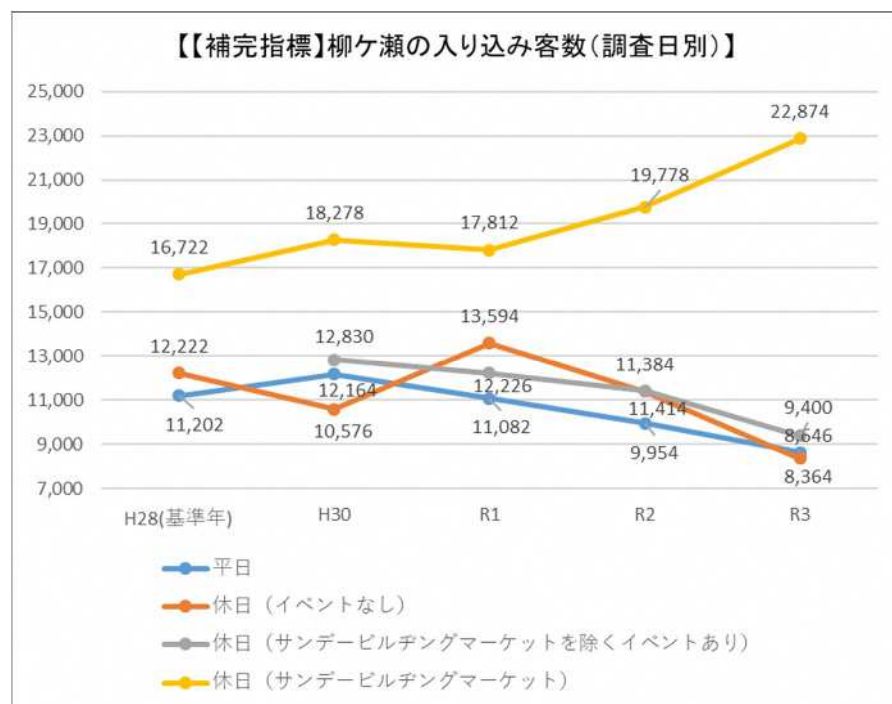
しかし、柳ヶ瀬は民間のリノベーション事業などによる、まちの魅力となるコンテンツの創出があるものの、基準年に比べ減少した。

令和２年度以降においては、つかさのまち周辺、岐阜駅周辺、柳ヶ瀬のすべてのエリアで大きく減少となっており、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられる。

③ 【補完指標】柳ヶ瀬の入り込み客数【１日平均】

基準値	目標値		最新値
11,676 人／日 (H28)	現状値(H28)より プラスにする(R4)	▶	9,157 人／日 (R3)





新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、令和2年度以降は通行量が減少しており、令和3年度末時点では目標を達成できていない。

調査日別でみると、令和元年度までは、休日（イベントなし）とサンデービルディングマーケット※の開催日は増加傾向、平日はほぼ横ばい、休日（サンデービルディングマーケットを除くイベントあり）は減少であり、民間のリノベーション事業などによるまちの魅力となるコンテンツの創出がされてはいるものの、増加は一部の休日やサンデービルディングマーケットの開催時にとどまっており、柳ヶ瀬全体の通行量の増加にまで至っていない。

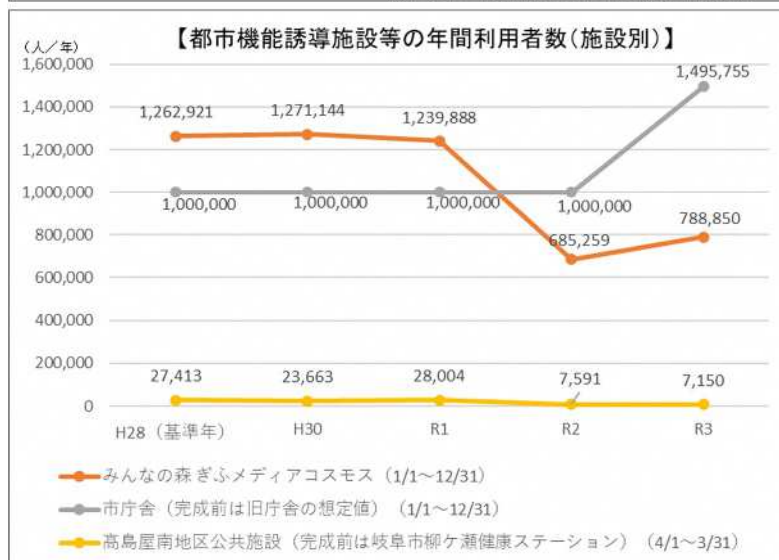
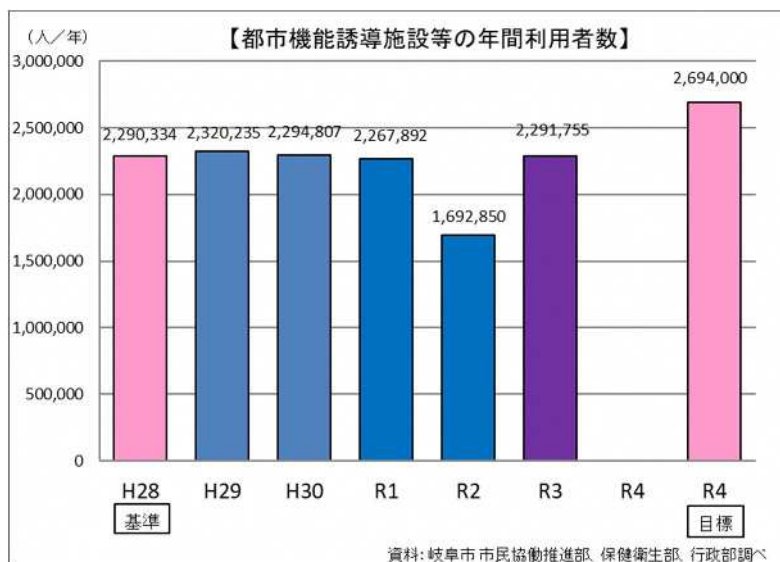
また、令和2年度以降においては、サンデービルディングマーケットを除く休日及び平日は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられる。

一方、サンデービルディングマーケット開催日は増加しており、これは屋外のイベントで比較的感染リスクが低いことや主催者側も店舗数を減らすなどの感染対策を講じた上での開催によるものと考えられる。

※サンデービルディングマーケット…柳ヶ瀬商店街のアーケードのもと、手仕事(クラフト)の商品等を扱うお店を集めた定期マーケット。

④ 都市機能誘導施設等（公共施設）の年間利用者数

基準値	目標値		最新値
2,290,334 人 (H28)	2,694,000 人 (R4)	▶	2,291,755 人 (R3)



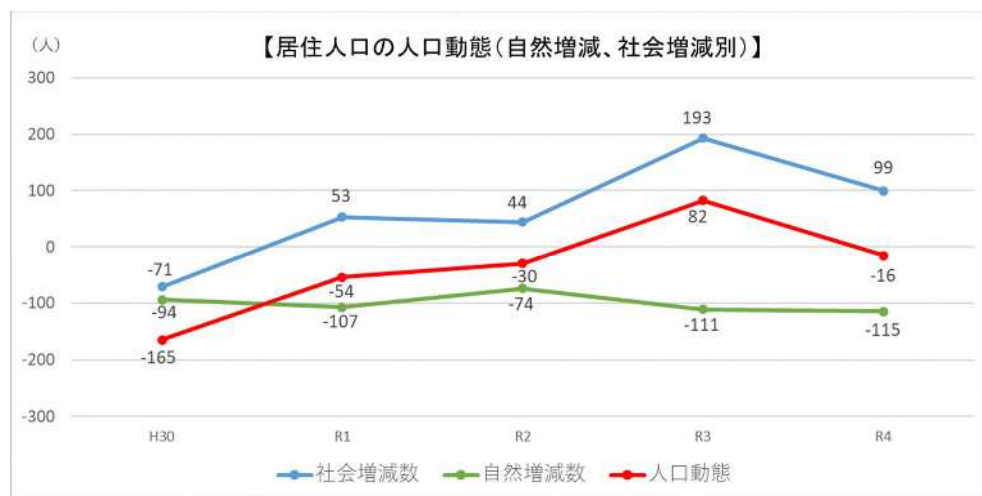
新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、令和3年度末時点では目標を達成できていない。

施設別でみると、メディアコスモスは令和元年度までは毎年120万人を超え堅調であったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により施設が閉館していたこともあり大きく減少。

しかし、新庁舎が令和3年5月に開庁したことにより利用者数が大きく増加しており、合計利用者数は新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度とほぼ同数にまで回復している。

⑤ 居住人口の人口動態

基準値	目標値		最新値
▲273 人 (H25～H29)	+100 人 (H30～R4)	▶	▲183 人 (H30～R4)



令和4年度までの累計で目標を達成できていない。

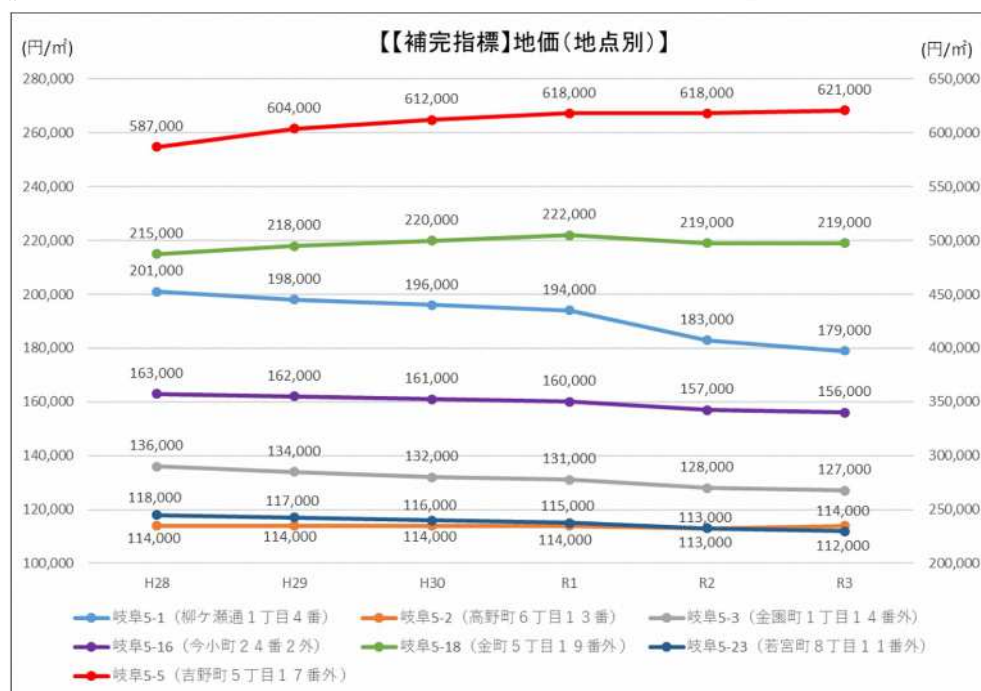
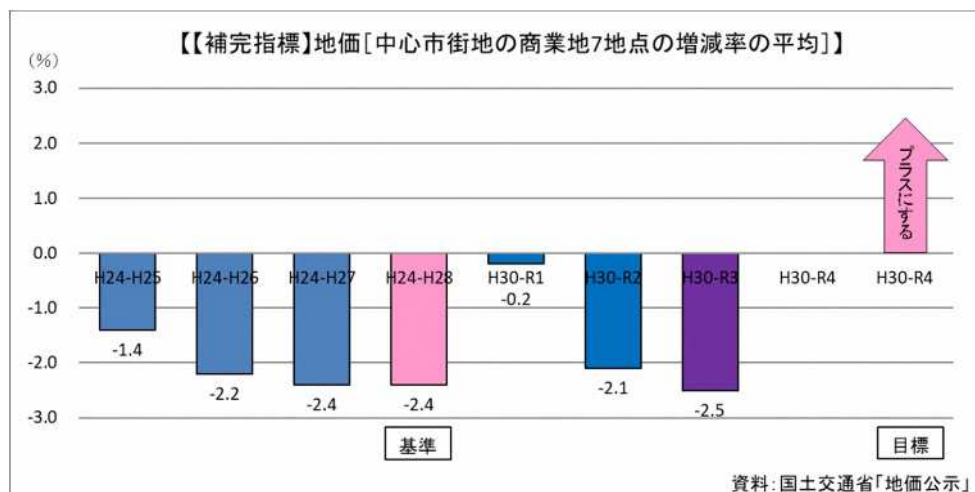
しかし、計画記載の事業のほか民間マンションが複数完成または予定されており、中心市街地への民間投資は活発になってきている。

自然増減、社会増減別にみると、平成30年度から令和2年度までは民間マンション建設などの大規模住宅供給により社会増になっているものの、自然減が社会増を上回り人口動態はマイナス。

令和3年度には社会増が自然減を上回り、人口動態がプラスに転じているものの、令和4年度には令和2年度までと同様に自然減が社会増を上回り人口動態はマイナスとなっている。

⑥ 【補完指標】地価

基準値	目標値		最新値
▲2.4 % (H24～H28)	プラスにする (H30～R4)	▶	▲2.5 % (H30～R3)



令和3年度末時点では目標を達成できていない。

調査地点別でみると、令和元年度までは、岐阜駅に比較的近い岐阜5-5（吉野町）や岐阜5-18（金町）は上昇傾向、岐阜5-2（高野町）は横ばいである一方、そのほかの地点では下落傾向であった。

令和2年度は、④吉野町以外の地点では下落。令和3年度は駅に比較的近い高野町、吉野町、金町では上昇又は横ばいであった。

(4) 3期計画の総括

① 中心市街地のエリア別状況

<つかさのまち周辺>

メディアコスモスに加え、新庁舎が令和3年5月に開庁した。

メディアコスモスでは、令和3年度より、これまで以上にまちの魅力や新たな観光情報を発信する拠点として「シビックプライドプレイス」を設置し、シビックプライドに関連する様々な事業を展開することで市民のシビックプライドの醸成を図っている。

また、新庁舎の開庁により周辺に飲食店も複数開業しており、これまで以上に重要な集客拠点となっている。



《シビックプライドプレイス》



《市役所新庁舎》

<柳ヶ瀬>

3期計画では柳ヶ瀬を商業地として再生するために、まちの魅力となるコンテンツ（店舗、事業所等）の集積を図り、消費者に選ばれるまちを目指した。

目標指標における創業数（遊休不動産等を利活用した新たな事業者の数）は累計で15件であるものの、柳ヶ瀬で「リノベーションまちづくり※」が始まった平成26年度から令和3年6月末までの調査では、柳ヶ瀬周辺エリアで約150店の新規出店（柳ヶ瀬9ha内かつ平成30年度からでは約40店）があり、消費活動目的となる店舗等は一定数集積ができたものと考えている。

また、民間まちづくり会社及び地元商店街が毎月開催する定期マーケット「サンデービルディングマーケット」は新型コロナウイルス感染症の影響により休止した期間があったものの、感染症対策を行った上で再開し、開催日の歩行者・自転車通行量も増加傾向である。令和4年度からは派生マーケットも含めて毎月3回開催している。

市は民間主体の取り組みにより、まちの活性化や課題解決につなげるリノベーションまちづくりを加速させるため、令和元年度から令和3年度まで実際の遊休不動産の活用案を不動産オーナーに提案する実践型セミナー「リノベーションスクール」を開催。また、市が全額出資している中間支援組織である岐阜市にぎわいまち公社が令和2年度より「リノベーションまちづくり推進拠点 やながせRテラス」をオープンするなど、まちづくりの担い手の育成とエリアの期待値向上を図っている。

令和 4 年度には高島屋南地区整備事業（高島屋南地区第一種市街地再開発事業、高島屋南地区公共施設整備事業）と金公園再整備事業が完成予定であり、施設利用者と居住者の増加も見込まれる。

しかし、現状の歩行者・自転車通行量や柳ヶ瀬の入り込み客数は増加にまで至っておらず、商業地としての再生は道半ばである。

※リノベーションまちづくり…官民が連携して今ある資源を活かし、新しい使い方でエリアの価値を向上させて、まちを未来へとつなぐ、人口減少時代のこれからのまちづくり手法。

（岐阜市におけるこれまでの取り組み）

- ・サンデービルディングマーケット
- ・リノベーション事業（ロイヤル 40、マルイチビルなど）
- ・リノベーションスクール
- ・OPEN SPACE LABO IN 金公園
- ・リノベーションまちづくりガイドブック など



《サンデービルディングマーケット》



《リノベーションスクール》

＜岐阜駅周辺＞

これまで進めてきた市街地再開発事業や駅前広場整備に加え、「岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業（岐阜イーストライジング 24）」が平成 31 年 1 月に完成し、更なる商業施設や福祉施設、住宅の供給が行われた。

歩行者・自転車通行量は新型コロナウイルス感染症が拡大するまでは増加傾向、地価も上昇傾向であり、エリアとしては好調と考えられる。

また、J R 岐阜駅北口正面に位置する岐阜駅北中央東・中央西地区においても、令和 3 年 3 月に再開発事業の都市計画決定が行われるなど、今後も事業が進められる予定である。



《岐阜イーストライジング 24》

② 居住者の確保

岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業やライオンズ岐阜マークスフォート整備事業、計画記載の事業以外の民間マンション供給などにより社会増となり、令和3年度には人口動態がプラスに転じ人口が増加した。

また令和4年度も高島屋南地区第一種市街地再開発事業（柳ヶ瀬グラスル 35）や民間マンションの完成など、引き続き住宅供給がされる予定である。

しかし、自然増減は平成30年度～令和4年度で平均100人のマイナス、社会増減も大規模住宅供給がない平成30年度はマイナス71人となっており、マンションなどの大規模住宅供給がない場合は、人口が減少する傾向にある。



《柳ヶ瀬グラスル 35》

(5) 定期フォローアップにおける中心市街地活性化協議会の意見

<平成 30 年度>

ハード事業の工事着手など、掲載しているそれぞれの事業が進捗している。

また、民間が主体的に取り組んできたリノベーションまちづくりの動きを行政や金融機関が積極的に支援し、公民が連携して活性化に取り組む姿勢は評価できる。

数値目標は現時点では未達成であるが、引き続き達成するために基本計画に掲載した事業を着実に実現するとともに、上記の新たな動きとも呼応し、中心市街地に関わる様々な関係者がベクトルを合わせて取り組むことが求められる。

<令和元年度>

ハード事業の工事など、掲載しているそれぞれの事業が進捗している。

また、民間が主体的に取り組んできたリノベーションまちづくりの動きを行政や金融機関が積極的に支援し、行政ではリノベーションスクールを開催するなど、公民が連携して活性化に取り組む姿勢は評価できる。

数値目標は現時点では未達成であるが、引き続き達成するために、令和 2 年 3 月に新たに追加した事業を含め、基本計画に掲載した事業を着実に実現するとともに、上記の新たな動きとも呼応し、中心市街地に関わる様々な関係者がベクトルを合わせて取り組むことが求められる。

<令和 2 年度>

ハード事業の工事など、掲載しているそれぞれの事業が進捗している。

また、民間が主体的に取り組んできたリノベーションまちづくりの動きを行政や金融機関が積極的に支援し、行政ではリノベーションスクールを開催するなど、公民が連携して活性化に取り組む姿勢や、民間による新たな出店、イベントへの参加などまちづくりへの意識の高さが伺えることも評価できる。

数値目標は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現時点では未達成であるが、引き続き達成するために、令和 3 年 3 月に新たに追加した事業を含め、基本計画に掲載した事業を着実に実施するとともに、今後も中心市街地に関わる様々な関係者がベクトルを合わせて取り組むことが求められる。

<令和 3 年度>

ハード事業及びソフト事業ともに、掲載しているそれぞれの事業が進捗している。

また、民間が主体的に取り組んできたリノベーションまちづくりの動きを行政や金融機関が積極的に支援し、行政ではリノベーションスクールの開催やこれまでのリノベーションまちづくりの取り組みをまとめたガイドブックを作成するなど、公民が連携して活性化に取り組む協同姿勢が伺えることも評価できる。

数値目標は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現時点では未達成であるが、引き続き達成するために、基本計画に掲載した事業を着実に実施するとともに、今後も中心市街地に関わる様々な関係者が更に広い視点から議論し、ベクトルを合わせて取り組むことが求められる。

〔5〕 中心市街地活性化の課題

（１）これまでの整理

現 状	課 題
①〔２〕 中心市街地の現状分析より ・小売業年間商品販売額は、額、市内シェアとも減少傾向。 ・歩行者・自転車通行量は減少傾向。 ・駐車場箇所数は柳ヶ瀬周辺、岐阜駅周辺ともに増加傾向。 ・地価は岐阜駅周辺では上昇に転じているものの、柳ヶ瀬及びつかさのまち周辺では減少傾向。 ②〔３〕 地域住民のニーズ等の把握・分析より ・中心市街地のにぎわいが高まっていると思う人は、ほぼ横ばい。 ・オープンスペースを活用した取り組みは、来街するきっかけやまちのイメージ向上につながる。また、日常的な活用についてニーズがある。 ③〔４〕 これまでの中心市街地活性化に関する取り組みの検証より ・つかさのまち周辺は、メディアコスモスと新庁舎により重要な集客拠点となっている。 ・柳ヶ瀬は、消費活動目的となる店舗等は一定数集積できたと考える。令和４年度には高島屋南地区整備事業や金公園再整備事業が完成予定であるが、現状の歩行者・自転車通行量は増加にまで至っていない。 ・岐阜駅周辺は、岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業も完成し、歩行者・自転車通行量は増加傾向であり、地価も上昇傾向。 ・中心市街地全体の歩行者・自転車通行量は増加に至っていない。 これまでの取り組みで増えた来街者は、一部の休日やイベント時、エリアにとどまり、中心市街地全体の活性化に至っていない。 これまでの取り組みをさらに発展させた取り組みが必要である。	日常的な来街の増加
①〔２〕 中心市街地の現状分析より ・中心市街地の人口は緩やかな減少傾向。 ・高齢化率は市全体と比べて高い。 ・分譲マンションの供給戸数が増えている。 ②〔４〕 これまでの中心市街地活性化に関する取り組みの検証より ・マンションなどの大規模住宅供給がない場合は、人口が減少する傾向にある。 中心市街地の居住者を引き続き確保するには、持続的に需要と供給が生まれる環境が必要である。	まちなかで暮らしたくなるような環境づくり

(2) 活性化に向けた課題

① 日常的な来街の増加

3期計画では、特に柳ヶ瀬に消費活動目的の来街者を創出するため、まちの魅力となるコンテンツ（店舗、事業所等）の創出に取り組んできた。これまでの取り組みにより、消費活動目的となる店舗等が一定数集積できた。

しかし、柳ヶ瀬の歩行者・自転車通行量を見ると引き続き減少傾向、入り込み客数もほぼ横ばいの状況であり、消費活動目的となる店舗等により増えた来街者は一定数あるものの、一部の休日やイベント時にとどまっており、平日と休日を含めた来街の増加にまで至っていない。

また、つかさのまち周辺や岐阜駅周辺においては、公共施設の整備や市街地再開発などにより、歩行者・自転車通行量は増加傾向であるものの、柳ヶ瀬を含めた中心市街地全体の歩行者・自転車通行量としては増加に至っていない。

さらなるまちの好循環を生み出すためには、中心市街地全体でこれまでの消費活動目的の来街者の創出に加え、滞在性の向上といった違うアプローチにより、日常的な来街を増加させることが課題である。

② まちなかで暮らしたくなるような環境づくり

中心市街地の居住者は令和3年度には増加に転じているものの、大規模住宅供給がない場合は減少する傾向にある。

中心市街地の日常の消費を支える居住者を引き続き確保していくためには、持続的な住宅需要と住宅供給が生み出されるような環境をつくることが重要。

そのためには、本市の中心市街地が多くの人に選ばれるよう、まちなかで暮らしたくなるような環境づくりが課題である。

〔6〕 中心市街地活性化の方針

（1） 活性化に向けた考え方

3期計画では、「柳ヶ瀬の商業地としての再生」を主眼に、その場所に足を運ばないと買えない、体験できないなどのまちの魅力となるコンテンツの創出に取り組んできた。また、公共施設等の集積による利用者数の増加や、まちの活力を支える居住者の確保にも取り組んできた。

しかし、消費活動目的、または特定の利用目的での来街は一部にとどまり、中心市街地全体の活性化には至っていない。

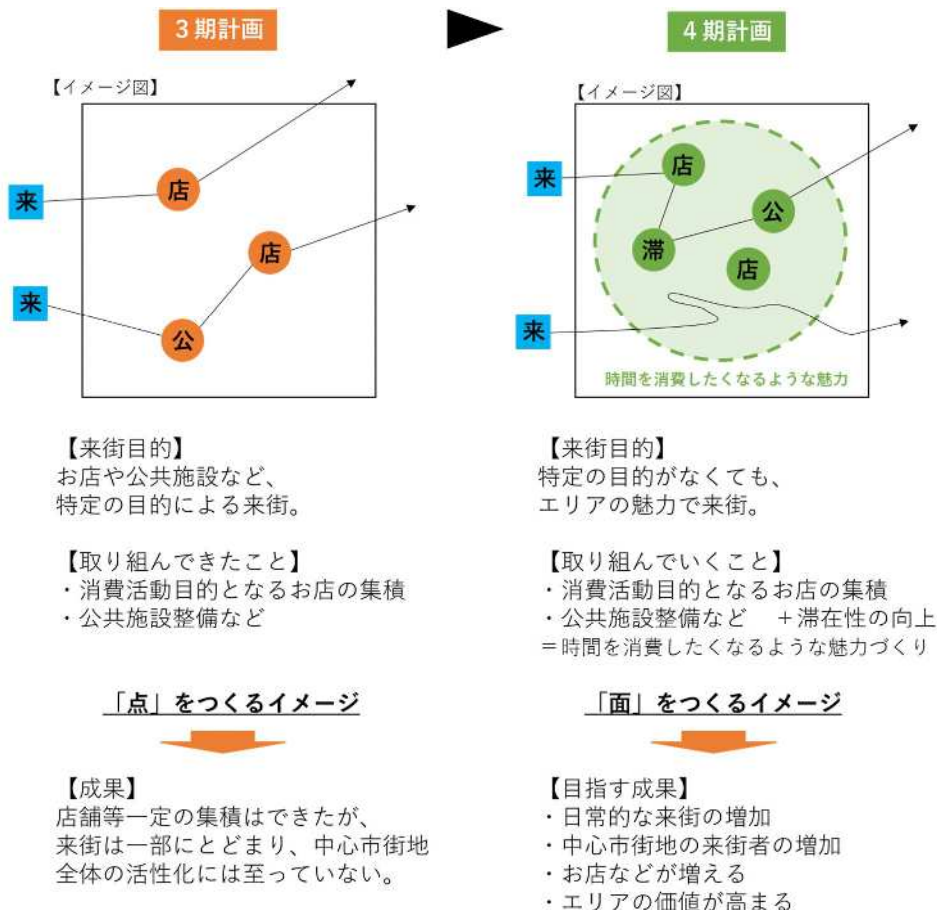
4期目となる本計画では、人や文化、産業などまち固有の資源を活かし、民間事業者が主体となって、まちの魅力となるコンテンツを創出する、これまでの取り組みをさらに発展させ、商業的な魅力や滞在性の向上を含め、時間を消費したいと思うような魅力を集積し、中心市街地で過ごす時間の魅力が高まることで、日常的に訪れたいと思うようなまちにしていくことを目指す。

日常的な来街を増やし、まちの魅力となる店舗等がさらに創出・集積されることで、中心市街地のエリアの価値向上を図る。



《イメージ写真》

【活性化に向けた考え方のイメージ】



(2) 目指す中心市街地の都市像

ここにしかない時間の過ごし方をつくり、日常的に訪れたくなるまち

(3) 活性化を図るための大切な視点

本計画における活性化を図るための大切な視点を2つ設定する。

① 「公と民が連携して取り組む」

中心市街地で多様な魅力を創出していくには、民間事業者の活躍が不可欠。
行政は民間事業者が活動しやすい環境づくりを図る。

② 「まちの資源を時代に合わせて活かす、つくり出す」

そのまち固有の資源である人、文化、産業などを活かし、必要なものはつくりながら、まちの魅力を高めていく。

(4) 基本的な方針

本計画における活性化を図るための基本的な方針を2つ、目標を3つ設定する。

① 「時間を消費したくなるような魅力づくり」

柳ヶ瀬を核に滞在性の向上に加え、イベントやコミュニティの形成、商店街の店舗など、ハード面だけでなくソフト面も含め、時間を消費したくなるような魅力をつくることで、滞在時間の向上と多様な来街機会の創出を図る。

また、それらの魅力を各エリアで高めることで、中心市街地全体の回遊性の向上につなげる。

→ 目標「滞在時間の向上」、「来街者数の増加」

② 「選ばれるまちなか暮らし」

魅力的なまちなかの環境整備を進め、多くの人にまちなかでの暮らしが選ばれるようになることで、新たな居住空間の供給を生み出し、持続的な居住者の確保を図る。

→ 目標「まちなか暮らしを選択する人の増加」

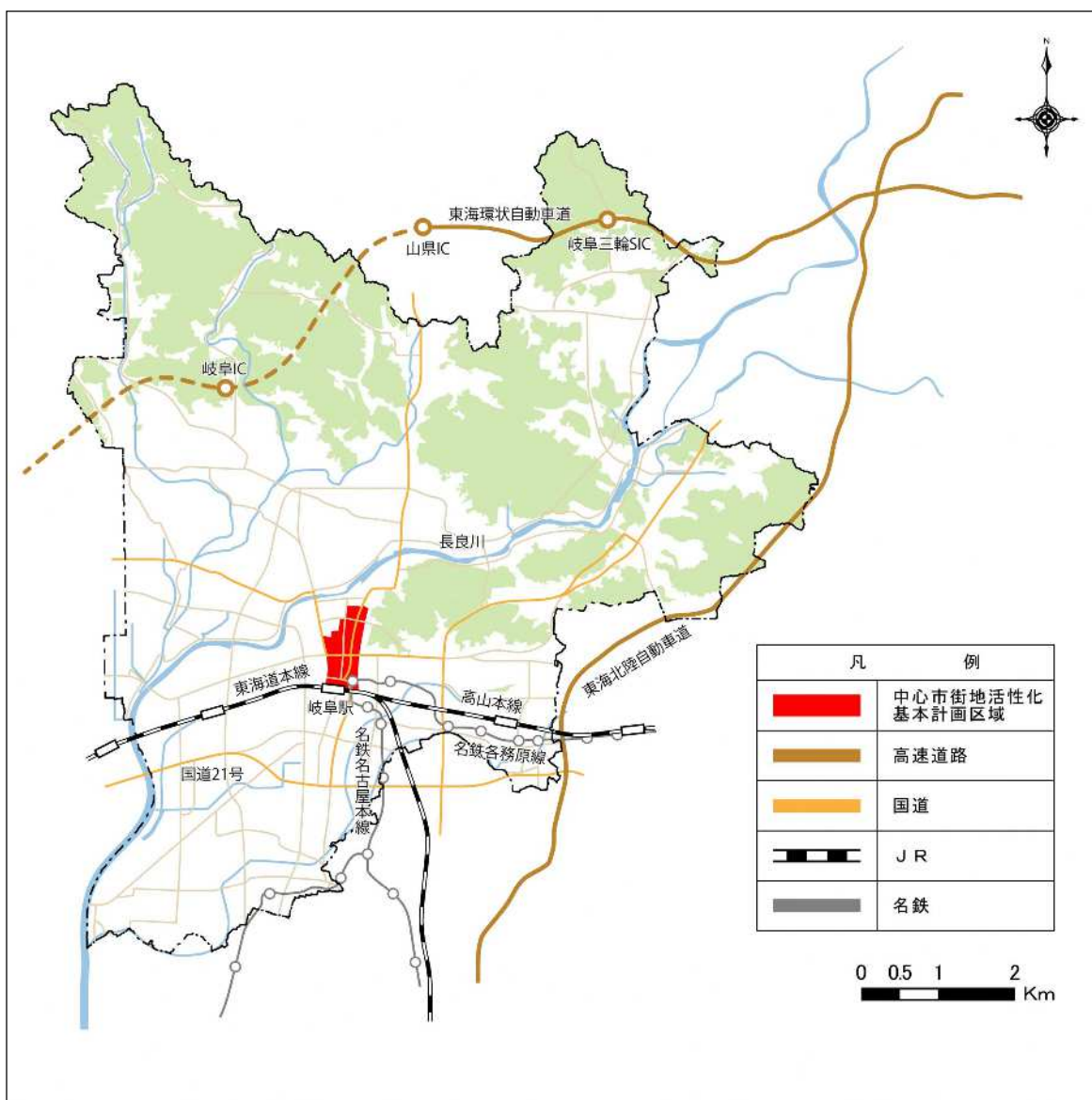
2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

明治時代に東海道本線が開通し、設けられた岐阜駅の周辺から、県庁が設けられたつかさのまち周辺に広がる市街地、そしてその間に位置する柳ヶ瀬は、100年を超える近代的な都市づくりの歴史を持つ地域であるとともに、岐阜県の県都としての役割を担ってきた地域であることから、今回の基本計画においても中心市街地として位置づける。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域の面積

約 155ha

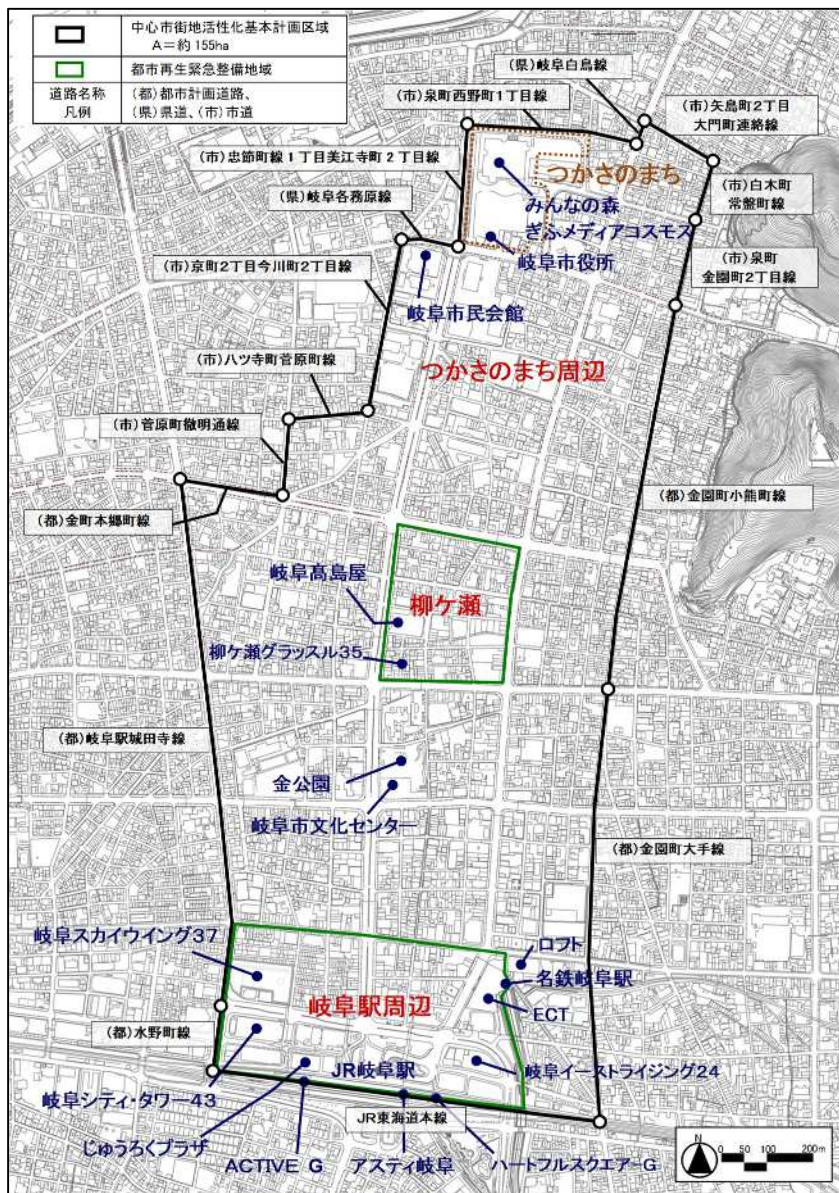
(2) 区域の範囲

都市再生緊急整備地域に指定されている「岐阜駅北地域」「柳ヶ瀬通周辺地域」と、メディアコスモスと市役所新庁舎による新たな集客拠点を形成する「つかさのまち」を核とする区域を中心市街地と設定し、重点的に整備を進める。

(3) 中心市街地の境界となる部分

区域図に示す道路、鉄道の中心線。

(区域図)



※「つかさのまち周辺」は、3期計画では「岐阜大学跡地周辺」と表記。

[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

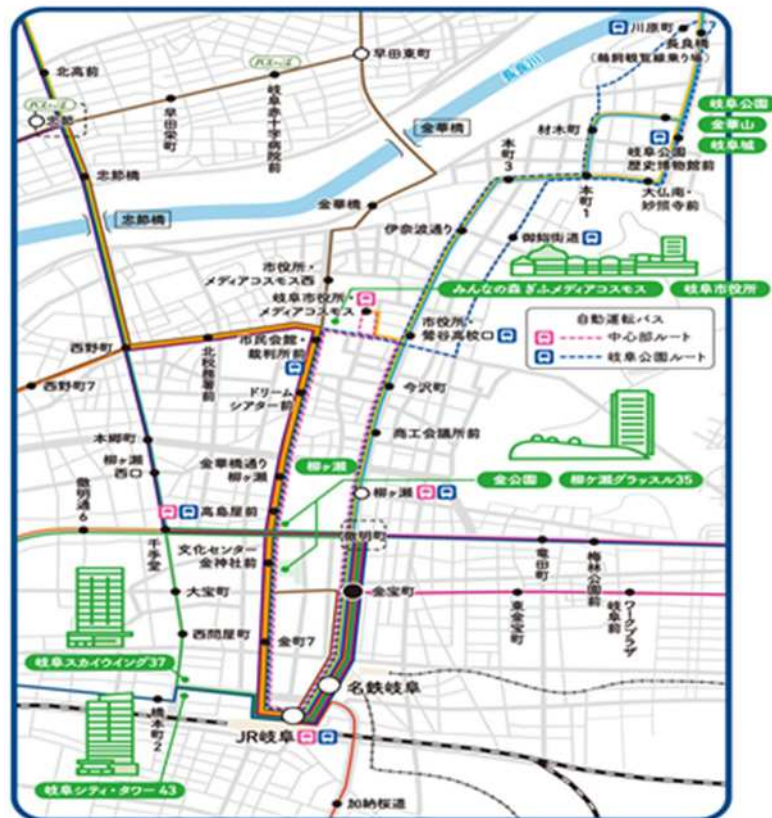
要 件	説 明																												
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	○事業所が集積している 計画区域約 155ha は、面積としては市内宅地約 5,337ha（令和 3 年版岐阜市統計書、工場用地除く）の約 3％であるが、岐阜市の事業所のうち、中心市街地には約 15％の事業所が集積し、約 14％の従業員が働いている。 【事業所の状況】 <table><tr><td></td><td>中心市街地 (A)</td><td>岐阜市 (B)</td><td>対市割合 (A/B)</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>3,073</td><td>21,067</td><td>14.6%</td></tr><tr><td>従業者数</td><td>25,523 人</td><td>189,438 人</td><td>13.5%</td></tr></table> 中心市街地：徹明、明德、京町地区 資料：総務省「経済センサス(岐阜市再集計)」(H28) ○小売業が集積している 岐阜市の小売業のうち、中心市街地には、約 15％の店舗が集積し、約 10％の従業員が働き、約 10％の年間商品販売額を有している。 【小売業の状況】 <table><tr><td></td><td>中心市街地 (A)</td><td>岐阜市 (B)</td><td>対市割合 (A/B)</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>430</td><td>2,877</td><td>14.9%</td></tr><tr><td>従業者数</td><td>1,973 人</td><td>20,539 人</td><td>9.6%</td></tr><tr><td>年間商品販売額</td><td>418 億円</td><td>4,161 億円</td><td>10.0%</td></tr></table> 中心市街地：徹明、明德、京町地区 資料：総務省「経済センサス(岐阜市再集計)」(H26) ○都市機能が集積している 計画区域には、岐阜市を代表する公共施設が集積し、都市機能においても岐阜市の中心としての役割を果たしている。 ＜「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「中心市街地及びその周辺の主な公共施設・都市福利施設の立地状況」に記載＞		中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数	3,073	21,067	14.6%	従業者数	25,523 人	189,438 人	13.5%		中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数	430	2,877	14.9%	従業者数	1,973 人	20,539 人	9.6%	年間商品販売額	418 億円	4,161 億円	10.0%
	中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)																										
事業所数	3,073	21,067	14.6%																										
従業者数	25,523 人	189,438 人	13.5%																										
	中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)																										
事業所数	430	2,877	14.9%																										
従業者数	1,973 人	20,539 人	9.6%																										
年間商品販売額	418 億円	4,161 億円	10.0%																										

○公共交通が集積している

鉄道の乗車人員(令和元年度)は、岐阜市の玄関口である JR 岐阜駅、名鉄岐阜駅を合わせて1日あたり約5万人が利用。

乗合バス路線の運行本数(平日往復、1日あたり)をみると、名鉄岐阜駅前では約2,000本運行され、柳ヶ瀬でも長良橋通り、金華橋通りを合わせて約1,300本が運行されている。

【バス路線図】



岐阜市中心市街地は、相当数の各種事業所や小売業、公共施設等の都市機能、公共交通が集積し、様々な都市活動が展開されており、岐阜市において経済的、社会的に中心的な役割を担っている地域である。

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

○中心市街地の事業所数の集積の低下

中心市街地の事業所数の対市割合は約9%減少。

【中心市街地の事業所数の状況】

	平成3年	平成28年
市全域（事業所）	29,983	21,067
中心市街地（事業所）	7,008	3,073
中心市街地の対市割合（%）	23.4	14.6

中心市街地：徹明、明徳、京町地区 資料：総務省「事業所・企業統計調査(岐阜市再集計) [H3]」

総務省「経済センサス(岐阜市再集計) [H28]」

○中心市街地の小売業の事業所数と年間商品販売額の集積の低下

中心市街地の小売業の事業所数の対市割合は約8%減少、年間商品販売額の対市割合は約16%減少。

【中心市街地の小売業の事業所数の状況】

	平成3年	平成26年
市全域（事業所）	6,584	2,877
中心市街地（事業所）	1,480	430
中心市街地の対市割合（%）	22.5	14.9

中心市街地：徹明、明徳、京町地区 資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計) [H3]」

総務省「経済センサス(岐阜市再集計) [H26]」

【中心市街地の小売業年間商品販売額の状況】

	平成3年	平成26年
市全域（億円）	5,649	4,161
中心市街地（億円）	1,448	418
中心市街地の対市割合（%）	25.6	10.0

中心市街地：徹明、明徳、京町地区 資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計) [H3]」

総務省「経済センサス(岐阜市再集計) [H26]」

○中心市街地の通行量の減少

中心市街地における通行量は、平日・休日ともに減少傾向が続いている。

○中心市街地の地価の下落傾向が続いている

中心市街地の商業地 7 地点の平成 24 年度と令和 3 年度を比較すると、岐阜駅周辺(④吉野町)は上昇傾向となっているが、それ以外の地点では減少または横ばいである。

【中心市街地の商業地 7 地点の増減率】

番号	住所	用途	H24 (円/㎡)	R3 (円/㎡)	H24-R3 (%)
①	柳ヶ瀬通1丁目4番(柳ヶ瀬)	商業地	220,000	179,000	▲ 18.6
②	高野町6丁目13番	商業地	117,000	114,000	▲ 2.5
③	金園町1丁目14番外	商業地	144,000	127,000	▲ 11.8
④	吉野町5丁目17番外(岐阜駅周辺)	商業地	534,000	621,000	16.2
⑤	今小町24番2外	商業地	172,000	156,000	▲ 9.3
⑥	金町5丁目19番外	商業地	217,000	219,000	0.9
⑦	若宮町8丁目11番外	商業地	123,000	112,000	▲ 8.9

岐阜市中心市街地は事業所数の集積の低下、小売業の事業所数及び年間商品販売額の集積の低下、通行量の減少、地価の下落傾向など、衰退傾向にあり、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障が生じるおそれがある。

第 3 号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

○「岐阜市未来のまちづくり構想」(令和 4 年 2 月策定)

岐阜市の将来像として 2040 年頃に「人がつながる 創造が生まれる しなやかさのあるまち」を目指すとしている。

また、岐阜駅周辺、柳ヶ瀬、つかさのまち、岐阜公園エリアの 4 つのエリアとエリア間をつなぐ 2 つの連携軸で構成するセンタースポーンにおいて、民間投資を促し、市全体の成長のエンジンとして、さらなる活力の創出やまちなかへの居住を促進することとしている。

○「岐阜市SDGs未来都市計画」(令和 3 年 7 月策定)

2030 年のあるべき姿として、シビックプライドと Well-being※に満ちた持続可能なまちとし、2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲットの 1 つとして、中心市街地エリアの価値向上を目指すこととしている。

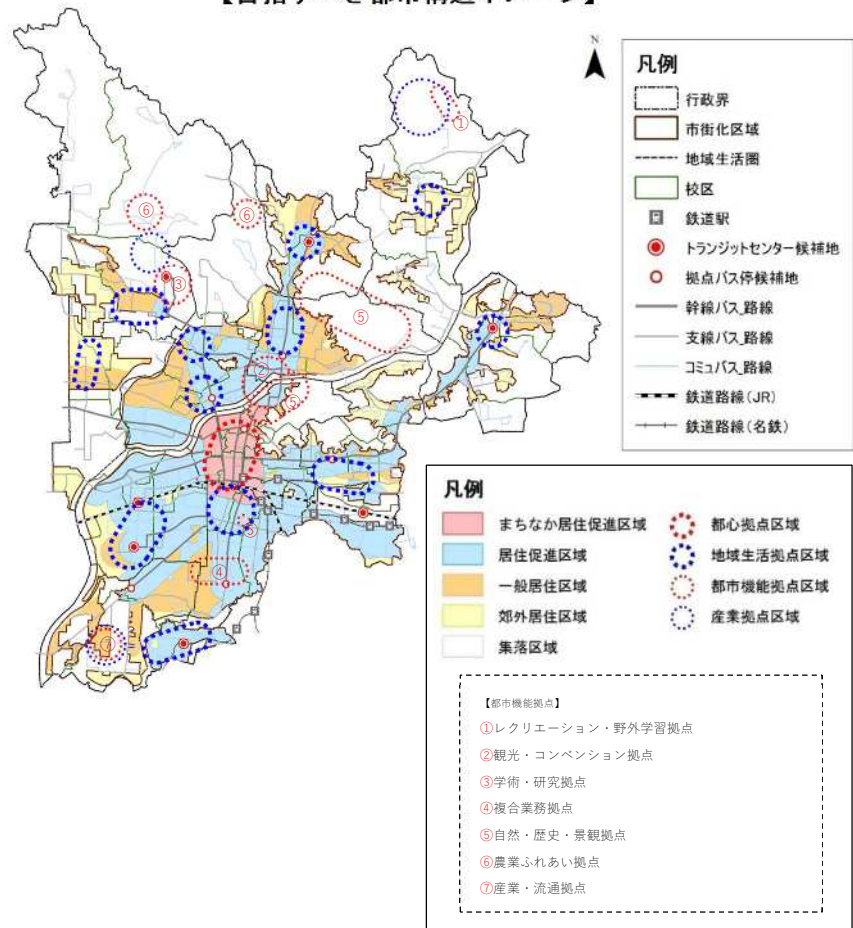
また、再開発とリノベーションを両輪とした中心市街地の活性化を目指すとしている。

※Well-being…身体的・精神的・社会的に良好な状態

○「岐阜市立地適正化計画」(平成 29 年 3 月策定)

中心市街地である都心拠点区域を、集約型都市を先導する都市の顔となる拠点として、高度利用を図り魅力ある市街地形成を促進することや、便利で快適なまちなか居住を推進することとしている。

【目指すべき都市構造イメージ】



○「岐阜市都市計画マスタープラン」(令和 4 年 3 月策定)

中心市街地を、都心拠点(岐阜連携都市圏の中心的な役割を担う拠点)としてまちの魅力となるコンテンツの創出や回遊性の向上、まちの居住者の確保などに取り組み、本市及び周辺都市の中心となる持続可能なまちとしている。

○「岐阜市総合交通計画」(令和 6 年 3 月策定)

まちの魅力向上と併せ、良好な歩行環境や自転車通行環境の整備、バス待ち環境の改善など、人とまちをつなぐ道路空間・交通環境の充実を図るため、基本施策として中心市街地の交通のあり方検討を挙げている

○「**岐阜市産業振興ビジョン**」(令和4年3月策定)

中心市街地の商業振興として、金公園の再整備や高島屋南第一種市街地再開発事業(柳ヶ瀬ガラスル35)など、まちづくりが大きく動いている中心市街地において、空き店舗を活用した新規事業の実施や、新規出店を促進することで、商店街の新たな魅力創出を図ることとしている。

○「**岐阜市環境基本計画**」(令和5年3月改定予定)

中心市街地を環境重点地区として、「ぎふ脱炭素化推進区域」として定め、都市機能を集約したコンパクトなまちを目指し、徒歩や自転車、公共交通機関の利用など、環境負荷の少ない移動手段を促進することとし、自動運転バスなど、新技術を活用し、利便性の高い公共交通の整備を図ることとしている。

また、この区域の市有施設を中心に、再生可能エネルギーの活用を促進し、その効果を波及させることとしている。

○「**岐阜市みどりの基本計画**」(令和4年3月改定)

中心市街地を「中心市街地緑化重点地区」と位置づけており、快適にまち歩きを楽しめるネットワークと緑化拠点づくりを緑化方針としている。

○「**岐阜連携都市圏ビジョン**」(令和4年3月改定)

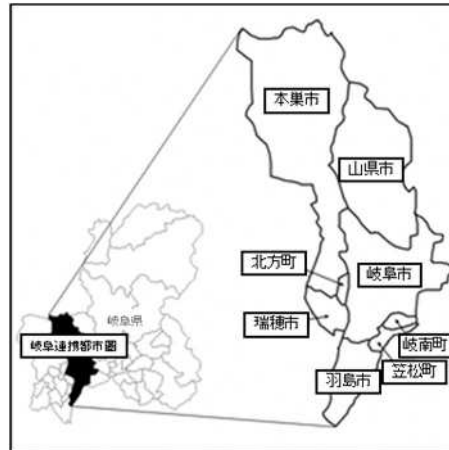
人口約40万人の岐阜市は、岐阜県(人口約198万人)の県都であり、県人口の約20%を占める。

また、岐阜市と近隣4市3町(羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町)は、国の連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき「岐阜連携都市圏」を形成し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点の形成に取り組んでいる。

岐阜市は岐阜連携都市圏人口(約65万人)の約60%を占め、県及び圏域の中心としての役割を果たすことが期待されている。

岐阜市中心市街地は、岐阜市において経済的、社会的に中心的な役割を担っている地域であり、本区域の活性化をすることは岐阜市全体の発展に加え、県及び周辺市町に波及効果を及ぼし、地域全体の活力向上につなげることができる。

【岐阜連携都市圏】



【岐阜連携都市圏の人口】

市町名	人 口				
	平成22年	令和2年	H22-R2 増減率	岐阜県に 対する 割合 (R2)	連携都市 圏に対す る割合 (R2)
	(人)	(人)	(%)	(%)	(%)
岐阜県	2,080,773	1,978,742	△ 4.9	—	—
岐阜連携都市圏	661,967	649,030	△ 2.0	32.8	—
岐阜市	413,136	402,557	△ 2.6	20.3	62.0
羽島市	67,197	65,649	△ 2.3	3.3	10.1
山県市	29,629	25,280	△ 14.7	1.3	3.9
瑞穂市	51,950	56,388	8.5	2.8	8.7
本巣市	35,047	32,928	△ 6.0	1.7	5.1
岐南町	23,804	25,881	8.7	1.3	4.0
笠松町	22,809	22,208	△ 2.6	1.1	3.4
北方町	18,395	18,139	△ 1.4	0.9	2.8

岐阜市中心市街地の活性化は、関連計画と整合性を持って進めることとしており、岐阜市全域及び周辺の地域の発展に有効かつ適切である。

3. 中心市街地の活性化の目標

〔1〕 活性化に向けた目標

目指す中心市街地の都市像である「ここにしかない時間の過ごし方をつくり、日常的に訪れたくなるまち」の実現を目指し、2つの基本的な方針に基づき、3つの目標を設定して、取り組みを進める。

目指す中心市街地の都市像	基本的な方針	目標
ここにしかない時間の過ごし方をつくり、日常的に訪れたくなるまち	時間を消費したくなるような魅力づくり	① 滞在時間の向上
		② 来街者数の増加
	選ばれるまちなか暮らし	③ まちなか暮らしを選択する人の増加

〔2〕 計画期間

計画期間は令和5年4月から令和10年3月までの5年間とする。

〔3〕 目標指標の設定

3つの目標毎の達成状況を毎年計測するため、目標指標を設定する。

（1）目標①「滞在時間の向上」に関する目標指標

金公園地下駐車場の年間総利用時間

本計画では、柳ヶ瀬を核に時間を消費したくなるような魅力づくりによって滞在時間の向上を図ることを基本的な方針としている。

滞在時間を測定する指標としては、アンケート調査など様々な方法があるが、今後の人口減少社会における自動車交通量の減少が予測される中であっても、本市の自動車交通分担率は高い割合で推移することが予想されている。

こうした状況の中、本計画では中心市街地における滞在時間の状況を表す目標指標として、金公園地下駐車場の年間総利用時間を設定する。

金公園地下駐車場は柳ヶ瀬に隣接した市営駐車場であり、柳ヶ瀬周辺における代表的な駐車場であることから、調査対象とする。

3期計画では創業数を目標指標としたが、それらの魅力に加え、滞在性の向上などを含めた時間を消費したくなるような魅力を集積させることが必要との考えから、滞在時間の状況を表す指標へと変更した。

(2) 目標②「来街者数の増加」に関する目標指標

歩行者・自転車通行量
[休日と平日の平均] (中心市街地の 21 地点)

3 期計画と同様、来街者の動きと量を把握する指標として、歩行者・自転車通行量を目標指標に設定する。通行量調査を休日と平日に行い、中心市街地の 21 地点の合計から、休日と平日の平均を算出する。

(3) 目標③「まちなか暮らしを選択する人の増加」に関する目標指標

居住人口の人口動態

暮らしたくなるような環境づくりによって、まちなか暮らしを選択する人の増加を目指す。社会増減数のみでは、人口に与える影響を把握できないことから、3 期計画と同様に自然増減数を含めた人口動態を指標に設定する。

〔４〕目標値の設定

（１）「金公園地下駐車場の年間総利用時間」に関する目標値の設定

基準値	目標値
268,628（時間/年） （R3 年度）	318,000（時間/年） （目標年度：R9 年度）



【金公園地下駐車場】

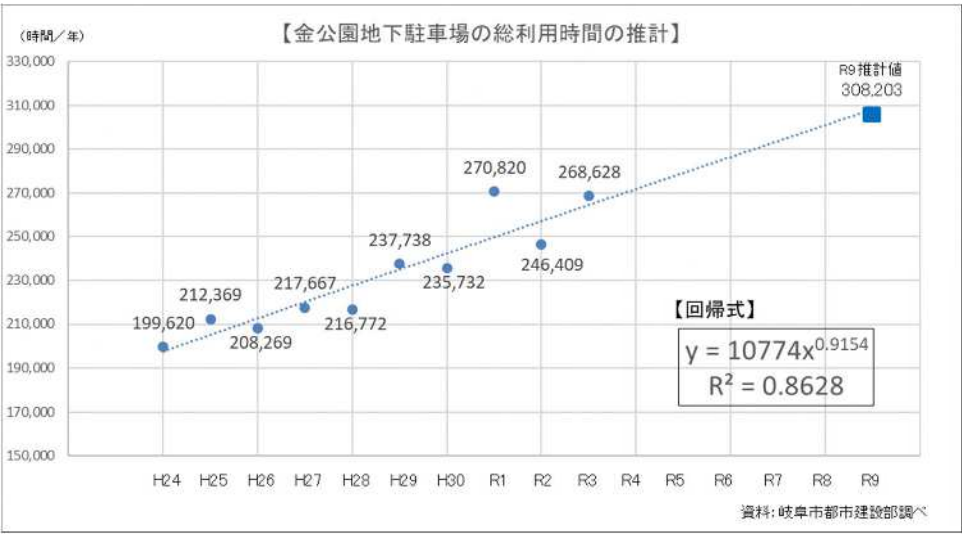


＜目標設定の流れ＞ 令和３年度の数値を基準値とし、

- ①過去の傾向から、事業を実施しなかった場合の令和９年度の推計値を算出する。
- ②事業による効果を算出する。
- ③令和９年度の推計値に事業による効果を加え、令和９年度の目標値として設定する。

①目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）

過去 10 年間（平成 24 年度～令和 3 年度）の傾向を回帰式にあてはめて、令和 9 年度の数値を推計する。



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
年間総利用時間	199,620	212,369	208,269	217,667	216,772	237,738	235,732	270,820	246,409	268,628						
回帰推計値	197,616	205,140	212,639	220,114	227,565	234,994	242,401	249,787	257,153	264,499	271,827	279,137	286,429	293,703	300,961	308,203

令和 9 年度の推計値（事業を実施しなかった場合） **308,203（時間/年）**

②事業による効果

- ＜算出の考え方＞ 金公園地下駐車場において、
- 1) 事業により増えた利用者による増加時間を算出
 - 2) 事業により増えた利用者のうち、柳ヶ瀬を回遊することによる増加時間を算出
 - 3) 現状の利用者の滞在時間が増えたことによる増加時間を算出
 - 4) 1) ～ 3) を合計し、事業による総利用時間の増加を算出

事業により増えた利用者の車の内、金公園地下駐車場の利用台数を算出する。
金公園地下駐車場の収容台数は 145 台、柳ヶ瀬周辺の駐車場収容台数は 2,126 台（岐阜市駐車場実態調査 H30）であるため、 $145/2,126$ より約 7%とした。
 $63,298$ （台/年） $\times 7\% \div 4,431$ （台/年）

<休日>

先述の平日と同じ手順で算出する。

$108,528$ （人/年） $\times 57.4\% \div 62,295$ （人/年）

$62,295$ （人/年） $\div 1.64$ （人/台） $\div 37,985$ （台/年）

$37,985$ （台/年） $\times 7\% \div 2,659$ （台/年）

<平日休日合計>

$4,431$ （台/年） $+ 2,659$ （台/年） $= 7,090$ （台/年）

1) ー5事業により増えた利用者による増加時間

整備される柳ヶ瀬広場の利用時間を、「みんなの広場カオカオ」を対象にした位置情報データを参考に 30 分と設定。

$7,090$ （台/年） $\times 30/60$ （時間/台） $\div$ **3,545（時間/年）**

2) 事業により増えた利用者のうち、柳ヶ瀬を回遊することによる増加時間を算出

「金公園に関するアンケート調査（R2）」において、公共施設である金公園来園前後の行き先は、柳ヶ瀬が 39.65%。

事業により増えた利用者のうち、柳ヶ瀬において飲食店及び小売店のいずれか 1 店舗 45 分（飲食店滞在時間を 1 時間、小売店滞在時間を 30 分とした場合の平均）滞在したと仮定すると、

$7,090$ （台/年） $\times 39.65\% \times 45/60$ （時間/台） $=$ **2,108（時間/年）**

3) 現状の利用者の滞在時間が増えたことによる増加時間を算出

現状の旧長崎屋北側スペースの利用者数を計測する。

平日 117 人/日、休日 188 人/日、平均滞在時間 7 分/人

令和 9 年度の平日、休日の日数をかけて、年換算とする。

<平日> 117 （人/日） $\times 247$ （日）（R9 年度平日日数） $= 28,899$ （人/年）

<休日> 188 （人/日） $\times 119$ （日）（R9 年度休日日数） $= 22,372$ （人/年）

(イ) 岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業

1) 事業により増えた利用者による増加時間を算出

1) - 1 施設別利用者数

岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設については「高島屋南地区公共施設（健康・運動施設）管理運営計画」、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設については「岐阜市高島屋南地区公共施設整備事業基本計画」より、年間利用者数は以下のように設定されている。

岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設 : 55,500 (人/年)

岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設 : 80,000 (人/年)

1) - 2 事業により増えた利用者数

事業により増えた利用者を算出するため、岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設については、柳ヶ瀬健康ステーションの年間利用者数 7,150 (人/年) (R3) を差し引いた利用者数にて算出する。

$$55,500 \text{ (人/年)} - 7,150 \text{ (人/年)} = 48,350 \text{ (人/年)}$$

【岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設】

$$<\text{平日}> 48,350 \text{ (人/年)} \times 247/366 \div 32,630 \text{ (人/年)}$$

$$<\text{休日}> 48,350 \text{ (人/年)} \times 119/366 \div 15,720 \text{ (人/年)}$$

【岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設】

$$<\text{平日}> 80,000 \text{ (人/年)} \times 247/366 \div 53,989 \text{ (人/年)}$$

$$<\text{休日}> 80,000 \text{ (人/年)} \times 119/366 \div 26,011 \text{ (人/年)}$$

1) - 3 事業により増えた利用者による金公園地下駐車場利用台数

先述の柳ヶ瀬広場整備事業と同様に算出。

【岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設】

$$<\text{平日}> 32,630 \text{ (人/年)} \times 57.4\% \div 18,730 \text{ (人/年)}$$

$$18,730 \text{ (人/年)} \div 1.27 \div 14,748 \text{ (台/年)}$$

$$14,748 \text{ (台/年)} \times 7\% \div 1,032 \text{ (台/年)}$$

$$<\text{休日}> 15,720 \text{ (人/年)} \times 57.4\% \div 9,023 \text{ (人/年)}$$

$$9,023 \text{ (人/年)} \div 1.64 \div 5,502 \text{ (台/年)}$$

$$5,502 \text{ (台/年)} \times 7\% \div 385 \text{ (台/年)}$$

<平日休日合計>

$$1,032 \text{ (台/年)} + 385 \text{ (台/年)} = 1,417 \text{ (台/年)}$$

【岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設】

＜平日＞53,989（人/年）× 57.4% ≒ 30,990（人/年）

30,990（人/年）÷ 1.27 ≒ 24,402（台/年）

24,402（台/年）× 7% ≒ 1,708（台/年）

＜休日＞26,011（人/年）× 57.4% ≒ 14,930（人/年）

14,930（人/年）÷ 1.64 ≒ 9,104（台/年）

9,104（台/年）× 7% ≒ 637（台/年）

＜平日休日合計＞

1,708（台/年）+637（台/年） = 2,345（台/年）

1) ー 4 事業により増えた利用者による増加時間

柳ヶ瀬健康ステーション、ドリームシアター岐阜を対象にした位置情報データを参考に、岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設は 40 分、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設は 30 分と設定。

【岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設】

1,417（台/年） × 40/60（時間/台） ≒ 944（時間/年）

【岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設】

2,345（台/年） × 30/60（時間/台） ≒ 1,173（時間/年）

合計 944（時間/年）+ 1,173（時間/年） = **2,117（時間/年）**

2) 事業により増えた利用者のうち、柳ヶ瀬を回遊することによる増加時間を算出

岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設の新規利用者の金公園地下駐車場利用台数

1,417（台/年）+2,345（台/年）=3,762（台/年）

「金公園に関するアンケート調査（R2）」において、公共施設である金公園来園前後の行き先は、柳ヶ瀬が 39.65%。

事業により増えた利用者のうち、柳ヶ瀬において飲食店及び小売店のいずれか 1 店舗 45 分（飲食店滞在時間を 1 時間、小売店滞在時間を 30 分とした場合の平均）滞在したと仮定すると、

3,762（台/年） × 39.65% × 45/60（時間/台） = **1,119（時間/年）**

3) 現状の利用者の滞在時間が増えたことによる増加時間を算出

現状の柳ヶ瀬健康ステーションの利用者は、岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設の滞在時間と同程度と仮定しているため、増加分はなし。岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設は新規施設のため、現状の利用者なし。

4) 1) ～ 3) を合計し、事業による総利用時間の増加を算出

事業により増えた利用者による増加分…2,117 (時間/年)

事業により増えた利用者のうち、柳ヶ瀬を回遊することによる増加分
…1,119 (時間/年)

1) ～ 3) の合計 **3,236 (時間/年)**

③目標値の設定

- ・令和9年度の推計値…308,203（時間/年）
- ・事業による効果
柳ヶ瀬広場整備事業…6,213（時間/年）
岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業
…3,236（時間/年）
 $6,213（時間/年） + 3,236（時間/年） = 9,449（時間/年）$
- ・目標値
 $308,203（時間/年） + 9,449（時間/年） = 317,652（時間/年）$
⇒ **318,000（時間/年）（R9年度）**

【フォローアップの時期】

本指標にかかる数値は、毎年度末の金公園地下駐車場の年間総利用時間とし、各事業の進捗や目標値の達成状況についてのフォローアップを翌年度5月～6月に行う。

【フォローアップの方法】

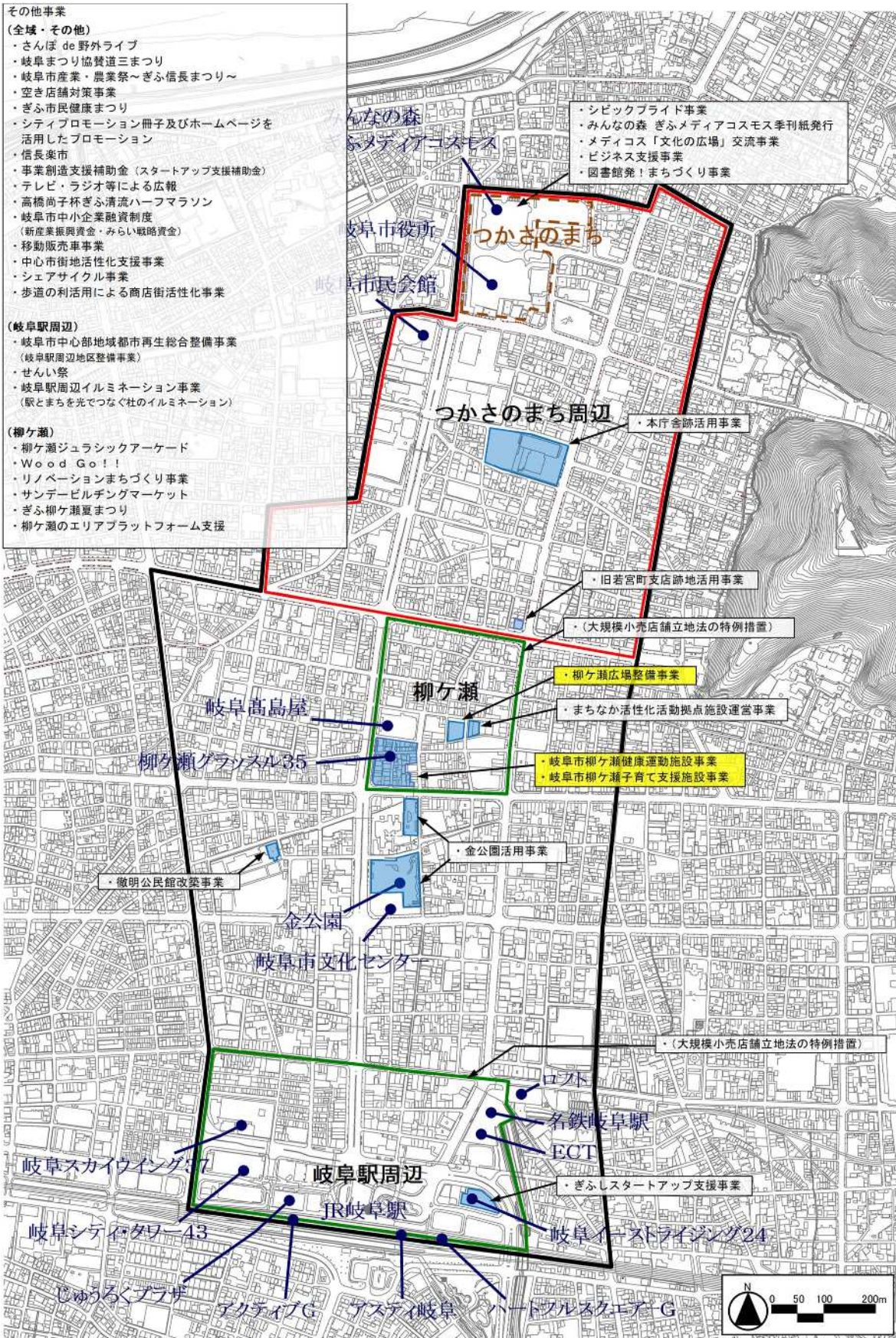
事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行う。

また、目標設定に用いた各事業の計測値をもとに、目標設定における計算式により各事業の効果を算出し、その合計を事業による計算上の効果とすることで、実績値と比較検証する。

■事業ごとの計測値

事業名	計測値
柳ヶ瀬広場整備事業	整備後の広場利用者数（平日と休日の各1日、年1回調査）
岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業 岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業	施設ごとの年間施設利用者数（当該年度の累計）

【目標指標（金公園地下駐車場の年間総利用時間）に関連する事業及び措置の実施箇所】



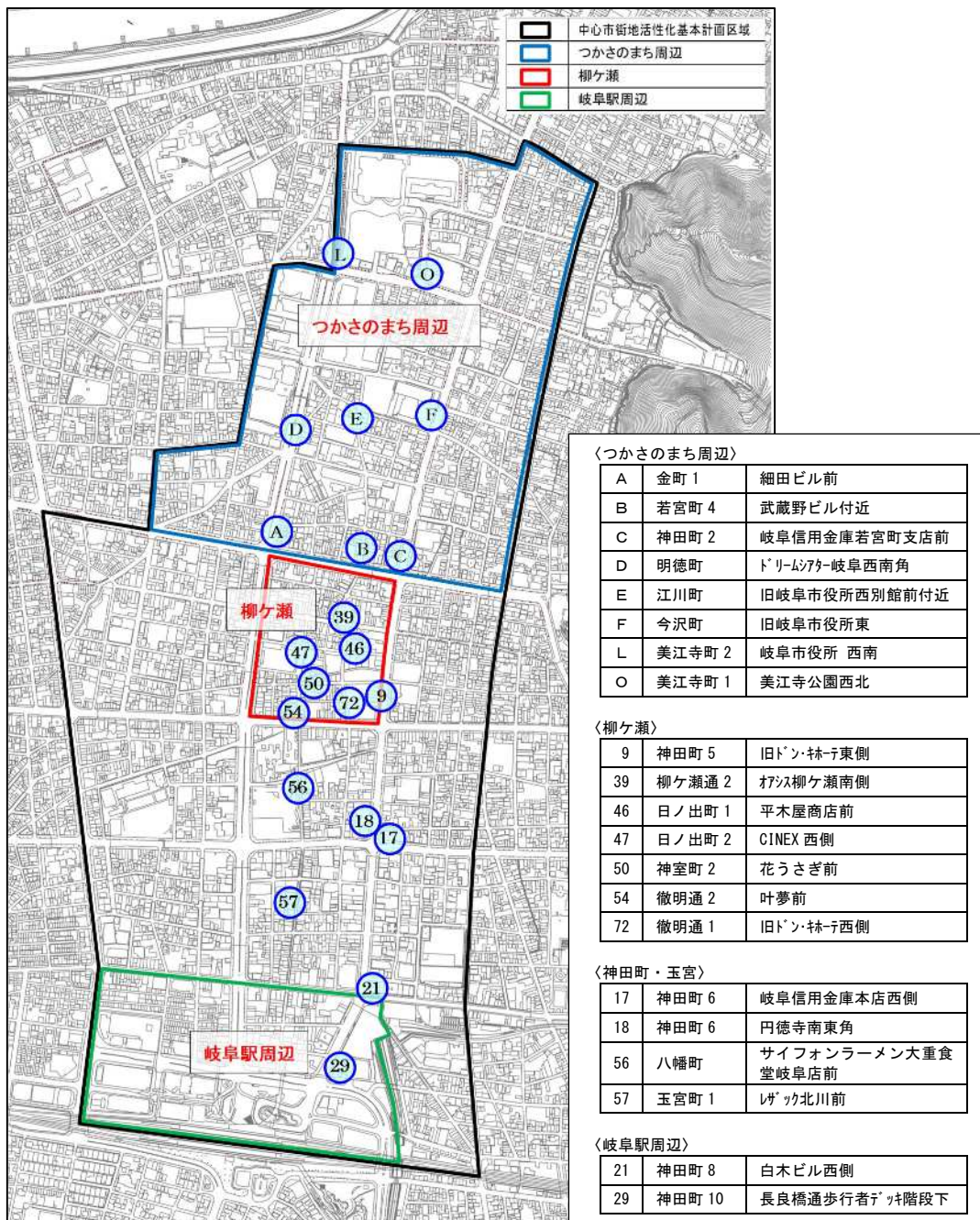
(2)「歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）」に関する目標値の設定

基準値
38,600（人／日） （R3 年度）



目標値
45,700（人／日） （目標年度：R9 年度）

【調査地点図】

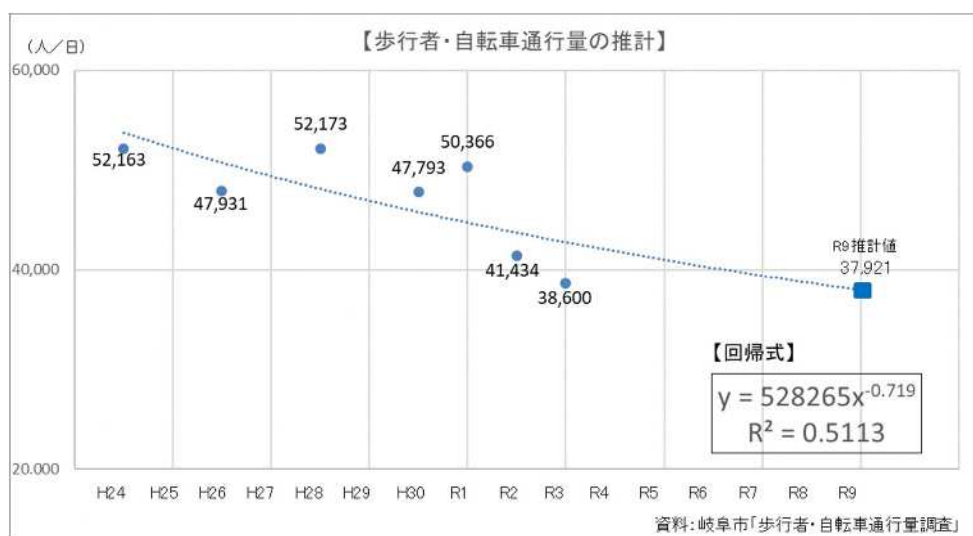


※図中の地点番号：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」の調査地点番号

- ＜目標設定の流れ＞ 令和 3 年度の数値を基準値とし、
- ①過去の傾向から、事業を実施しなかった場合の令和 9 年度の推計値を算出する。
 - ②事業による効果を算出する。
 - ③令和 9 年度の推計値に事業による効果を加え、令和 9 年度の目標値として設定する。

①目標年度の推計値（事業を実施しなかった場合）

過去 10 年間（平成 24 年度～令和 3 年度）の傾向を回帰式にあてはめて、令和 9 年度の数値を推計する。



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
歩行者・自転車通行量	52,163	—	47,931	—	52,173	—	47,793	50,366	41,434	38,600						
回帰推計値	53,763	52,208	50,756	49,397	48,122	46,923	45,793	44,726	43,717	42,760	41,852	40,989	40,167	39,384	38,636	37,921

令和 9 年度の推計値（事業を実施しなかった場合）

37,921（人／日）

② 事業による効果

(ア) 算出方法

1) 考え方

事業効果の算出にあたっては、まず各施設の利用者数等に通行量発生原単位を乗じて各施設から発生する通行量を算出する。発生した通行者の移動は出発地点から同心円状に均等に広がるものと仮定するなかで、通行量調査対象地点において何人通行するか推計し、歩行者・自転車通行量の増加分とする。

まず通行量算出に必要な発生原単位と、各施設からの離隔距離と通行量の関係について整理し、その後、各施設の通行量増加分について整理する。

2) 発生原単位の設定

各施設で発生する人数を通行量的人数に変換する単位を発生原単位として設定する。

施設については、施設への往路・復路を考慮して増加数 1 人あたりの発生原単位を **2.0 人** とする。

居住者については、中心市街地居住者は自動車以外のいずれの交通機関を利用する場合も自宅近隣は歩くものと考えられることから、パーソントリップ調査の自動車以外の 1 日当たり発生トリップ数を活用する。また、目的別では出勤、登校、業務、帰宅を除いた自由目的のみの発生トリップ数を活用する。

中京都市圏パーソントリップ調査(最新(平成 23 年))の中心市街地に該当する小ゾーンの発生トリップ数は以下の表のとおりとなっている。したがって、中心市街地の自由目的・居住者 1 人当たり・1 日当たり発生トリップ数(0.706)の 2 倍(往復 **1.412 人**)が発生原単位となる。

■中心市街地における交通手段別発生トリップ数 [平成 23 年、自由目的]

小ゾーン 番号	主要町名	交通手段別トリップ数			夜間人口 B	1 人当たり 発生トリップ数 A/B
		自動車	自動車以外 A	計		
20103	柳ヶ瀬通 4～7 他	2,991	2,545	5,536	6,463	0.394
20104	柳ヶ瀬通 1～3 他	3,312	4,395	7,707	4,627	0.950
20105	徹明通 5～7 他	1,523	1,702	3,225	3,973	0.428
20106	J R 岐阜駅周辺	1,481	718	2,199	691	1.039
20107	名鉄岐阜駅周辺	3,685	3,750	7,435	2,817	1.331
計		12,992	13,110	26,102	18,571	0.706

資料：中京都市圏総合都市交通協議会「中京都市圏パーソントリップ調査」

(注)パーソントリップ調査

パーソントリップ調査は、交通の主体である「人(パーソン)の動き(トリップ)」を把握することを目的とし、調査内容は、どのような人が、どこからどこへ、どのような目的・交通手段で、どの時間帯に動いたかについて、調査日 1 日の全ての動きを調べる。中京都市圏では、昭和 46 年に第 1 回、以下 10 年ごとに実施され、直近では平成 23 年に実施している。(令和 3 年度に予定していた調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっている。)

3) 各施設からの離隔距離と通行量の関係

中心市街地への来街者は、施設利用の後に品物を購入する、あるいは食事をする、といった形で中心市街地を回遊することも多い。そこで、来街者が発生する地点からの距離圏別に通行量の原単位を設定する。

この原単位を設定する事例として、平成 17 年 10 月の岐阜高島屋の増床(増床面積 1,800 m²)を活用する。

岐阜高島屋の増床前後で通行量が増加した調査地点は、次表の岐阜高島屋の増床に伴う通行量増加量のとおりである。この結果から、それぞれの距離圏の代表値は、岐阜高島屋の増床で大きな影響を受けた地点として上位 2 地点を抽出し、その平均値とする。

■岐阜高島屋の増床に伴う通行量増加量

				(人)		
岐阜高島屋からの距離圏		調査地点	H16	H18	増加量	代表値
～50m 圏	45	日ノ出町 2 シモン前	3,698	3,866	168	1,619
	47	日ノ出町 2 C I N E X 西側	8,328	9,988	1,660	
	73	金町 3 岐阜高島屋西側	2,120	3,698	1,578	
50～100m 圏	51	金町 4 スギヤマクリーニング店前	2,452	2,648	196	648
	52	徹明通 2 森屋ビル前	1,784	2,158	374	
	54	徹明通 2 八雲前	7,148	8,070	922	

資料：岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」

注 1) ～50m 圏の代表値は、調査地点 47 と 73 の平均値とした。

注 2) 50～100m 圏の代表値は、調査地点 52 と 54 の平均値とした。

以上を前提とすると、岐阜高島屋の増床は、店舗から 50m 圏では 1,619 人／日、50～100m 圏では 648 人／日、それぞれ通行量の増加に寄与したことになる。

この事例をもとに、100m 圏以上の距離圏における通行量の増加分を推計し、通行量率を算出する。これについては「商業吸引力は距離の 2 乗に反比例する」という商圈算定モデル(ハフモデル)の考え方に基づき算定した。

距離圏別の通行量率は、距離圏別通行量の増加分の推計値から算出すると以下の表のとおりである。

■距離圏別の通行量率

距離圏	～50m 圏	50～100m 圏	100～200m 圏	200～300m 圏
距離の 2 乗(m)	—	10,000	40,000	90,000
通行量増加分(人)	1,619 (実績)	648 (実績)	162 (推計)	72 (推計)
通行量率(%) (直近 = 100)	100	40.0	10.0	4.4

資料：岐阜市まちづくり推進部調べ

(注) 100～200m、200～300m の通行量増加分の推計方法

100～200m : 648 (50～100m 実績値) × {10,000 (50～100m の代表距離 (100m) の 2 乗) / 40,000 (100～200m の代表距離 (200m) の 2 乗)}

200～300m : 648 (50～100m 実績値) × {10,000 (50～100m の代表距離 (100m) の 2 乗) / 90,000 (200～300m の代表距離 (300m) の 2 乗)}

(イ) 柳ヶ瀬広場整備事業

1) 発生通行量を算出

先述の金公園地下駐車場の総利用時間と同様に、柳ヶ瀬広場整備事業により増えた利用者は次のとおり。

＜平日＞567（人/日）

＜休日＞912（人/日）

休日と平日の平均は、

$(567 \text{ (人/日)} \times 247 \text{ (R9 年度平日日数)} + 912 \text{ (人/日)} \times 119 \text{ (R9 年度休日数)}) \div 366 \text{ (R9 年度日数)} = 679 \text{ (人/日)}$

発生通行量は、事業により増えた利用者に発生源単位(2.0)を乗じて算出する。

$679 \text{ (人/日)} \times 2.0 = \boxed{1,358 \text{ (人/日)}}$

2) 通行量計測対象地点における通行量の算出

柳ヶ瀬広場整備事業と通行量計測対象地点との離隔距離から通行量を算出する。通行量は離隔距離と通行量率の関係より、発生通行量に通行量率を乗じて算出する。各計測地点と柳ヶ瀬広場整備事業との離隔距離による通行量率及び通行量増加分は下表とおり。

	柳ヶ瀬広場整備事業			
	事業により増えた利用者			679
	発生通行量			1358
	対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)
柳ヶ瀬	9	100～200	10.0%	136
	39	50～100	40.0%	543
	46	～50	100.0%	1358
	47	50～100	40.0%	543
	50	50～100	40.0%	543
	54	100～200	10.0%	136
	72	50～100	40.0%	543
玉宮・神田町	17	圏外		0
	18	圏外		0
	56	200～300	4.4%	60
	57	圏外		0
岐阜駅周辺	21	圏外		0
	29	圏外		0
つかさのまち周辺	A	200～300	4.4%	60
	B	200～300	4.4%	60
	C	200～300	4.4%	60
	D	圏外		0
	E	圏外		0
	F	圏外		0
	L	圏外		0
	O	圏外		0
柳ヶ瀬計				3802
玉宮・神田町計				60
岐阜駅周辺計				0
つかさのまち周辺計				180
4 地区合計				4042

3) 事業による効果

柳ヶ瀬広場整備事業による通行量の増加… **4,042（人/日）**

(ウ) 岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業

1) 発生通行量を算出

岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設については「高島屋南地区公共施設（健康・運動施設）管理運営計画」、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設については「岐阜市高島屋南地区公共施設整備事業基本計画」より、年間利用者数は以下のように設定されている。

岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設 : 55,500 人/年

岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設 : 80,000 人/年

2 施設の合計 : 135,500 人/年

年間稼働日数が 300 日で、年間利用者数 135,500 人と想定しており、1 日あたり利用者数は約 452 (人/日) となる。

発生通行量は、利用者数に発生源単位 (2.0) を乗じて算出する。

$$452 \text{ (人/日)} \times 2.0 = \boxed{904 \text{ (人/日)}}$$

2) 通行量計測対象地点における通行量の算出

各計測地点と岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業及び岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業との離隔距離による通行量率及び通行量増加分は下表とおり。

	対象 地点	岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業 岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業		
		利用者数		452
		発生通行量		904
		距離圏 (m)	通行量率 (%)	通行量 増加分 (人)
柳ヶ瀬	9	200~300	4.4%	40
	39	100~200	10.0%	90
	46	100~200	10.0%	90
	47	50~100	40.0%	362
	50	50~100	40.0%	362
	54	50~100	40.0%	362
	72	100~200	10.0%	90
玉宮・神田町	17	圏外		0
	18	圏外		0
	56	200~300	4.4%	40
	57	圏外		0
岐阜駅周辺	21	圏外		0
	29	圏外		0
つかさのまち周辺	A	圏外		0
	B	圏外		0
	C	圏外		0
	D	圏外		0
	E	圏外		0
	F	圏外		0
	L	圏外		0
	O	圏外		0
柳ヶ瀬計				1396
玉宮・神田町計				40
岐阜駅周辺計				0
つかさのまち周辺計				0
4 地区合計				1436

利用者による通行量の増加… $\boxed{1,436 \text{ (人/日)}}$

3) 閉館日も含めた増加人数に補正

先述の通行量は開館日のものであるため、閉館日も含めた増加人数に補正する。

開館日 (300 日) 1 日あたりの増加人数=1,436 人

⇒ 閉館日も含めた 1 日あたりの増加人数=1,177 人

※1,436 (人/日) × 開館日 (300 日) ÷ R9 年間日数 (366 日) = 1,177 (人/日)

閉館日も含めた通行量の増加…**1,177 (人/日)**

4) 柳ヶ瀬健康ステーションによる通行量を差し引く

現在ある柳ヶ瀬健康ステーションが岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設に統合されることから、柳ヶ瀬健康ステーションにより発生していた通行量を差し引く。

柳ヶ瀬健康ステーションの年間利用者数…7,150 (人/年) (R3)

閉館日も含め、1 日当たりの利用者数

7,150 (人/年) ÷ 366 日 (R9 年間日数) ÷ 20 (人/日)

発生通行量は、利用者数に発生源単位 (2.0) を乗じて算出する。

20 (人/日) × 2.0 = 40 (人/日)

各計測地点と柳ヶ瀬健康ステーションとの離隔距離による通行量率及び通行量増加分は下表とおり。

	岐阜市柳ヶ瀬健康ステーション			
	利用者数		20	
	発生通行量		40	
	対象 地点	距離圏 (m)	通行量率 (%)	通行量 増加分 (人)
柳ヶ瀬	9	200~300	4.4%	2
	39	100~200	10.0%	4
	46	100~200	10.0%	4
	47	50~100	40.0%	16
	50	100~200	10.0%	4
	54	100~200	10.0%	4
	72	200~300	4.4%	2
玉宮・神田町	17	圏外		0
	18	圏外		0
	56	圏外		0
	57	圏外		0
岐阜駅周辺	21	圏外		0
	29	圏外		0
つかさのまち周辺	A	100~200	10.0%	4
	B	200~300	4.4%	2
	C	200~300	4.4%	2
	D	圏外		0
	E	圏外		0
	F	圏外		0
	L	圏外		0
	O	圏外		0
柳ヶ瀬計				36
玉宮・神田町計				0
岐阜駅周辺計				0
つかさのまち周辺計				8
4 地区合計				44

柳ヶ瀬健康ステーションによる通行量…**44 (人/日)**

5) 事業による効果

閉館日も含めた通行量の増加…1,177 (人/日)

柳ヶ瀬健康ステーションによる通行量…44 (人/日)

$1,177 \text{ (人/日)} - 44 \text{ (人/日)} = 1,133 \text{ (人/日)}$

岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業による通行量の増加… **1,133 (人/日)**

(エ) 前期計画掲載事業による効果

高島屋南地区第一種市街地再開発事業（柳ヶ瀬グラッスル 35）については、令和 4 年度中の完成を予定しており、人口増加分の事業効果は本計画期間である令和 5 年度以降の数値に反映される。以下は前期計画の積算に基づく。

1) 発生通行量の算出

高島屋南地区第一種市街地再開発事業による増加人数は 587 人である。供給戸数に 1 戸当たりの人数及び入居率を乗じて入居人口を算出すると下表のとおりである。

事業名	供給戸数（戸）	居住人口見込み（人）	入居率人口見込み（人）
高島屋南地区第一種市街地再開発事業	ファミリータイプ：300	690	587

- ◆1戸あたりの人数
・ファミリータイプ：2.3 人
・単身：1.0 人
- ◆入居率：85%



事業による増加人数

増加人数に発生原単位を乗じて算出する。

$$587 \text{ 人} \times 1.412 = \boxed{829 \text{ 人/日}}$$

2) 通行量計測対象地点における通行量の算出

各計測地点と高島屋南地区第一種市街地再開発事業の実施箇所との離隔距離による通行量率及び通行量増加分は下表とおり。

高島屋南地区 第一種市街地再開発事業				
			増加人口(人/日)	587
			発生通行量(人/日)	829
対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)	
柳ヶ瀬	9	200～300	4.4%	37
	39	100～200	10.0%	83
	46	100～200	10.0%	83
	47	50～100	40.0%	332
	50	50～100	40.0%	332
	54	50～100	40.0%	332
	72	100～200	10.0%	83
玉宮・神田町	17	圏外	-	-
	18	圏外	-	-
	56	200～300	4.4%	37
	57	圏外	-	-
岐阜駅周辺	21	圏外	-	-
	29	圏外	-	-
岐阜大学跡地周辺	A	圏外	-	-
	B	圏外	-	-
	C	圏外	-	-
	D	圏外	-	-
	E	圏外	-	-
	F	圏外	-	-
	L	圏外	-	-
	O	圏外	-	-
柳ヶ瀬計				1,282
玉宮・神田町計				37
岐阜駅周辺計				0
岐阜大学跡地周辺計				0
4地区合計				1,319

< 事業概要（前期計画記載内容） >

【事業名】

- ・高島屋南地区整備事業（高島屋南地区第一種市街地再開発事業）

【内容】

- ・敷地面積
約 6,500 m²
- ・規模構造
地上 35 階建
地下 1 階
- ・主要用途
住宅約 300 戸、商業施設、
公益的施設、駐車場

【実施時期】

- ・H24～R4

3) 事業による効果

高島屋南地区第一種市街地再開発事業による通行量の増加… **1,319（人/日）**

(オ) 民間住宅供給による効果

平成 30 年度から令和 4 年度（計測期間のため、H29.10～R4.9 の期間）までに、再開発事業のほか、民間マンションが 6 棟約 420 戸完成している。

令和 5 年度から令和 9 年度においても、柳ヶ瀬広場整備事業や岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業など、まちなかで暮らしたくなるような環境づくりにより新たな民間投資が促されることで、同程度の大規模住宅供給を目指す。

通行量の増加の算出については、住宅供給する場所が決まっている必要があるため、平成 30 年度から令和 4 年度に建設されたエリアが住宅供給されやすいエリアと考えられることから、平成 30 年度から令和 4 年度に完成した民間マンションと同規模、同位置にて建設されるという仮定で算出する。

1) 発生通行量を算出

平成 30 年度から令和 4 年度に完成した民間マンションの供給戸数（分譲）をもとに、1 戸当たり人数 2.3 人、入居率 85% を乗じて入居見込み、発生原単位 1.412 人/日 を乗じて発生通行量を算出した。

名称	所在地	供給戸数 (戸)	入居見込み (人)	発生通行量 (人/日)
ライオンズ岐阜マークスフォート	金町5-16-3	52	101	142
ザ・パークハウス岐阜	金町6-17-1	56	109	153
プレサンスロジエ岐阜長良橋通り	神田町4-16	126	246	347
バン・ベール岐阜ザ・タワー	神田町4-9	107	209	295
レーベン岐阜	高野町7-15-1	42	82	115
レ・ジェイド岐阜金公園	蕪城町14-2	38	74	104

2) 通行量計測対象地点における通行量の算出

各計測地点と民間住宅供給箇所との離隔距離による通行量率及び通行量増加分は下表とおり。

	対象 地点	ライオンズ岐阜マークスフォート			ザ・パークハウス岐阜			プレサンスロジェ岐阜長良橋通り		
		距離圏 (m)	通行量率 (%)	通行量 増加分 (人)	距離圏 (m)	通行量率 (%)	通行量 増加分 (人)	距離圏 (m)	通行量率 (%)	通行量 増加分 (人)
柳ヶ瀬	9	圏外		0	圏外		0	50～100	40.0%	139
	39	圏外		0	圏外		0	100～200	10.0%	35
	46	圏外		0	圏外		0	50～100	40.0%	139
	47	200～300	4.4%	6	圏外		0	100～200	10.0%	35
	50	200～300	4.4%	6	圏外		0	100～200	10.0%	35
	54	100～200	10.0%	14	圏外		0	100～200	10.0%	35
	72	200～300	4.4%	6	圏外		0	50～100	40.0%	139
玉宮・神田町	17	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	18	200～300	4.4%	6	圏外		0	圏外		0
	56	100～200	10.0%	14	200～300	4.4%	7	200～300	4.4%	15
	57	200～300	4.4%	6	100～200	10.0%	15	圏外		0
岐阜駅周辺	21	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	29	圏外		0	圏外		0	圏外		0
つかさのまち周辺	A	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	B	圏外		0	圏外		0	200～300	4.4%	15
	C	圏外		0	圏外		0	200～300	4.4%	15
	D	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	E	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	F	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	L	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	O	圏外		0	圏外		0	圏外		0
柳ヶ瀬計				33			0			555
玉宮・神田町計				27			22			15
岐阜駅周辺計				0			0			0
つかさのまち周辺計				0			0			31
4 地区合計				60			22			602

	対象 地点	バン・ベール岐阜ザ・タワー			レーベン岐阜			レ・ジェイド岐阜金公園		
		距離圏 (m)	通行量率 (%)	通行量 増加分 (人)	距離圏 (m)	通行量率 (%)	通行量 増加分 (人)	距離圏 (m)	通行量率 (%)	通行量 増加分 (人)
柳ヶ瀬	9	50～100	40.0%	118	圏外		0	200～300	4.4%	5
	39	100～200	10.0%	30	圏外		0	圏外		0
	46	50～100	40.0%	118	圏外		0	200～300	4.4%	5
	47	100～200	10.0%	30	圏外		0	200～300	4.4%	5
	50	100～200	10.0%	30	圏外		0	100～200	10.0%	10
	54	200～300	4.4%	13	圏外		0	100～200	10.0%	10
	72	100～200	10.0%	30	圏外		0	100～200	10.0%	10
玉宮・神田町	17	圏外		0	圏外		0	100～200	10.0%	10
	18	圏外		0	圏外		0	100～200	10.0%	10
	56	圏外		0	圏外		0	～50	100.0%	104
	57	圏外		0	200～300	4.4%	5	200～300	4.4%	5
岐阜駅周辺	21	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	29	圏外		0	圏外		0	圏外		0
つかさのまち周辺	A	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	B	200～300	4.4%	13	圏外		0	圏外		0
	C	200～300	4.4%	13	圏外		0	圏外		0
	D	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	E	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	F	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	L	圏外		0	圏外		0	圏外		0
	O	圏外		0	圏外		0	圏外		0
柳ヶ瀬計				367			0			45
玉宮・神田町計				0			5			129
岐阜駅周辺計				0			0			0
つかさのまち周辺計				26			0			0
4 地区合計				393			6			175

※合計欄にて、小数点以下がある場合、切り上げ

3) 民間住宅供給による効果

60 (人/日) + 22 (人/日) + 602 (人/日) + 393 (人/日) + 6 (人/日)
+ 175 (人/日) = 1,258 (人/日)

民間住宅供給による通行量の増加… **1,258 (人/日)**

③ 目標値の設定

- ・令和9年度の推計値…37,921（人／日）
- ・事業による効果
柳ヶ瀬広場整備事業…4,042（人／日）
岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業
…1,133（人／日）
前期計画掲載事業による効果…1,319（人／日）
民間住宅供給による効果…1,258（人／日）
 $4,042（人／日） + 1,133（人／日） + 1,319（人／日） + 1,258（人／日）$
 $= 7,752（人／日）$
- ・目標値
 $37,921（人／日） + 7,752（人／日） = 45,673（人／日）$
⇒ **45,700（人／日）（R9年度）**

【フォローアップの時期】

本指標にかかる数値は、岐阜市「歩行者・自転車通行量調査」の休日と平日各1日における中心市街地の21地点の合計から、休日と平日の平均を算出した数値とし、各事業の進捗や目標値の達成状況についてのフォローアップを翌年度5月～6月に行う。

【フォローアップの方法】

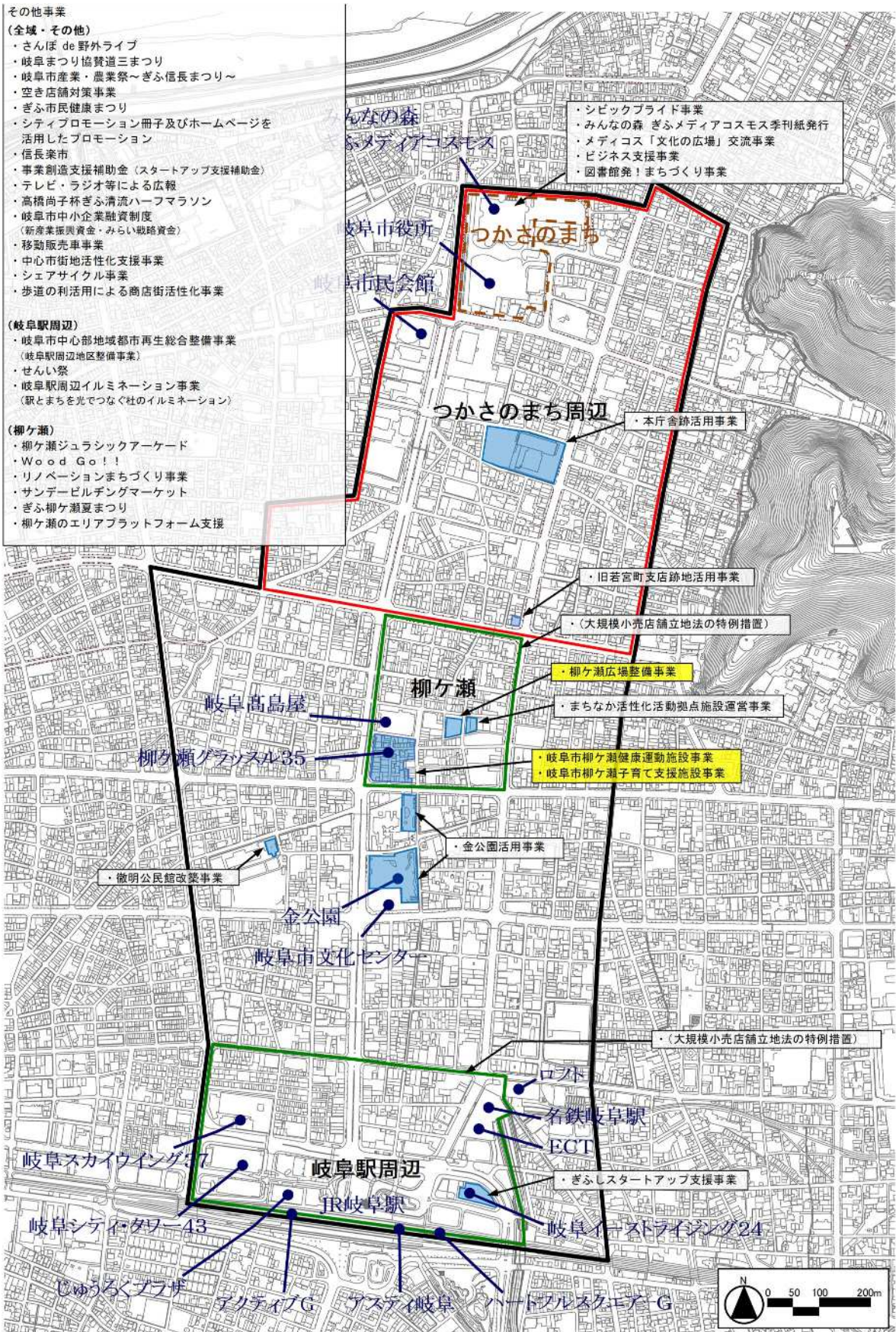
事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行う。

また、目標設定に用いた各事業の計測値をもとに、目標設定における計算式により各事業の効果を算出し、その合計を事業による計算上の効果とすることで、実績値と比較検証する。

■事業ごとの計測値

事業名	計測値
柳ヶ瀬広場整備事業	整備後の広場利用者数（平日と休日の各1日、年1回調査）
岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業 岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業	施設ごとの年間施設利用者数（当該年度の累計）
前期計画掲載事業による効果 高島屋南地区第一種市街地再開発事業 （柳ヶ瀬グラッスル35）	住宅供給戸数
民間住宅供給	住宅供給戸数

【目標指標（歩行者・自転車通行量）に関連する事業及び措置の実施箇所】



(3)「居住人口の人口動態」に関する目標値の設定

基準値	目標値
▲183（人） （H30～R4 年度の累計）	400（人） （目標年度：R5～R9 年度の累計）

＜目標設定の流れ＞ 平成 30 年度から令和 4 年度までの累計を基準値とし、

- ①過去の傾向から、大規模住宅供給がない場合の令和 5 年度から令和 9 年度までの累計の推計値を算出する。
- ②本計画期間の効果を算出する。
- ③令和 5 年度から令和 9 年度までの累計の推計値に本計画期間の効果を加え、令和 5 年度から令和 9 年度までの累計の目標値として設定する。

① 目標年度の推計値（大規模住宅供給がない場合）

(ア) 過去の傾向

平成 30 年度から令和 4 年度までの人口動態は次のとおり。

＜社会増減数＞ 318（人）（H30～R4 年度累計）

＜自然増減数＞ ▲501（人）（H30～R4 年度累計）

＜人口動態＞ 318（人）＋▲501（人）＝▲183（人）（H30～R4 年度累計）

※資料：岐阜市「住民基本台帳」をもとに岐阜市まちづくり推進部作成

中心市街地活性化基本計画区域 155ha

各年度の数値は前年 10 月から当年 9 月までの数値

(イ) 令和 5 年度から令和 9 年度までの累計の推計値を算出

＜社会増減数＞

過去 5 年間の内で大規模住宅供給がなかった平成 30 年度は▲71（人）。

同様に推移すると仮定すると、社会増減数の令和 5 年度から令和 9 年度までの累計は次のとおり。

▲71（人）× 5 年間 ＝ ▲355（人）（R5～R9 年度累計）

＜自然増減数＞

過去 5 年間の平成 30 年度から令和 4 年度までの累計で▲501（人）であり、1 年間あたり約▲100（人）。

同様に推移すると仮定すると、自然増減数の令和 5 年度から令和 9 年度までの累計は次のとおり。

▲100（人）× 5 年間 ＝ ▲500（人）（R5～R9 年度累計）

＜人口動態＞

よって、大規模住宅供給がない場合の人口動態の令和 5 年度から令和 9 年度までの累計は次のとおり。

$$\blacktriangle 355 \text{ (人)} + \blacktriangle 500 \text{ (人)} = \boxed{\blacktriangle 855 \text{ (人) (R5～R9 年度累計)}}$$

② 本計画期間の効果

(ア) 3 期計画掲載事業による効果

高島屋南地区第一種市街地再開発事業（柳ヶ瀬グラスル 35）については、令和 4 年度中の完成を予定しており、事業効果は本計画期間である令和 5 年度以降の数値に反映される。以下は前期計画の積算に基づく。

高島屋南地区第一種市街地再開発事業の効果…**529 (人)**

(イ) 民間住宅供給による効果

平成 30 年度から令和 4 年度（計測期間のため、H29.10～R4.9 の期間）までに再開発事業のほか、民間マンションが 6 棟約 420 戸完成している。

令和 5 年度から令和 9 年度においても、柳ヶ瀬広場整備事業や岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業、岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業など、まちなかで暮らしたくなるような環境づくりにより、新たな民間投資が促されることで、同程度の大規模住宅供給を目指す。

民間住宅供給により増加する社会増減数の算出には、1 戸あたり人数 2.3 人、入居率 85%、域内転居率 10%（岐阜市まちづくり推進部調べ）を採用。

$$420 \text{ (戸)} \times 2.3 \text{ (人/戸)} \times 85 \text{ (\%)} \times 0.9 \text{ (\%)} \div \boxed{739 \text{ (人)}}$$

③ 目標値の設定

・令和 5 年度から令和 9 年度までの累計の推計値…**▲855 (人)**

・本計画期間の効果

前期計画掲載事業による効果…529 (人)

民間住宅供給による効果…739 (人)

$$529 \text{ (人)} + 739 \text{ (人)} = 1,268 \text{ (人)}$$

・目標値

$$\blacktriangle 855 \text{ (人)} + 1,268 \text{ (人)} = 413 \text{ (人)}$$

$$\Rightarrow \boxed{400 \text{ 人 (R5～R9 年度累計)}}$$

【フォローアップの時期】

本指標にかかる数値は、岐阜市「住民基本台帳」の町丁目別集計（毎月）における人口動態をもとに、前年10月から当年9月までの1年間の数値とし、各事業の進捗や目標値の達成状況についてのフォローアップを翌年度5月～6月に行う。

【フォローアップの方法】

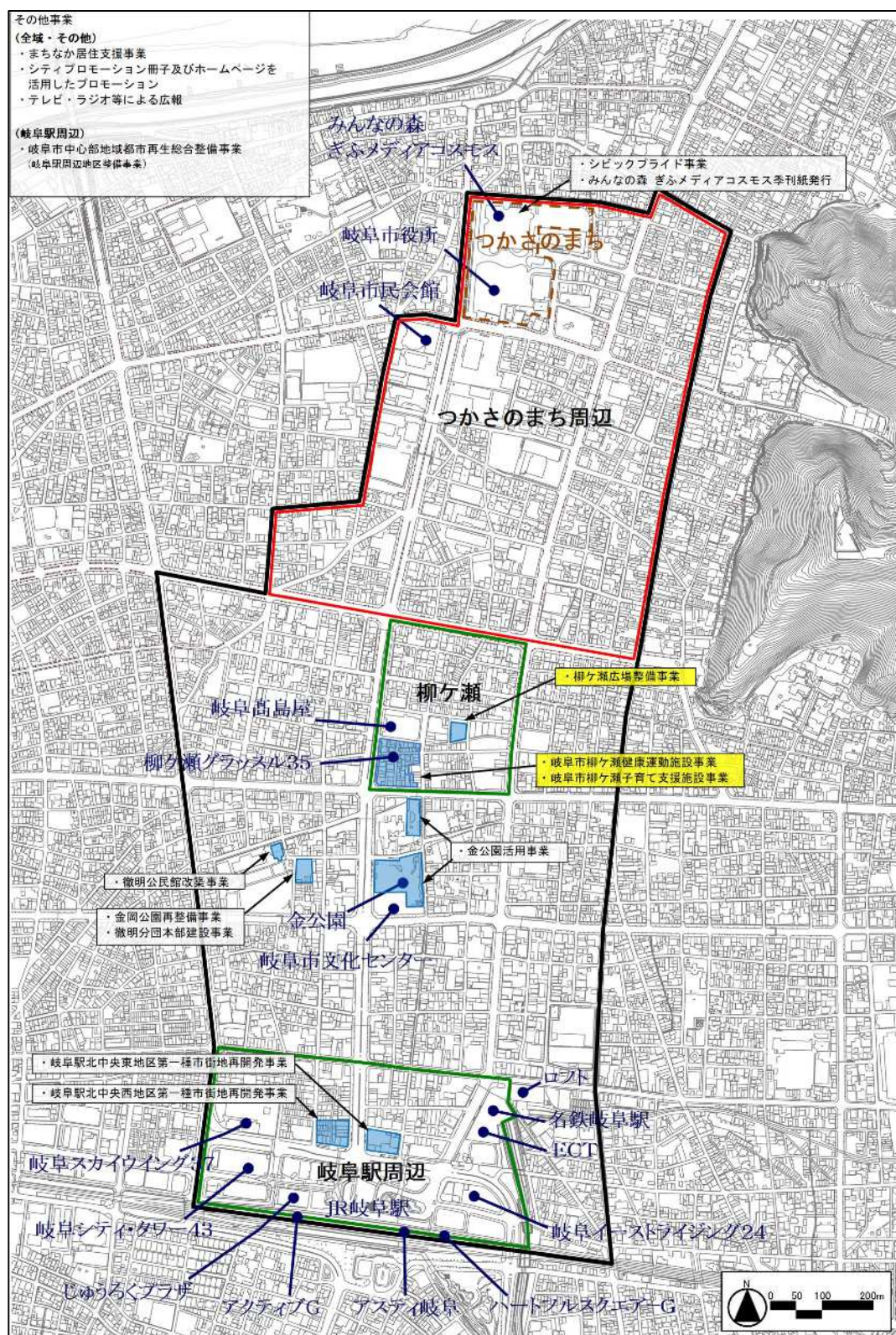
事業の進捗状況の評価から、実績値に対する検証を行う。

また、目標設定に用いた各事業の計測値をもとに、目標設定における計算式により各事業の効果を算出し、その合計を事業による計算上の効果とすることで、実績値と比較検証する。

■事業ごとの計測値

事業名	計測値
前期計画掲載事業による効果 高島屋南地区第一種市街地再開発事業 (柳ヶ瀬グラスル35)	住宅供給戸数
民間住宅供給	住宅供給戸数

【目標指標（居住人口の人口動態）に関連する事業及び措置の実施箇所】



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

〔1〕市街地の整備改善の必要性

（1）現状分析

現在の岐阜市の中心市街地は、戦災復興による土地区画整理事業により、その骨格が形成された。都市計画道路の大半が改良され、車社会の到来にあわせて来街者のための駐車場も整備されてきた。

岐阜市発展の原動力となった繊維産業は、戦後旧国鉄岐阜駅前において始まり、昭和 24 年頃から、現在の岐阜駅周辺の「問屋街」への集積が急速に進んだ。県内随一の繁華街である「柳ヶ瀬商店街」は、そういった繊維問屋街への業者の接客の場として発展したという側面もある。岐阜市の中心市街地には、そうした戦後間もなく建設された建築物も多く残っており、環境・防災の面でも問題を抱えている。

整備改善の状況をみると、岐阜駅周辺は、平成 10 年度に JR 東海道本線、高山本線の連続立体交差事業が完成し、次いで、岐阜駅北口土地区画整理事業に着手し、平成 21 年 9 月には交通結節点である JR 岐阜駅に全国最大規模の駅前広場が完成した。また、周辺では土地の高度利用化や街並み整備による新たな商業と業務機能等の誘導を目的として市街地再開発事業、優良建築物等整備事業が行われ、平成 19 年 10 月に完成した岐阜シティ・タワー43 や平成 24 年 8 月に完成した岐阜スカイウイング 37、平成 31 年 1 月に完成した岐阜イーストライジング 24 といった新たな岐阜のシンボルの形成など、未来に向けた成長を可能とする骨格を築き上げてきた。

柳ヶ瀬は、老朽化した建築物の建替えと土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能更新を目的とした市街地再開発事業が行われ、平成 24 年 3 月にはオアシス柳ヶ瀬ビルが完成し、令和 4 年度には高島屋南地区第一種市街地再開発事業（柳ヶ瀬グラスル 35）が完成する予定である。

つかさのまち周辺は、平成 27 年 7 月にメディアコスモスが開館するとともに、令和 3 年 5 月に新庁舎が開庁し、道路改良による当エリアの回遊性の向上を図るとともに、歩行者等の安全性・快適性向上を図るための取り組みを進めてきた。

（2）市街地の整備改善の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地の活性化を図るためには、これまでの取り組みをさらに発展させ、日常的に訪れたいくなるようなまちにしていけることが必要。そのためには、さらなる市街地の整備改善が必要であることから、次頁以降の事業を基本計画に位置づける。

(3) フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、目標指標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 柳ヶ瀬広場整備事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～令和 9 年度		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	柳ヶ瀬のさらなる魅力の創出とまちの価値の向上を確実に実現するため、交流空間やレクリエーション空間など、多様な機能を有した広場を柳ヶ瀬の中心に整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点） 居住人口の人口動態	
	【活性化に資する理由】	柳ヶ瀬のさらなる魅力の創出とまちの価値を向上させることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 9 年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業

【事業実施時期】	令和３年度～		
【実施主体】	岐阜駅北中央東地区市街地再開発組合		
【事業内容】	JR 岐阜駅北口の正面に位置する岐阜駅北中央東地区において、市街地再開発事業を実施し、岐阜都市圏の玄関口にふさわしい魅力あふれる都市機能が集積した施設を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか暮らしを選択する人の増加		
【目標指標】	居住人口の人口動態		
【活性化に資する理由】	再開発事業の進捗により、まちなかで暮らすことへの意識が向上し、中心市街地全体においてまちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）		
【支援措置実施時期】	令和３年度～令和７年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業

【事業実施時期】	令和３年度～		
【実施主体】	岐阜駅北中央西地区市街地再開発組合		
【事業内容】	JR 岐阜駅北口の正面に位置する岐阜駅北中央西地区において、市街地再開発事業を実施し、岐阜都市圏の玄関口にふさわしい魅力あふれる都市機能が集積した施設を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか暮らしを選択する人の増加		
【目標指標】	居住人口の人口動態		
【活性化に資する理由】	再開発事業の進捗により、まちなかで暮らすことへの意識が向上し、中心市街地全体においてまちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）		
【支援措置実施時期】	令和３年度～令和７年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業（岐阜駅周辺地区整備事業）

【事業実施時期】	平成 14 年度～		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	駅前周辺において、歩行者用デッキを整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加		
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点） 居住人口の人口動態		
【活性化に資する理由】	公共交通利用者の利便性向上を図り、まちの魅力となるコンテンツがさらに創出されることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市再生総合整備事業（岐阜駅周辺地区））		
【支援措置実施時期】	令和 4 年度～令和 8 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 柳ヶ瀬広場整備事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～令和 9 年度		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	柳ヶ瀬のさらなる魅力の創出とまちの価値の向上を確実に実現するため、交流空間やレクリエーション空間など、多様な機能を有した広場を柳ヶ瀬の中心に整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点） 居住人口の人口動態	
	【活性化に資する理由】	柳ヶ瀬のさらなる魅力の創出とまちの価値を向上させることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。	
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】金公園活用事業

【事業実施時期】	令和 5 年度～		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	中心市街地の中心に位置する金公園を、多くの人が集い、憩い、うるおい、にぎわいあふれる空間とするため、公園の活用事業を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点） 居住人口の人口動態	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の中心に位置する金公園を、多くの人が集い、憩い、うるおい、にぎわいあふれる空間とすることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。	
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】金岡公園再整備事業

【事業実施時期】	令和5年度		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	中心市街地に位置する金岡公園を、憩い、うるおう空間へと再編するため、交流空間や防災空間となる公園へと再整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	まちなか暮らしを選択する人の増加		
【目標指標】	居住人口の人口動態		
【活性化に資する理由】	中心市街地に、憩い、うるおう空間を創出することで、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（都市公園ストック再編事業）		
【支援措置実施時期】	令和5年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

（1）現状分析

エリア別の整備状況をみると、岐阜駅周辺は、JR 東海道線高架事業の整備に合わせ、平成 14 年に駅高架下のハートフルスクエアG に岐阜市立中央図書館分館や岐阜市生涯学習センターなどが開設された。また、平成 19 年 9 月には「旧 ぱるるプラザ岐阜」を岐阜市文化産業交流センターとしてオープン、同年 10 月には岐阜シティ・タワー43 の低層階に福祉・医療施設が整備され、様々な機能の充実が図られている。さらに平成 24 年 8 月に完成した岐阜スカイウイング 37 の低層階には、岐阜大学のサテライトキャンパスをはじめ岐阜市信用保証協会などが入居している。また、平成 31 年 1 月に完成した岐阜イーストライジング 24 にも福祉施設が整備されている。

柳ヶ瀬では、活性化の起爆剤として期待される高島屋南地区第一種市街地再開発事業（柳ヶ瀬グラスル 35）の建物内に、高島屋南地区公共施設整備事業として子育て支援施設、健康・運動施設等の公共施設を整備予定である。

つかさのまち周辺は、平成 27 年 7 月に開館した中央図書館や市民活動交流センター等の複合施設であるメディアコスモスや、令和 3 年 5 月に開庁した新庁舎をはじめ、多数の公共施設が点在し、本市のシビックゾーンを形成している。

（2）都市福利施設の整備の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地の活性化を図るためには、これまでの取り組みをさらに発展させ、日常的に訪れたくなるようなまちにしていけることが必要。そのためには、さらなる都市福利施設の整備が必要であることから、次頁以降の事業を基本計画に位置づける。

（3）フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、目標指標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業

【事業実施時期】	令和5年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	柳ヶ瀬グラスル35内において、隣接する中保健センターと連携し、健康に対する意識や知識を育み、運動を通じた健康づくりを支援する健康・運動施設を運営する。 また、市の施策である都市型のクアオルト健康ウォーキングの拠点として、情報発信やウォーキングの受付を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の21地点） 居住人口の人口動態
【活性化に資する理由】	施設利用者の来街や、本施設の運営によりまちなかで暮らしたくなるような環境になることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。

【事業名】 岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業

【事業実施時期】	令和5年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	柳ヶ瀬グラッスル35内において、遊びを通じて子どもの生きる力を養い、次代を担う子どもを育むとともに、子育て家庭を支援するための子育て支援施設を運営する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の21地点） 居住人口の人口動態
【活性化に資する理由】	子どもの支援及び子育て家庭の支援を包括的に支援することができる施設の運営により、岐阜市の子育て環境を充実させることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。

【事業名】 徹明分団本部建設事業

【事業実施時期】	令和4年度～令和5年度
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	地域の災害対応拠点施設である岐阜市中消防団徹明分団本部を金岡公園内に建て替えることにより、地域防災力の充実強化を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなか暮らしを選択する人の増加
【目標指標】	居住人口の人口動態
【活性化に資する理由】	本施設の充実強化により、安心して暮らせる環境につながることで、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。

【事業名】 徹明公民館改築事業

【事業実施時期】	令和4年度～令和5年度
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	徹明公民館の改築を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の21地点） 居住人口の人口動態
【活性化に資する理由】	施設利用者の来街や、本施設の運営によりまちなかで暮らしたくなるような環境になることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。

【事業名】 本庁舎跡活用事業

【事業実施時期】	令和5年度～
【実施主体】	株式会社十六フィナンシャルグループ
【事業内容】	本庁舎跡において、官民連携により「柳ヶ瀬エリア」と「つかさのまちエリア」のにぎわいをつなぎ、にぎわいづくりを支える空間の形成の実現を目指し、低層部に地域に開かれた共有空間を配置した複合オフィスビルの整備、活用を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の21地点）
【活性化に資する理由】	本庁舎跡が、人と人の接点を誘発する「場」となり、本庁舎跡を訪れる人が、「柳ヶ瀬エリア」や「つかさのまちエリア」へ足を延ばしたり、周辺エリアを訪れた人が本庁舎跡にも立ち寄ったりすることで、それぞれの魅力を高め、相乗効果を発揮し、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】旧若宮町支店跡地活用事業

【事業実施時期】	令和5年度～
【実施主体】	岐阜信用金庫
【事業内容】	創業の地となる旧若宮町支店跡地に地域のにぎわい交流拠点となる 「G's Dream～ぎふしんの夢～」を整備し、市民が交流できるパブリックスペースとして、 コンサートや絵画展などのイベントを開催する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量[休日と平日の平均]（中心市街地の21地点）
【活性化に資する理由】	本事業により、まちの魅力となるコンテンツが創出され、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

〔1〕 まちなか居住の推進の必要性

（1）現状分析

中心市街地の人口は、モータリゼーションの進展、郊外での住宅団地開発、公共施設の郊外移転等に伴い、これまで一貫して減少してきた。

しかし、中心市街地活性化の取り組みの中で、まちなか居住の推進を重点施策として取り組んできたことから、近年は人口の減少傾向が緩やかになりつつある。

3期計画期間（計測期間 H29.10～R4.9）には、再開発事業のほか、分譲マンションが6棟約420戸完成しており、令和3年度の人口は前年度に比べ増加となった。

しかし、分譲マンションが供給されない年度は、引き続き中心市街地の人口はマイナストレンドで推移している。

（2）まちなか居住の推進の必要性

中心市街地がその活力を維持し、持続可能なまちとなるためには、それらの源泉となる居住者を確保することは必要不可欠であることから、引き続き、まちなか居住を促進することとし、次頁以降の事業を基本計画に位置づける。

【6章に新たな事業等がない理由】

3期計画期間においては、中心市街地への民間投資が活発となってきており、令和3年度には人口が増加した。

引き続き居住者を確保するためには、持続的に住宅需要と住宅供給が生み出されるような環境をつくることが重要であることから、まちなかで暮らしたくなるような環境づくりに関する事業を他章に掲載している。

（3）フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、目標指標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 まちなか居住支援事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	中心市街地において新築住宅を取得するために金融機関と住宅ローンを契約した者に対し、建設費又は購入費の一部を助成する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	まちなか暮らしを選択する人の増加
【目標指標】	居住人口の人口動態
【活性化に資する理由】	中心市街地で住宅を取得しようとする者の居住を誘導することで、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

〔1〕経済活力の向上の必要性

（1）現状分析

岐阜市は、柳ヶ瀬や名鉄岐阜駅前を中心とした商店街と大型店の集積により、広域的な商業拠点的形成してきた。しかし、モータリゼーションの進展や住宅の郊外化による都市構造の変化、周辺市町における大型店やロードサイド店の進出、中心市街地からの大型店の撤退などの環境変化のなかで、中心市街地の商業は厳しい状況にある。例えば、中心市街地の大型店舗は平成 11 年の京都近鉄百貨店から平成 21 年の岐阜メルサまで 11 年間で 7 つの大型店舗が閉店している。

一方、岐阜駅周辺では令和元年 12 月に岐阜イーストライジング 24 内にリモートオフィス「Neo work-Gifu（ネオワーク岐阜）」が開設され、相談窓口を新たに加えた「ぎふしスタートアップ支援事業」が令和 3 年 7 月にスタートしている。

また、柳ヶ瀬では商店街振興組合連合会等による「柳ヶ瀬ジュラシックアーケード」や「ぎふ柳ヶ瀬夏まつり」、定期マーケット「サンデービルディングマーケット」などの開催に加え、まちづくりの担い手の育成を図る「リノベーションまちづくり事業」を展開している。また、ロイヤル劇場ビルの空き区画をリノベーションした事業「ロイヤル 40（ヨンマル）」など、民間事業者による空きビル等を活用した店舗などが生まれている

つかさのまち周辺では、メディアコスモスに加え新庁舎が開庁し、周辺に複数の飲食店が開業するなど、重要な集客拠点となっている。また、メディアコスモスにおいて市民のシビックプライドの醸成を図る様々な事業が展開されている。

（2）経済活力の向上の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地の活性化を図るためには、これまでの取り組みをさらに発展させ、日常的に訪れたいくなるようなまちにしていけることが必要。そのためには、イベント等による来街機会の創出や商店街店舗の新規出店支援、既存店舗の経営支援、まちづくりの担い手の育成やコミュニティの形成、中心市街地の魅力の発信、市民のシビックプライドの醸成、来街者が集い・憩い・交流する施設の運営など、多様なまちの魅力により、中心市街地で過ごす時間の魅力を高めることが必要である。

そのため、次頁以降の事業を基本計画に位置づける。

（3）フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、目標指標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

【事業名】 大規模小売店舗立地法の特例措置

【事業実施時期】	平成 19 年度～		
【実施主体】	岐阜県		
【事業内容】	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定により、中心市街地への大規模小売店舗の出店を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）	
	【活性化に資する理由】	大規模小売店舗の出店により、中心市街地への集客力を高め、滞在時間の向上や来街者数の増加を図ることができるため。	
【支援措置名】	大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）		
【支援措置実施時期】	平成 19 年度～	【支援主体】	経済産業省
【その他特記事項】			

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】 さんぽ de 野外ライブ

【事業実施時期】	平成 27 年度～		
【実施主体】	さんぽ de 野外ライブ実行委員会、岐阜市		
【事業内容】	市民をターゲットにした一般公募アーティストによる音楽ライブを「みんなの森　ぎふメディアコスモス」をはじめとした中心市街地の複数会場において開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）	
	【活性化に資する理由】	市民の音楽活動発表の場として定着しつつあり、文化芸術活動の普及とともに、中心市街地のにぎわい創出を図ることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 岐阜まつり協賛道三まつり

【事業実施時期】	昭和 48 年度～		
【実施主体】	道三まつり実行委員会		
【事業内容】	岐阜まつりに合わせ、岐阜まつり神輿パレード・道三駅前楽市等のイベント及び商店街等の協賛事業を実施。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）	
	【活性化に資する理由】	岐阜まつりを共に盛り上げるイベントとして、市民参加によるにぎわいを創出することで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～

【事業実施時期】	令和 4 年度～		
【実施主体】	ぎふ信長まつり実行委員会、岐阜市農業まつり実行委員会		
【事業内容】	ぎふ信長まつり実行委員会として、信長公騎馬武者行列・ぎふ信長ダンスステージ・ぎふ信長駅前楽市・わく☆わくキッズイベント等のイベント及び商店街等の協賛事業を実施。 岐阜市農業まつり実行委員会として、地元農産物の販売、ステージイベント、体験教室等を実施。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）	
	【活性化に資する理由】	商業、物産等の振興や商店街の振興及び岐阜市の P R を目指し、市民参加による市域の活性化や賑わいの創出を図ることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 空き店舗対策事業

【事業実施時期】	平成 18 年度～		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	小売業等を営む出店者が、空き店舗を活用して行う事業に対して、店舗賃借料及び初期費用に限り、その費用の一部を助成する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）	
	【活性化に資する理由】	中心市街地の空き店舗を減らし、商店街の活性化を図るために、意欲のある新規出店者に助成をすることで、まちの魅力となるコンテンツが創出され、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 せんい祭

【事業実施時期】	平成 19 年度～		
【実施主体】	（一社）岐阜ファッション産業連合会		
【事業内容】	年 4 回実施する、一般消費者及び観光客を対象とした駅前繊維問屋街開放小売りイベント。J R岐阜駅周辺施設とも連携し、一体的ににぎわいを創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）	
	【活性化に資する理由】	各種媒体への PR を通じて来客を増やし、JR 岐阜駅前繊維問屋街等の活性化を図るものであり、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 柳ヶ瀬ジュラシックアーケード

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	柳ヶ瀬ジュラシックアーケード実行委員会		
【事業内容】	柳ヶ瀬商店街のアーケードを利用して、恐竜ロボットを展示することで商店街の活性化を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加		
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）		
【活性化に資する理由】	子供連れのファミリー層の来街者を集客するものであり、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】 ぎふ市民健康まつり

【事業実施時期】	昭和 55 年度～		
【実施主体】	運営会議		
【事業内容】	市民の健康知識の普及と健康意識の向上を図るため、岐阜市医師会、岐阜市歯科医師会、岐阜市薬剤師会など健康関連団体 12 団体の協力を得て、健康相談やパネル展示のほか、簡易な検査や測定等により自身の健康状態を確認できる市民参加型の健康まつりを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）	
	【活性化に資する理由】	参加者とその同伴者を集客し、商店街周辺の購買、消費行動につなげることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。	
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】Wood Go!!

【事業実施時期】	令和４年度～		
【実施主体】	「WOOD　GO！！」実行委員会		
【事業内容】	家族で楽しむ木材産業の職業体験や木工ワークショップイベントを開催し、商店街ににぎわいを創出する。その中で木のパーツを集めるWoodラリーや職業体験で得た商品券を利用できる仕組みにより商店街の回遊性向上や魅力発信につなげる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加		
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）		
【活性化に資する理由】	参加者とその同伴者を集客し、商店街周辺の購買、消費行動につなげることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和５年度～令和６年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】信長楽市

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	岐阜市商店街振興組合連合会		
【事業内容】	歩行者利便増進道路制度を活用したマーケット、ワークショップの定期開催及びフラッグアート展を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加		
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）		
【活性化に資する理由】	商店街等の店舗によるマーケットや家族連れで参加できるワークショップ等の定期開催に併せ、フラッグアート展を実施することにより中心市街地への集客を図るこの事業は、参加者とその同伴者を集客し、商店街周辺の購買、消費行動につなげることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】事業創造支援補助金（スタートアップ支援補助金）

【事業実施時期】	平成 19 年度～		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	市内で新たに創業する方や第二創業、創業後 5 年以内の中小企業者及び個人事業主を対象に、新たな事業やサービスの創出等により、社会課題解決に資する事業実施にかかる経費の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）	
	【活性化に資する理由】	創業時や創業初期に重要な問題となる資金面について支援を行うことで、市内での創業や新分野への進出の促進を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツが創出されることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。	
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】リノベーションまちづくり事業

【事業実施時期】	令和 4 年度～		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	まちづくりに興味がある人たちが、まちの新旧の様々な資源が持つ魅力を活かした体験プログラムを提供すること（「柳ヶ瀬日常ニナーレ」の開催）を通して、まちづくりの担い手の育成・裾野拡大を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加	
	【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）	
	【活性化に資する理由】	まちづくりの担い手の育成により、まちの魅力となるコンテンツがさらに創出されることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。	
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】 ぎふしスタートアップ支援事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	JR 岐阜駅と直結する岐阜イーストライジング 24 内において、リモートオフィスの運営とスタートアップ相談窓口の二本柱としたスタートアップ支援事業を行い、多様なライフスタイルに対応できる労働環境を提供するとともに、起業者数の増加や新たな事業やサービスの創出などを図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加		
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）		
【活性化に資する理由】	施設利用者の来街や、本施設の運営によりまちなかで起業やビジネスをしたくなるような環境になることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～令和 6 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第 2 世代交付金）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 9 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】柳ヶ瀬のエリアプラットフォーム支援

【事業実施時期】	令和 7 年度		
【実施主体】	岐阜市		
【事業内容】	複雑・多様化する地域課題に対し、個別解決ではなく、エリアの価値を向上させる視点で官民が連携して最適解を導く必要があり、その指針となる、目指す街の将来像（エリアビジョン）の策定に向け、主体となる地域の活動を促す地域の人材が集積した官民連携のエリアプラットフォームの構築等を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加		
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）		
【活性化に資する理由】	目指すべきまちづくりの方向性が共有され、民間プレイヤーや地域の人々の自発的な活動を促進する環境がつくられるため		
【支援措置名】	官民連携都市再生推進事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 テレビ・ラジオ等による広報

【事業実施時期】	平成 30 年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	生活に密着した市政情報や市民活動及びイベント情報などを、テレビやラジオで広報し、シビックプライドの醸成を図るとともに、交流人口の増加を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点） 居住人口の人口動態
【活性化に資する理由】	中心市街地をはじめ岐阜市の魅力をテレビおよびラジオによる情報発信を通じ、岐阜市の認知度とイメージを高めるとともに市民のシビックプライドを醸成し、交流人口及び定住人口の増加により、まちのにぎわいを生み出し、持続可能な岐阜市の発展を実現するものであり、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。

【事業名】 高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン

【事業実施時期】	平成 23 年度～
【実施主体】	高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン実行委員会
【事業内容】	市内中心市街地を含むコースで約 1 万人が参加するハーフマラソン大会を開催する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）
【活性化に資する理由】	県内外からの参加者が来岐し、前日のエントリー手続きやイベント参加、当日のハーフマラソンに参加することで、宿泊や飲食など中心市街地での消費額や関係人口の増加に寄与するとともに、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】サンデービルディングマーケット

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会
【事業内容】	手仕事(クラフト)の商品等を扱うお店を集めたイベントの定期開催。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）
【活性化に資する理由】	手仕事（クラフト）の商品等を扱うお店を集めたイベントを定期的に開催することで、固定顧客の創出と実店舗に出店する可能性のある魅力ある事業者の獲得を目的とする事業であり、商店街周辺の購買、消費行動につなげることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】岐阜市中小企業融資制度（新産業振興資金・みらい戦略資金）

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	中心市街地対象エリア内において、新規または既存で事業を行う方を対象とした融資制度を実施。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）
【活性化に資する理由】	計画区域内において店舗や事業所を設置する事業者を支援することで活性化を図るものであり、ひいては中心市街地への集客力を高め、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】 移動販売車事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～
【実施主体】	岐阜商工会議所
【事業内容】	会員事業者に対し、移動販売車の無料貸し出しを行う。 移動販売車を活用し、飲食店や小売・卸売事業者が自らまちに出向き、ランチタイムやイベントなどで販売する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）
【活性化に資する理由】	飲食店や小売・卸売事業者が自らまちに出向き販売することで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】 中心市街地活性化支援事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	まちづくり団体や商店街団体等が取り組む事業に対し、関係者との調整や助言などの支援を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）
【活性化に資する理由】	本事業により、まちの魅力となるコンテンツがさらに創出されることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】 まちなか活性化活動拠点施設運営事業

【事業実施時期】	令和２年度～
【実施主体】	一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団
【事業内容】	リノベーションまちづくり推進拠点「やながせＲ（アール）テラス」を運営し、交流・休憩スペースなどを提供するとともに、レンタルスペースの運営を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）
【活性化に資する理由】	本施設の利用者が集い、交流することで、まちの魅力となるコンテンツがさらに創出され、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】 岐阜駅周辺イルミネーション事業（駅とまちを光でつなぐ杜のイルミネーション）

【事業実施時期】	令和元年度～
【実施主体】	岐阜駅周辺活性化実行委員会
【事業内容】	岐阜の伝統工芸品を活用したイルミネーションを継続的に実施し、駅周辺地域のにぎわいを創出する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）
【活性化に資する理由】	イルミネーションにより、まちへの来街のきっかけや滞在のきっかけとなることで、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】メディコス「文化の広場」交流事業

【事業実施時期】	令和3年度～
【実施主体】	みんなの森 ぎふメディアコスモス自主事業実行委員会
【事業内容】	ぎふメディアコスモスを拠点とした、にぎわいの創出に資するマルシェ等の開催。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の21地点）
【活性化に資する理由】	にぎわいの創出に資するマルシェ等の開催により、施設利用者が来街し、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】ビジネス支援事業

【事業実施時期】	平成18年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	創業希望者や中小規模の事業者を対象に、ビジネス支援相談窓口などでビジネスに役立つ情報を提供し、支援する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の21地点）
【活性化に資する理由】	相談窓口利用者の来街や事業者が生み出すまちの魅力となるコンテンツの創出により、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】図書館発！まちづくり事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	まちライブラリーの活動支援、市民文庫の設置。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）
【活性化に資する理由】	まちライブラリー等を通じ、図書館の新たな利用者が増加するとともに、来館者の周辺地域への回遊を促し、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】シティプロモーション冊子及びホームページを活用したプロモーション

【事業実施時期】	平成 30 年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	活力ある若年層をメインターゲットにして、シビックプライドを醸成させるとともに、「岐阜市に行ってみたい、住んでみたい」と共感できる冊子・ホームページ制作を行う。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点） 居住人口の人口動態
【活性化に資する理由】	中心市街地をはじめ、岐阜市の魅力を冊子及びホームページによる情報発信を通じ、岐阜市の認知度とイメージを高めるとともに、市民のシビックプライドを醸成し、交流人口及び移住者や定住人口の増加により、まちのにぎわいを生み出し、持続可能な岐阜市の発展を実現するものであり、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。

【事業名】 空き店舗対策事業

【事業実施時期】	平成 18 年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	小売業等を営む出店者が、空き店舗を活用して行う事業に対して、店舗賃借料及び初期費用に限り、その費用の一部を助成する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）
【活性化に資する理由】	中心市街地の空き店舗を減らし、商店街の活性化を図るために、意欲のある新規出店者に助成をすることで、まちの魅力となるコンテンツが創出され、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

【事業名】 シビックプライド事業

【事業実施時期】	令和 4 年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	まち歩きツアーや令和 3 年度に設置した「シビックプライドプレイス」のコンテンツを市民の手で充実させるための担い手育成講座など、市民のシビックプライド醸成を図るイベントや講座の実施。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点） 居住人口の人口動態
【活性化に資する理由】	市民のシビックプライド醸成を図ることによって、施設利用者が来街するとともに、まちに愛着を持つようになることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。

【事業名】 みんなの森 ぎふメディアコスモス季刊紙発行

【事業実施時期】	令和3年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	ぎふメディアコスモスの視点から、市の文化的魅力を発信する広報媒体の発行。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加 まちなか暮らしを選択する人の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の21地点） 居住人口の人口動態
【活性化に資する理由】	市民のシビックプライド醸成を図ることによって、施設利用者が来街するとともに、まちに愛着を持つようになることで、滞在時間の向上や来街者数の増加、まちなか暮らしを選択する人の増加につながるため。

【事業名】 ぎふ柳ヶ瀬夏まつり

【事業実施時期】	令和2年度～
【実施主体】	ぎふ柳ヶ瀬夏まつり実行委員会
【事業内容】	ぎふ長良川花火大会の連携事業として、商店街全体で長良川花火大会を盛り上げていくことを目的に、柳ヶ瀬商店街の「夏まつり」をテーマに各種のイベントを実施し、商店街のにぎわい創出及び活性化を図る。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地21地点）
【活性化に資する理由】	このイベントを定着化させることにより、中心市街地への来街者の増加を目指すものであるため。

【事業名】 歩道の利活用による商店街活性化事業

【事業実施時期】	令和 7 年度～
【実施主体】	岐阜市商店街振興組合連合会
【事業内容】	歩行者利便増進道路制度を活用したマーケット開催エリア、テーブル・椅子設置エリアの拡大及び社会実験を実施する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の 21 地点）
【活性化に資する理由】	歩道を有効活用した事業を実施することにより、中心市街地の商店街活性化を図るものであり、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利用者の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

（1）現状分析

岐阜市では、昭和40年以降の急激なモータリゼーションの進展に伴い、自動車需要の増加に対応する道路整備や大規模住宅団地・土地区画整理事業などの開発を進めてきた。その結果、自動車利用を前提とした低密度に拡大した市街地が形成された都市構造となり、このことがより一層自動車利用に拍車をかけた。

そこでこれまでの計画では、公共交通網（バス路線）について利用者ニーズにあった、わかりやすいバス路線の再編を実施するとともに、バスレーンやPTPSの導入、バスロケーション表示機やバス停上屋の整備を実施するなど、効率的なバス運行、サービス水準の高い利用環境の構築を推進してきた。また、交通結節点であるJR岐阜駅において、平成19年3月、岐阜駅北口駅前広場にバス乗降場を整備し、中心市街地と周辺・郊外地域とのアクセス性が強化され、公共交通利用者の利便性は飛躍的に高まることとなった。さらに、JR岐阜駅から市庁舎を循環する中心部ループ線の設置、コミュニティバスの運行など、中心市街地内及びその周辺との回遊性の向上を図ってきた。

（2）公共交通機関の利便性の増進の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地の活性化を図るためには、これまでの取り組みをさらに発展させ、日常的に訪れたいくなるようなまちにしていけることが必要。そのためには、中心市街地活性化の取り組みと連携して、公共交通の利用促進を図ることが必要であることから、次頁以降の事業を基本計画に位置づける。

【8章に新たな事業等がない理由】

これまでの取り組みにより、中心市街地への公共交通利用者の利便性は高まっている。

また、令和4年4月に「ぎふ・まちなかレンタサイクル事業」から「シェアサイクル事業」に生まれ変わるなど、継続事業であってもより利便性が高まるよう努めている。

（3）フォローアップの考え方

事業について毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

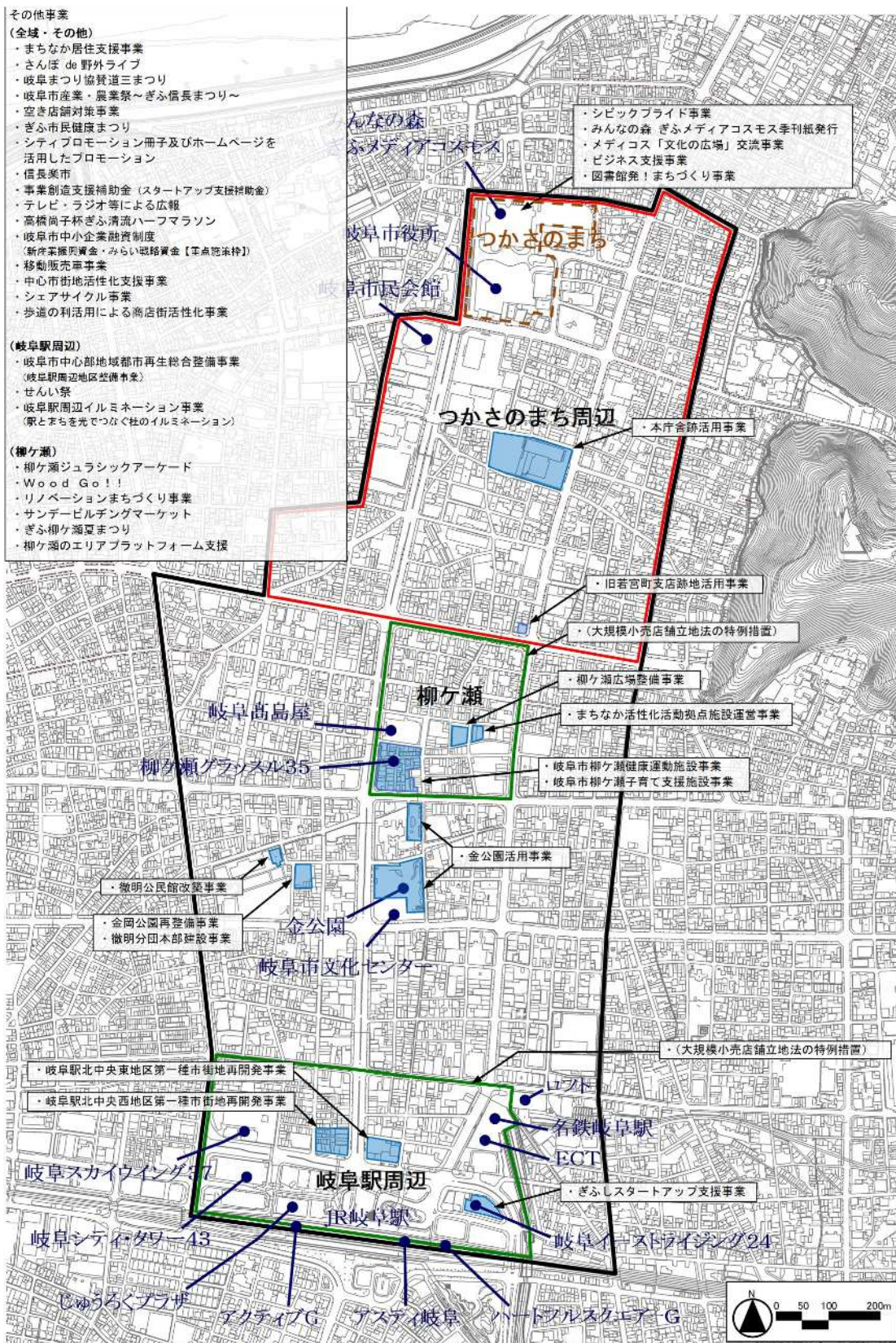
(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 シェアサイクル事業

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	岐阜市
【事業内容】	無人管理によるサイクルポート間で自由に貸出・返却が可能なシェアサイクル（自転車）の導入。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	滞在時間の向上 来街者数の増加
【目標指標】	金公園地下駐車場の総利用時間 歩行者・自転車通行量〔休日と平日の平均〕（中心市街地の21地点）
【活性化に資する理由】	中心市街地にシェアサイクルポートを設置することで、公共交通機能の補完が期待されるとともに、来街者の行動範囲が広がり、徒歩では行けなかった場所に行くことができるようになり、滞在時間の向上や来街者数の増加につながるため。

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

	中心市街地活性化基本計画区域	約 155ha	
	柳ヶ瀬	約 9ha	(都市再生緊急整備地域 柳ヶ瀬通周辺地域)
	岐阜駅周辺	約 21ha	(同上 岐 阜 駅 北 地 域)
	つかさのまち周辺	約 55ha	



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

〔1〕市町村の推進体制の整備等

（1）市庁内体制

① 中心市街地活性化に関連する部局を統括する組織

経済部中心市街地みらい戦略課において、関連部局と連携し、中心市街地活性化基本計画の作成・変更・フォローアップを行う。

② 市庁内における連絡調整のための会議の設置状況

計画に記載された事業の実施やフォローアップ等の連絡調整を行うため、副市長及び関連部長で構成される岐阜市中心市街地活性化推進会議を設置している。

また、計画記載の個別事業の連絡調整を図るため、事業担当課長等で構成される岐阜市中心市街地活性化担当課長等連絡会議を設置している。

令和6年4月現在

名称	構成員
岐阜市中心市街地活性化推進会議	両副市長（この内、経済部を主に担当する副市長は、岐阜市中心市街地活性化協議会の委員）、市長公室長、企画部長、財政部長、行政部長、ぎふ魅力づくり推進部長、経済部長、子ども未来部長、保健衛生部長、環境部長、まちづくり推進部長、都市建設部長、基盤整備部長、市民協働推進部長
岐阜市中心市街地活性化担当課長等連絡会議	中心市街地みらい戦略課長、掲載事業担当主管課長、掲載事業担当課長等

【推進会議の開催状況】（令和4年度以降）

年月日	議題等
第26回 令和4年8月24日	・次期中心市街地活性化基本計画について 次期岐阜市中心市街地活性化基本計画＜原案書＞について
第27回 令和4年12月16日	・次期岐阜市中心市街地活性化基本計画（案）について

(2) 市議会における中心市街地活性化に関する審議内容

令和4年第4回定例会(9月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
《岐阜市民クラブ》 ・現在の中心市街地の状況を踏まえ、計画終了後どうしていくのかについて。	《まちづくり推進部長》 ・現在の中心市街地の状況について 3期目の中心市街地活性化基本計画に掲げております「エリアの空間需要を喚起し、投資が起こる持続可能なまち」の実現に向けて、一定の成果はあったものと考えております。一方で、サンデービルディングマーケットなどのイベント開催時を除いては、柳ヶ瀬の歩行者・自転車通行量は減少傾向で、地価についても緩やかに下落が続いているなど、中心市街地全体としての活性化には至っておりません。こうしたことから、引き続き次期計画を策定し、取り組みを進めていく必要があると考えております。 ・計画策定について 計画策定にあたり、今後の中心市街地を考えますと、商業と住宅が混在してまちの再生が進む中、店でモノを売って人が集まる場所から、来街者や居住者がイベントなど、様々なまちのコンテンツを楽しみ、時を過ごす場所へと変化していくものと考えております。昨年度、柳ヶ瀬商店街振興組合連合会が策定されました「柳ヶ瀬グランドビジョン」におきましても、今後、モノ消費から時間消費へとまちの機能が変わることが記載されております。 そこで、次期計画では、これまでの取り組みをさらに発展させ、商業的な魅力や滞在性の向上など、より長い時間、中心市街地で過ごしたくなるような魅力を高め、日常的に訪れたくなるまちにしていこうことや、居住者を確保していくため、まちなかで暮らしたくなるような環境づくりを基本方針の案としております。 なお、計画策定にあたりましては、両副市長及び関係部長から構成される中心市街地活性化推進会議や、学識経験者、地元商店街振興組合連合会、関係自治会、まちづくり会社などから構成される岐阜市中心市街地活性化協議会でご協議をいただき、内閣総理大臣の認定を目指しているところでございます。

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

（１）協議会の概要

「岐阜市中心市街地活性化協議会」は、有識者、経済界、権利者、駅前関係団体、地元自治会、福祉団体、教育文化団体、交通事業者、警察等を構成員とし、平成 18 年 8 月に立ち上げ、事務局は岐阜商工会議所が担当する。

（２）協議会構成委員

令和 7 年 10 月末現在

所 属	役 職 等	根 拠 法 令	備 考
国立大学法人 岐阜大学	名 誉 教 授	法第15条第4項関係 (有識者)	会長
一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団	常 務 理 事	法第15条第1項第1号イ関係 (中心市街地整備推進機構)	
岐阜商工会議所	副 会 頭	法第15条第1項第2号イ関係 (商工会議所)	副会長
	専 務 理 事		
岐阜市商店街振興組合連合会	理 事 長	法第15条第4項関係 (経済界)	
岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	理 事 長	法第15条第4項関係 (経済界)	
岐阜駅北中央東地区市街地再開発組合	理 事 長	法第15条第4項関係 (権利者)	
岐阜駅北中央西地区市街地再開発組合	理 事 長	法第15条第4項関係 (権利者)	
柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社	取 締 役	法第15条第4項関係 (事業者)	
株式会社十六銀行	地 域 創 生 部 部 長	法第15条第4項関係 (金融機関)	
岐阜信用金庫	地 方 創 生 部 部 長 代 理	法第15条第4項関係 (金融機関)	
華陽自治会連合会	会 長	法第15条第4項関係 (地元自治会)	
徹明自治会連合会	会 長	法第15条第4項関係 (地元自治会)	
明德自治会連合会	会 長	法第15条第4項関係 (地元自治会)	
京町自治会連合会	会 長	法第15条第4項関係 (地元自治会)	
一般財団法人岐阜市身体障害者福祉協会	会 長	法第15条第4項関係 (福祉団体)	
公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団	理 事 長	法第15条第4項関係 (教育文化団体)	
名古屋鉄道株式会社	常 務 執 行 役 員 地 域 活 性 化 推 進 本 部 長 副 本 部 長	法第15条第4項関係 (交通事業者)	
岐阜乗合自動車株式会社	常 務 取 締 役	法第15条第4項関係 (交通事業者)	
岐阜中警察署	生 活 安 全 課 長	法第15条第4項関係 (警察)	
岐阜市	副 市 長	法第15条第4項関係 (行政)	

(3) 法第 15 条各号の規定に適合していること

協議会は、都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るためにふさわしい者（一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団：岐阜市の出資比率 100%、平成 18 年 8 月中心市街地整備推進機構に指定）と、中心市街地における経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者（岐阜商工会議所）が共同し、組織している。

(4) 協議会規約

岐阜市中心市街地活性化協議会規約

一部改正 平成 20 年 2 月 27 日

一部改正 平成 22 年 5 月 26 日

一部改正 平成 25 年 8 月 9 日

(名称)

第 1 条 本会は、「岐阜市中心市街地活性化協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第 2 条 協議会は、事務所を岐阜県岐阜市神田町 2 丁目 2 番地に置く。

(目的)

第 3 条 協議会は、岐阜市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその他必要な事項を協議し、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的とする。

(活動)

第 4 条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 岐阜市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し、必要な事項についての意見提出

(2) 岐阜市中心市街地の活性化に関する委員相互の意見及び情報交換

(3) 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換

(4) 前各号に掲げるもののほか、中心市街地の活性化に寄与する活動の企画及び実施

(委員)

第 5 条 協議会の委員は、次に掲げるものをもって組織する。

(1) 中心市街地の活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号。以下「法」という。）第 15 条第 1 項の規定に該当するもの

(2) 法第 15 条第 4 項の規定に該当するもの

(3) 岐阜市内において中心市街地の活性化に関する活動・事業を行うもので、協議会の目的に賛同したもの

2 委員の任期は、中心市街地活性化基本計画の当該期中とする。

3 委員については、再任を妨げない。

(入会)

第 6 条 前条第 1 項各号に掲げる者で協議会の委員として入会しようとするものは、その旨を会長に申し出なければならない。

(退会)

第 7 条 委員は、協議会を退会しようとするときは、その旨を会長に申し出なければならない。

2 委員が死亡したとき又は解散したときは、協議会を退会したものとみなす。

(除名)

第 8 条 委員が、協議会の名誉をき損し又は協議会の設立の趣旨に反する行為をしたときは、協議会の会議において委員の 4 分の 3 以上の同意により、これを除名することができる。

2 前項の規定により委員を除名しようとするときは、除名の議決を行う協議会の会議において、その委員に弁明の機会を与えなければならない。

（役員）

第9条 協議会に、会長、副会長を置き、委員の中から選任する。

2 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第10条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（会議の運営）

第11条 会議の運営に当たっては、委員が十分に意見を述べる準備ができるよう配慮する等、会議の活性化を図るとともに、公平性の確保に努めるものとする。

2 会議は、第三者の傍聴を認める。

3 会議を開催した場合は、会議の議事録を作成し、公開する。

（部会の設置）

第11条の2 中心市街地活性化基本計画に記載する事業の推進等に関し、より具体的な協議及び検討を行うため、協議会に部会を置くことができる。

2 組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

（事務局）

第12条 協議会の庶務は、岐阜商工会議所（以下「事務局」という。）において処理する。

（広告）

第13条 協議会の広告は、事務局のホームページに掲載することによりこれを行う。

（解散）

第14条 協議会の議決に基づいて解散する場合は、委員の4分の3以上の同意を得なければならない。

附 則

1 この規約は、平成18年8月22日から施行する。

2 この規約は、協議会が所掌事務の処理を完了した日限りその効力を失う。

3 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年5月26日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年8月9日から施行する。

(5) 協議会開催状況（令和4年度以降）

年月日	議題等
第21回 令和4年6月1日	・(3期目) 岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について ・3期目の岐阜市中心市街地活性化基本計画終了後の取り組み方針について
令和4年6月10日	意見書提出 「岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。」
第22回 令和4年8月31日	・次期中心市街地活性化基本計画について 次期岐阜市中心市街地活性化基本計画＜原案書＞について
第23回 令和4年12月20日	・次期岐阜市中心市街地活性化基本計画（案）について
令和4年12月26日	意見書提出 「岐阜市中心市街地活性化基本計画（案）は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである。」
第24回 令和6年1月31日	・(4期目) 岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について 意見書提出 「岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。」
令和7年1月14日	・(4期目) 岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について 意見書提出 「岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。」
第25回 令和8年1月8日	・(4期目) 岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更について 意見書提出 「岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更は、妥当なものである。」

(6) 基本計画策定に関する協議会の意見書

岐阜市長 柴橋正直 様

岐阜市中心市街地活性化基本計画に関する
意 見 書

令和4年12月26日

岐阜市中心市街地活性化協議会



令和4年12月20日付け岐阜市ま政第95号で照会のありましたことについて、本協議会の意見は次のとおりです。

記

(意見)

岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)(以下「基本計画案」)は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである。

(参考意見)

基本計画(案)については、これまでの基本計画を総括し、基本方針や事業等が設定されていることから、事業の着実な進捗により中心市街地が活性化されると考えられる。今後、より一層の効果が上がることを期待し、次の意見を申し添えるので参考にされたい。

1 目指す中心市街地の都市像について

中心市街地が商業中心のまちから、商業と居住が混在したまちへと変化し、単に物を消費する場から、時間を消費する場へと変わっていくことが予想される。このような変化をしっかりと捉え、目指す中心市街地の都市像である

「ここにしかない時間の過ごし方をつくり、日常的に訪れたいまち」の実現に向け、公と民が連携し、方向性を合わせて取り組むことが求められる。



2 時間を消費したくなるような魅力づくりについて

中心市街地に住む人や訪れる人が豊かな時間を過ごせるよう、これまでの商業的な魅力に加え、金公園や柳ヶ瀬広場の公共空間の利活用など、滞在性の向上などについて取り組まれない。

3 選ばれるまちなか暮らしについて

中心市街地の居住者を引き続き確保するため、岐阜市のまちなかでの暮らしが多くの人に選ばれるよう、ハード面とソフト面を合わせ、暮らしたくなる環境づくりに取り組まれない。

4 センターゾーンのエリアの価値向上について

観光資源の豊富な岐阜公園・金華山・長良川・旧岐阜町（川原町や伊奈波地区など）エリアと中心市街地が一体となったセンターゾーンにおいて、各エリアの価値を高め、相乗効果を生むよう、公と民が連携したまちづくりの施策を検討されたい。

5 中心市街地へのアクセシビリティについて

中心市街地で時間を消費したくなるような環境となるよう、公共交通の利活用など、アクセシビリティの向上に取り組まれない。

以 上

令和4年12月26日

岐阜市中心市街地活性化協議会

会長 野々村



〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

（１）客観的現状分析及びニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

中心市街地の統計的データによる現状分析、地域住民のニーズ分析は、「１．中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「〔２〕中心市街地の現状分析」、「〔３〕地域住民のニーズ等の把握・分析」に、それぞれ記載している。

（２）様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について

岐阜市では、都市機能を総合的に増進するため、中心市街地整備推進機構と都市再生推進法人を指定している。

また、中心市街地の活性化を推進するにあたり、民間、地域、行政など様々な主体による連携組織が設立されている。

①「中心市街地整備推進機構」

岐阜市の出資法人の中で、「中心市街地活性化に関する事業」を行うことを定めている「財団法人岐阜市にぎわいまち公社（平成 24 年 4 月より一般財団法人）」から、中心市街地整備推進機構の指定の申請があり、平成 18 年 8 月 11 日に指定した。

同公社は、まちづくり活動に関することなども実施しているが、中心市街地整備推進機構の指定を受けたことを機に、中心市街地活性化とまちづくりとを融合させ、平成 20 年 7 月に商店街の情報発信拠点として「岐阜市柳ヶ瀬あい愛ステーション」を整備し令和 2 年 3 月まで運営を行った。令和 2 年 9 月にはリノベーションまちづくりを推進し、まちづくりの担い手の育成・創出を図るため、ロイヤル劇場ビルに「リノベーションまちづくり推進拠点 やながせＲテラス」を整備・運営するなど、市や商店街等と連携しながら数々の活性化への取り組みを実施している。

②「都市再生推進法人」

都市再生特別措置法(平成 14 年法律第 22 号)に基づき、都市再生の新たな担い手であり行政と連携したまちづくりに取り組む法人として、「柳ヶ瀬を楽しいまちにする株式会社」から都市再生推進法人の指定の申請があり、平成 29 年 7 月 7 日に指定した。

同会社は、サンデービルディングマーケットの開催や遊休不動産の利活用等各種事業に対するコンサルティング事業を行っており、「柳ヶ瀬に新しい商いを生み、土地・エリアの価値を高めて、次世代にまちを引き継ぐ」ためのまちづくり活動を、柳ヶ瀬の商店主・地域住民と連携し実施している。

また、令和 2 年 5 月には同会社のこれまでの取り組みが評価され、国土交通省において都市の課題解決に取り組み、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させる先進的な取り組みを行っているまちづくり法人を表彰する、第 9 回「まちづくり法人国土交通大臣表彰」において、国土交通大臣賞を受賞している。

③「JR 岐阜駅周辺施設連携促進協議会」

岐阜駅周辺地域の活性化を目指し、JR 岐阜駅とその周辺施設(ハートフルスクエアG、アスティ岐阜、アクティブG、じゅうろくプラザ、岐阜シティ・タワー43)、岐阜県、岐阜市及び駅周辺地域関係者により、平成20年5月に設立された。県、市及び民間事業者や団体が連携し、活性化に向けた取り組みを実施している。

④「岐阜市中心市街地道路空間利活用懇談会」

中心市街地の道路空間の利活用を検討するにあたり、専門的かつ幅広い意見を交換するため、学識経験者、地域関係者、関係行政機関、まちづくり関係団体、交通関係団体、経済関係団体、岐阜市を構成員として、令和3年12月に議論を開始し、今後の中心市街地の道路空間のあり方を検討している。

(3) パブリックコメントの実施について

市民の意見を基本計画に反映するために、令和4年11月1日から令和4年11月30日まで、基本計画(案)に対するパブリックコメントを実施し、本計画策定の参考とした。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

岐阜市の中心市街地は、上位計画及び関連計画において以下のように位置づけられ、都市機能を集積する方針を示している。

(1) 「岐阜市未来のまちづくり構想」(令和 4 年 2 月策定)

「コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市へ」として、人口減少や高齢化が見込まれる中においても健康で快適な生活を確保するため、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、住宅と医療・福祉・商業等の利便施設がまとまって立地するようゆるやかに誘導を図りつつ、公共交通と連携したまちづくりを推進することとしている。

(2) 「岐阜市立地適正化計画」(平成 29 年 3 月策定)

将来都市像を「高度で多様な都市機能が集積した中心市街地と、身近な生活拠点が適切に配置された日常生活圏とが、公共交通など総合的な交通体系により効率的に連絡しあう、多様な地域核のある集約型都市」としている。

また、中心市街地を含む都市拠点区域の基本方針において、都市の顔となる拠点として、業務機能の誘導や便利で快適なまちなか居住の推進など土地の高度利用を図ることで、魅力ある市街地の形成を促進すること。また、集約型市街地の形成に向けて、都市構造に大きな影響を与える商業施設等の立地促進や公共公益施設の立地促進を図ることとしている。

(3) 「岐阜市都市計画マスタープラン」(令和 4 年 3 月策定)

将来都市像を「コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市」とし、中心市街地を含む本市のセンターゾーンにおいて、本市及び周辺都市の中心として、日常生活に必要な都市機能に加え、エリアの個性を際立たせる高度で多様な都市機能の集積を図ることとしている。

〔2〕都市計画手法の活用

岐阜市においては、都市構造に影響を及ぼす大型商業施設の規制を目的に、準工業地域を対象に特別用途地区の一つとして、平成 19 年に「大規模集客施設立地規制地区」を定めている。

■対象区域：岐阜市内の全ての準工業地域（約 1,213ha）

■規制対象：下表に示す床面積が 10,000 m²以上の大規模集客施設を新たに建築することはできない。

用途	備考
劇場 映画館 演芸場 観覧場 ナイトクラブ※	客席部分が 10,000 m ² を超えるもの
店舗	
飲食店	
展示場	
遊技場	
勝馬投票券券売所、 場外車券売場 など	売り場等の他、通路、バックヤード等を含み、 その用途部分が 10,000 m ² を超えるもの (駐車場は含まない)
その他これに類するもの	

※平成 28 年 12 月条例改正により追加

■条例：岐阜市特別用途地区建築条例

■決定年月日：平成 19 年 11 月 30 日（最終改正：平成 28 年 12 月 14 日）

〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

（１）中心市街地及びその周辺の主な公共施設・都市福利施設の立地状況

中心市街地及びその周辺の主な公共施設・都市福利施設（学校、病院）の立地状況は、「１．中心市街地の活性化に関する基本的な方針」に記載。

【中心市街地及びその周辺の主な公共施設・都市福利施設の立地状況（施設分類）】

施設分類	施設数	施設名称
公共施設	19	みんなの森ぎふメディアコスモス、岐阜市役所、岐阜地方裁判所・家庭裁判所、岐阜市民会館、岐阜地方検察庁、岐阜北税務署、消防本部・岐阜中消防署、岐阜中警察署、岐阜市子ども・若者総合支援センター、中央青少年会館、ドリームシアター岐阜、岐阜商工会議所、保健所・中保健センター、岐阜市文化センター、岐阜市文化産業交流センター（じゅうろくプラザ）、ハートフルスクエアG、岐阜市体育ルーム、岐阜市立図書館分館、岐阜南税務署
学校（小学校、中学校、高等学校、盲学校）	10	岐阜小学校、岐阜盲学校、岐阜高等学校、明郷小学校、岐阜中央中学校、鶯谷中学校、鶯谷高等学校、草潤中学校、徹明さくら小学校、白山小学校
病院	4	操外科病院、Y&M藤掛第一病院、千手堂病院、朝日大学病院

（注）令和４年８月末現在

資料：岐阜市まちづくり推進部調べ

（２）岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況

岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況は、「１．中心市街地の活性化に関する基本的な方針」に記載。店舗面積 10,000 ㎡以上での郊外の大規模小売店舗については、８件中２件が準工業地域に立地している。

【岐阜市の大規模小売店舗の立地状況】

	1,000～1,499 ㎡	1,500～2,999 ㎡	3,000～4,999 ㎡	5,000～9,999 ㎡	10,000 ㎡以上	計
店舗数(店)	16	38	10	5	9	78
店舗面積計(㎡)	21,121	81,329	38,299	28,584	178,118	347,451

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2022」

【岐阜市の用途地域別大規模小売店舗の立地状況（店舗面積 10,000 ㎡以上）】

分類	大規模小売店舗の名称	主な業務	開店日	店舗面積 (㎡)	用途地域
中心	平和ビル（岐阜タカシマヤ）	百貨店	S52.9	20,390	商業地域
郊外	タイヨーショッピングセンター（イオン柳津店）	ショッピングセンター	S54.7	19,828	近隣商業地域
郊外	マーサ２１（イオン岐阜店）	ショッピングセンター	S63.11	34,330	近隣商業地域
郊外	岐阜ショッピングプラザ（MEGAドン・キホーテUNY岐阜店）	総合スーパー	H5.6	13,381	準工業地域
郊外	スーパーマーケットバロー芥見店	食品スーパー	H8.11	10,899	商業地域
郊外	スーパーマーケットバロー長良店	食品スーパー	H9.11	10,181	準住居地域
郊外	カラフルタウン岐阜	ショッピングセンター	H12.11	46,283	工業地域
郊外	オーキッド・パーク	ショッピングセンター	H13.11	11,000	商業地域
郊外	スーパービバホーム岐阜柳津店	ホームセンター	H18.7	11,826	準工業地域

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧 2022」

[4] 都市機能の集積のための事業等

本計画に記載した事業等のうち、都市機能の集積に特に資すると考えられるものは、以下のリストに網掛けをした事業である。

事業名称	記載箇所	第4章 市街地 整備改善	第5章 都市福利 施設	第6章 まちなか居 住の推進	第7章 経済活力 の向上	第8章 公共交通の 利便性増進
柳ヶ瀬広場整備事業		●				
岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業		●				
岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業		●				
岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業 (岐阜駅周辺地区整備事業)		●				
金公園活用事業		●				
金岡公園再整備事業		●				
岐阜市柳ヶ瀬健康運動施設事業			●			
岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業			●			
徹明分団本部建設事業			●			
徹明公民館改築事業			●			
本庁舎跡活用事業			●			
旧若宮町支店跡活用事業			●			
まちなか居住支援事業				●		
大規模小売店舗立地法の特例措置					●	
さんぽde野外ライブ					●	
岐阜まつり協賛道三まつり					●	
岐阜市産業・農業祭～ぎふ信長まつり～					●	
空き店舗対策事業					●	
せんい祭					●	
柳ヶ瀬ジュラシックアーケード					●	
ぎふ市民健康まつり					●	
Wood Go!!					●	
信長楽市					●	
事業創造支援補助金（スタートアップ支援補助金）					●	
リノベーションまちづくり事業					●	
ぎふスタートアップ支援事業					●	
柳ヶ瀬のエリアプラットフォーム支援					●	
テレビ・ラジオ等による広報					●	
高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン					●	
サンデービルディングマーケット					●	
岐阜市中小企業融資制度 (新産業振興資金・みらい戦略資金)					●	
移動販売車事業					●	
中心市街地活性化支援事業					●	
まちなか活性化活動拠点施設運営事業					●	
岐阜駅周辺イルミネーション事業 (駅とまちを光でつなぐ杜のイルミネーション)					●	
メディコス「文化の広場」交流事業					●	
ビジネス支援事業					●	
図書館発！まちづくり事業					●	
シティプロモーション冊子及びホームページを 活用したプロモーション					●	
シビックプライド事業					●	
みんなの森 ぎふメディアコスモス冬刊紙発行					●	
ぎふ柳ヶ瀬夏まつり					●	
歩道の利活用による商店街活性化事業					●	
シェアサイクル事業						●

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

中心市街地活性化に関連した、実践的・試行的な活動の内容は次のとおり。

（１）「OPEN SPACE LABO IN 金公園」

日常的なオープンスペース（まちなかにある公共空間など）の新たな活用方法を検討するため、公共空間である金公園において令和２年１０月２日から１か月間、ハンモックの設置やキッチンカーの誘致、マルシェの開催、スケボーパークの設置などを行う社会実験を実施した。



（２）「Yanagase PARK LINE」

令和元年度と令和２年度の金華橋通りのトランジットモールに合わせ、道路空間におけるオープンスペースの活用を検討するため実施した。

令和２年度は１１月１１日から５日間、マルシェやキッチンカー、イス・テーブル、ハンモック、音楽ライブなどとともに、平日のワーキングスペース、フリースペースなど、多様なコンテンツでくつろげ、にぎわう空間を創出した。



（３）「自動運転バスの継続運行」

公共交通への自動運転技術の導入に向け、自動運転バスによる実証実験を令和元年度から段階的に進めている。令和５年度からは、これまでの検証結果を踏まえ、中心市街地における自動運転バスの５年間の継続運行を実施し、技術を検証するとともに社会受容性の向上を図り、レベル４自動運転の実現を目指す。



〔2〕都市計画等との調和

都市計画等、関連計画との整合性については、「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載。

〔3〕その他の事項

○「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」

内閣府が平成30年度から地方自治体のSDGs達成に向けた優れた取り組みを提案した都市を「SDGs未来都市」として選定しており、その中でも特に先導的な取り組みを「自治体SDGsモデル事業」として選定している。

岐阜市は令和3年5月21日に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定された。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	意義については、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」、「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載。 目標については、「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載。
	認定の手続	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	「2. 中心市街地の位置及び区域」に記載。
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	「9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に記載。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に記載。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	「11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項」に記載。
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」～「8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に記載。
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載。
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されたと見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	事業ごとに記載した「実施主体」に記載。
	事業の実施スケジュールが明確であること	事業ごとに記載した「実施時期」に記載。